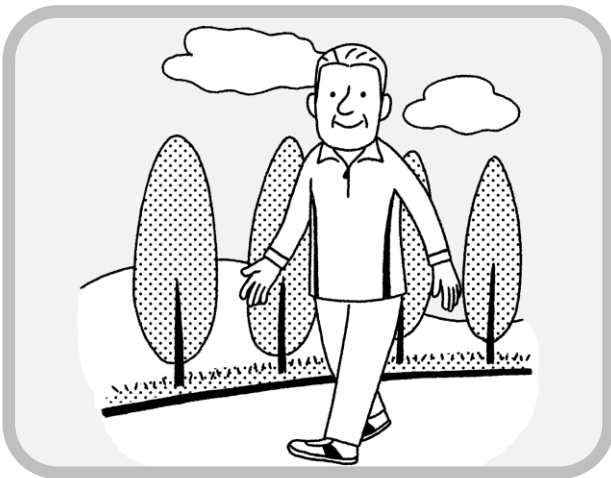


石川町

高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画



平成 30 年 3 月

目次

| | |
|--|----|
| 第1章 計画策定にあたって | 1 |
| 第1節 計画策定の背景と意義 | 1 |
| 第2節 計画の位置づけ | 3 |
| 第3節 計画の期間 | 3 |
| 第4節 計画の策定方法 | 4 |
| 第5節 制度改正の概要 | 6 |
| 第6節 計画策定の課題 | 9 |
| 第2章 高齢者を取り巻く現状と将来推計 | 12 |
| 第1節 石川町の人口推移と人口構造 | 12 |
| 第2節 アンケート調査結果より | 17 |
| 第3節 人口の推計 | 26 |
| 第4節 要支援・要介護認定者の推移 | 27 |
| 第3章 計画の基本的方向 | 29 |
| 第1節 計画の基本理念 | 29 |
| 第2節 施策の方向性 | 30 |
| 第3節 施策の体系 | 31 |
| 第4節 日常生活圏域の設定 | 32 |
| 第4章 高齢者施策の展開 | 33 |
| 施策の方向性1 誰もが生きがいを感じられる地域共生社会の実現のために | 33 |
| 施策の方向性2 住み慣れた地域で安心して暮らせるために | 36 |
| 施策の方向性3 健康づくり・介護予防の推進のために | 46 |
| 施策の方向性4 地域包括ケアの実現のために | 48 |
| 施策の方向性5 介護サービスの持続可能な提供体制の構築のために | 50 |
| 第5章 介護保険事業費見込と介護保険料設定 | 51 |
| 第1節 介護サービス全体の推移と見込 | 51 |
| 第2節 地域密着型サービス | 58 |
| 第3節 施設サービスの見込 | 61 |
| 第4節 地域支援事業費 | 62 |
| 第5節 市町村特別給付事業 | 62 |
| 第6節 介護保険料の設定 | 63 |
| 第6章 計画の推進 | 66 |
| 第1節 計画の推進体制及び進行管理 | 66 |
| 資料編 | 67 |
| 石川町介護保険事業計画及び石川町高齢者保健福祉計画策定委員会設置規則 | 67 |
| 石川町介護保険事業計画及び石川町高齢者保健福祉計画策定検討委員会設置要綱 | 68 |
| 石川町第7期介護保険事業計画及び石川町高齢者保健福祉計画策定委員 | 69 |
| 石川町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 集計結果 | 70 |

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の背景と意義

1 計画策定の背景

わが国の高齢化は急速に進展しており、平成29年9月15日現在、総人口1億2,671万人のうち、65歳以上の高齢者人口は3,514万人と、高齢者の総人口に占める割合（高齢化率）は27.7%に達しています。男女別では、男性は24.7%であるのに対し、女性は30.6%となっており、女性の高齢化率の方が高くなっています。特に、90歳以上人口は206万人で、前年と比較すると14万人増となり、初めて200万人を超えました（総務省統計局発表）。

このような状況は本町においても変わりません。石川町では、平成12年度の介護保険制度創設以降、要介護者等を社会全体で支援する仕組みとして「石川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の見直しを3年ごとに行ってきました。

国は、第7期介護保険事業計画の策定について、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を営むことができるように、第6期で開始した「地域包括ケアシステム（地域における住まい・介護・医療・予防・生活支援の一体的提供）」実現のための方向性を継承しつつ、更に取り組みを本格化していくものと位置づけています。平成29年に成立した「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」では、地域包括ケアシステムを深化・推進し、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、更なる給付の適正化が求められています。

今後も引き続き、高齢者を取り巻く状況に応じて、安心して生活を継続していくための仕組みづくりが重要となっています。これまでの取り組みを拡充し、石川町版ともいえる地域包括ケアシステムを一層推進するため、平成30年から平成32年を計画期間とし、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年を見据えた、高齢者保健福祉計画とその中核を担う介護保険事業計画を策定します。

2 計画策定の意義

近年、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しています。人々の価値観や考え方の多様化に伴い、地域コミュニティにおける住民同士のつながりが希薄化してきています。高齢者が住み慣れた地域でできるだけ自立した生活を送るためには、地域の様々な人の見守りや支援が必要です。また、保健・医療・福祉が一体となって、健康づくりや生きがいづくりなど、高齢者が暮らしやすい生活環境を、住民同士で力を合わせて守っていく「互助」の取り組みが必要になってきます。更に、要介護等認定者や認知症高齢者の増加が見込まれることから、自分の健康は自分で守る「自助」も重要です。

このことから、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、尊厳を保ち、自分らしい日常生活を最期まで続けるために、ニーズに応じた適切な介護予防施策や認知症高齢者に対応したケアの確立等の課題に地域全体で取り組み、地域包括ケアシステムの確立を目指す必要があります。

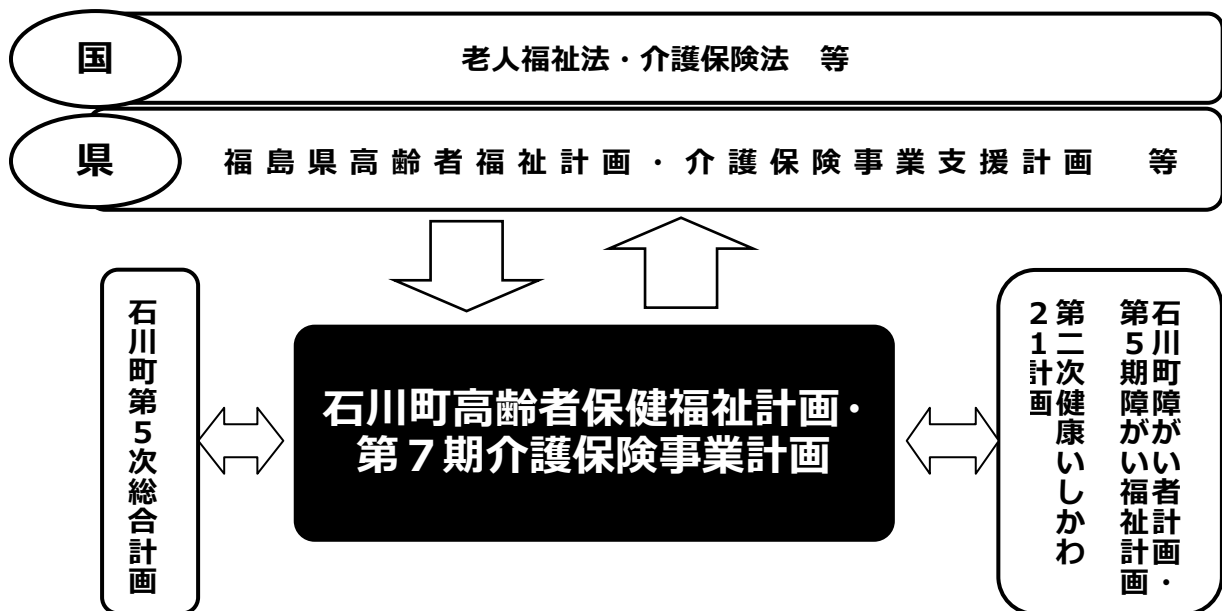
こうした状況を踏まえ、石川町第7期介護保険事業計画は、これまでの計画で掲げている「健やかで人にやさしいまち」を基本目標とした取り組みを継承しつつ、地域包括ケアシステムの実現と確立を目指し、石川町の将来を見据えた計画とします。

第2節 計画の位置づけ

本計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく「高齢者福祉計画(老人福祉計画)」と介護保険法第117条の規定に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定します。

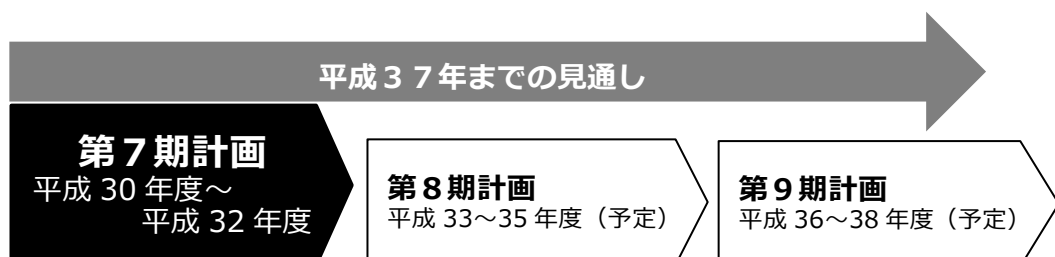
「石川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、全ての高齢者を対象に、高齢者の生きがいづくり、高齢者を地域で支える仕組みづくり、高齢者の社会参加、高齢者の住環境の整備、介護保険給付の対象サービス、地域支援事業、介護保険給付の対象外となる高齢者福祉サービスやその他の関連施策を計画の対象とします。

また、石川町第5次総合計画の「みんなが主役 協働と循環のまち」を将来像とし、「第二次健康いしかわ21計画」「石川町障がい者計画・第5期障がい福祉計画」等との整合性を図りながら、地域の特性を活かした計画とします。



第3節 計画の期間

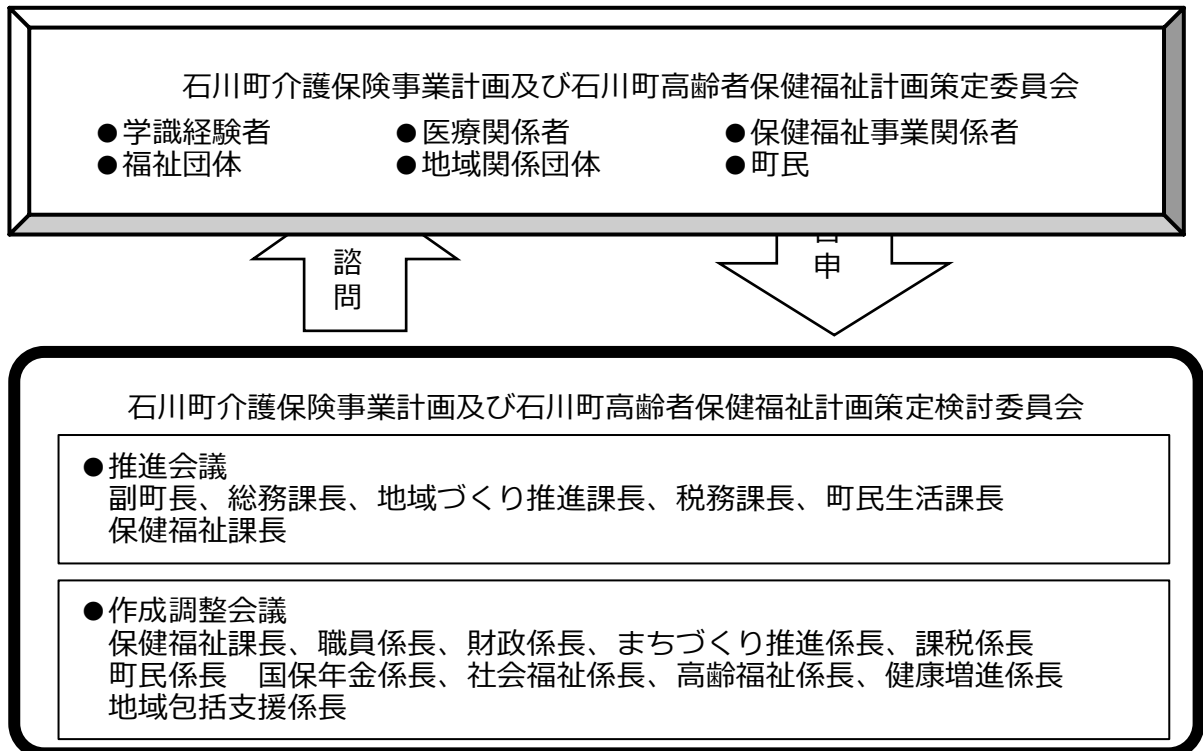
本計画は、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年(2025年)を見据えた計画とし、平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間とします。また団塊の世代が後期高齢者となる、平成37年度を含めた推計を行います。



第4節 計画の策定方法

1 計画の策定体制

計画の策定にあたっては、介護保険被保険者、学識経験者、保健医療福祉関係者、介護サービス提供事業者、行政関係者等からなる「石川町介護保険事業計画及び石川町高齢者保健福祉計画策定委員会」及び「石川町介護保険事業計画及び石川町高齢者保健福祉計画策定検討委員会」において検討を行い、石川町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定しました。



2 実態調査の実施

町民の日常生活の状況や健康状態、保健福祉事業・介護保険事業に関する意見や、高齢者の在宅生活の継続と家族等介護者の就労継続に向けて必要な取組みなどを伺う、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」のアンケート調査を実施しました。

【調査概要】

| | 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 | 在宅介護実態調査 |
|---------|---|--|
| 調査対象者 | 65歳以上79歳以下の要介護認定者を除く在宅で生活している高齢者のうち無作為により抽出した2,000名 | 在宅で生活し既に介護認定を受けている高齢者のうち、平成28年12月～平成29年3月中に介護認定更新申請該当者122名 |
| 調査方法 | 保健協力員を通じての配布及び回収 | 介護認定調査員による聞き取り調査 |
| 調査期間 | 平成29年5月9日～6月9日 | 平成28年12月～平成29年3月 |
| 回収数と回収率 | 1,822票 91.1% | 122票 100.0% |

3 地域包括ケア「見える化」システムの活用

都道府県・市町村における介護保険事業（支援）計画等の策定・実行を総合的に支援するために、厚生労働省により本計画策定から新たに導入された情報システムです。介護保険に関連する様々な情報が一元化されています。地域間比較等の現状分析及び、本町における課題抽出や将来推計による介護サービス見込量の算出を行いました。

4 パブリックコメントの実施

本計画の策定にあたって町民の意見を反映させるため、計画概要を町民に公表して意見や情報等を求め、それを考慮して計画をとりまとめる「パブリックコメント」を実施しました。

第5節 制度改正の概要

1 介護保険制度の主な改正

平成 29 年には、地域包括ケアシステム強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 52 号）により、地域包括ケアシステムの深化・推進及び介護保険制度の持続可能性の確保のため、保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組みの推進、医療・介護の連携の推進、地域共生社会の実現に向けた取組みの推進、現役世代並みの所得のある者の利用者負担割合の見直し及び介護納付金における総報酬割の導入等の措置を講ずることなどの介護保険制度の見直しが行われています。

【介護保険制度の改正の主な内容について】

【目的】

高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにします。

（1）地域包括ケアシステムの深化・推進

①自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組みの推進

- 介護保険事業計画に介護予防・重度化防止、介護給付費適正化等の取組み内容及び目標を記載【介護保険法の改正】
- 介護保険事業計画に位置付けられた目標の達成状況についての公表及び報告【介護保険法の改正】
- 財政的インセンティブ（保険者の取組みに対する交付金）の付与の規定の整備【介護保険法の改正】
- 地域包括支援センターの機能強化（市町村による評価の義務付け等）【介護保険法の改正】
- 居宅サービス等事業者の指定に対する保険者の関与強化として、市町村長から都道府県知事へ意見を申し出ることができる。【介護保険法の改正】
- 認知症に関する施策の総合的な推進（認知症に関する知識の普及・啓発、認知症の人に合った医療と介護の提供及び認知症の人を介護する人の支援、その他認知症に関する施策の推進、認知症の人及びその家族の意向の尊重に努める等）を制度上明確化【介護保険法の改正】

②医療・介護の連携の推進等

- 「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた、新たな介護保険施設「介護医療院」を創設【介護保険法、医療法等の改正】
- 現行の介護療養病床の経過措置期間については、6年間延長（平成36年3月31日まで）する【介護保険法等の改正（公布日施行）】

③地域共生社会の実現に向けた取組みの推進等

- 地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による把握及び関係機関との連携等による解決が図られることを目指す旨を明記（「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を規定）【社会福祉法等の改正】
- 「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を実現するため、市町村が次の包括的な支援体制づくりに努める旨を規定【社会福祉法等の改正】
 - ・ 地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備
 - ・ 住民に身近な圏域において、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制（例えば、地区社協、市区町村社協の地区担当、地域包括支援センター、相談支援事業所、地域子育て支援拠点、利用者支援事業、社会福祉法人、NPO法人等）
 - ・ 主に市町村圏域において、生活困窮者自立相談支援機関等の関係機関が協働して、複合化した地域生活課題を解決するための体制
- 市町村が地域福祉計画を策定するよう努めるとともに、福祉の各分野における共通事項を定め、上位計画として位置付ける（都道府県が策定する地域福祉支援計画についても同様）【社会福祉法等の改正】
- 高齢者と障がい児者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障がい福祉両方の制度に新たに共生型サービスを位置付ける【介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法等の改正】
- 有料老人ホームの入居者保護のための施策の強化（事業停止命令の創設、前払金の保全措置の義務の対象拡大等）【介護保険法、老人福祉法等の改正】

（2）介護保険制度の持続可能性の確保

①現役世代並みの所得のある者の利用者負担割合の見直し

- 世代間・世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続可能性を高める観点から、現行2割負担者のうち特に所得の高い層（年金収入等340万円以上）の負担割合を3割とする（ただし、月額44,400円の負担の上限あり）【介護保険法の改正（平成30年8月1日施行）】

②介護納付金における総報酬割の導入

- 現行では、各医療保険者は、介護納付金を第2号被保険者である「加入者数に応じて負担」しているが、これを被用者保険間では「標準報酬総額に応じた負担」とする【介護保険法、健康保険法等の改正（平成29年7月1日施行）※平成29年8月分より実施】

2 認知症施策の推進について

国の認知症施策推進のための計画として平成25年1月に策定された「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」は、目標設定年次を平成32年度末と改める形で、平成29年7月に改訂されました。その概要は次の通りです。

| 事項 | 具体的な施策 |
|--|---|
| 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 認知症の人の視点に立って認知症への社会の理解を深めるキャンペーンの実施 ● 認知症サポーターの養成と活動の支援 ● 学校教育等における認知症の人を含む高齢者への理解の推進 |
| 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ● 本人主体の医療・介護等の徹底 ● 発症予防の推進 ● 早期診断・早期対応のための体制整備（認知症初期集中支援チーム等） ● 行動・心理症状（BPSD）や身体合併症等への適切な対応 ● 認知症の人の生活を支える介護の提供 ● 人生の最終段階を支える医療・介護等の連携 ● 医療・介護等の有機的な連携の推進 |
| 若年性認知症施策の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ● 若年性認知症の人やその家族に支援のハンドブックを配布 ● 都道府県の相談窓口支援関係者のネットワークの調整役を配置 ● 若年性認知症の人の居場所づくり、就労・社会参加等を支援 |
| 認知症の人の介護者への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ● 認知症の人の介護者の負担軽減（認知症カフェの設置の推進等） ● 介護者たる家族等への支援（認知症介護教室等の普及等） ● 介護者の負担軽減や仕事と介護の両立（取組みを推進する企業の表彰制度の実施等） |
| 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 生活の支援（家事支援サービス等の提供等の支援、サロン等の設置等） ● 生活しやすい環境の整備（多様な高齢者向け住まいの確保支援等） ● 就労・社会参加支援（就労、地域活動やボランティア活動への参加促進等） ● 安全確保（地域での見守り体制の整備、権利擁護、虐待防止等） |
| 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● ロボット技術やICT（情報通信技術）を活用した機器等の開発支援・普及促進 等 ● 認知症予防について、多くの情報をビッグデータとして集約・活用し、住民や企業が一体となって地域全体として取組みを推進できるようなスキームの開発 |
| 認知症の人やその家族の視点の重視 | <ul style="list-style-type: none"> ● 認知症の人の視点に立って認知症への社会の理解を深めるキャンペーンの実施【再掲】 ● 初期段階の認知症の人のニーズ把握や生きがい支援 ● 認知症施策の企画・立案や評価への認知症の人やその家族の参画 |

3 介護離職ゼロに向けた取組み

平成 27 年に国が打ち出した「1 億総活躍社会」の実現に向けた緊急対策の中で、「介護離職ゼロ」対策に重きが置かれました。これは、親などの介護のために離職せざるを得ない家族介護者をなくすことを目指した取組みです。団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を見据えると、介護離職は本町においても深刻な課題となることが懸念されます。介護離職ゼロに向けた取組みを進めることが求められています。

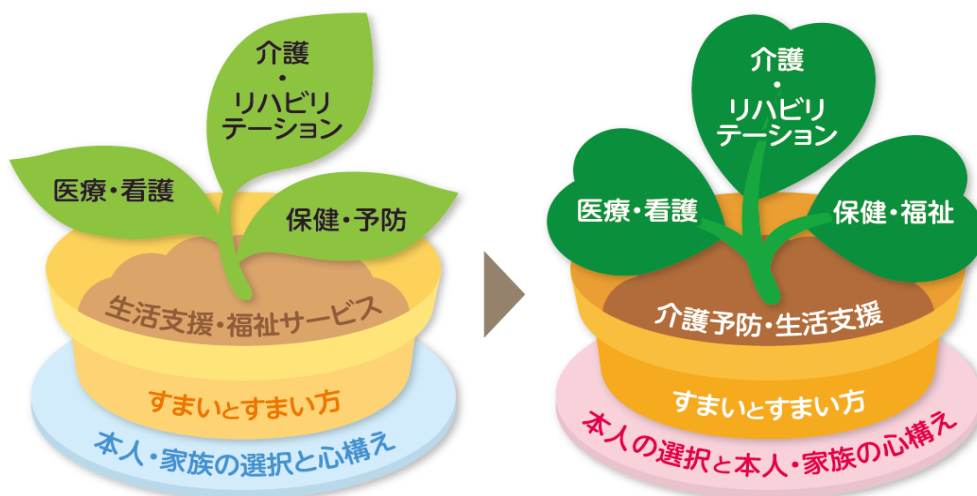
第6節 計画策定の課題

1 地域包括ケアシステムの深化への対応

団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年（2025 年）を目途に、要介護状態が重度になっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・生活支援・予防・医療・介護が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。

「地域包括ケアシステム」の更なる深化に向けては、地域で支える専門職（「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「保健・福祉」）との連携のもとで、「介護予防」と地域の特性に配慮した「生活支援」を充実させ、安心できる暮らしを支える「すまいとすまい方」を確保し、「本人の選択」する権利を守り、「本人・家族の心構え」を支えることが必要です。これらを包括的にケアするための環境の整備を進める必要があります。

【深化する地域包括支援システムの「植木鉢」】



近年、これまでも増して地域における地域包括支援センターの活動が重要となっています。機能と体制の拡充を図るとともに、庁内及び関係機関との連携を強化することが求められています。

介護や支援を必要とする高齢者などの増加が今後ますます見込まれることから、地域の生活の基盤となる「住まい」「生活支援」「予防」「医療」「介護」が互いに連携しながら、有機的な関係を担っていくことが重要になってきます。需要に応じ、多様な地域ケア機関が連携し、総合的かつ継続的に保健・福祉・介護サービスを提供しながら、高齢者が安心して暮らせるよう地域全体で支える体制を整備することが課題となっています。

2 生きがいづくりや社会参加の推進

ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の増加を見据えた、様々な生活支援ニーズへの対応が必要となっています。特に、元気な高齢者のスポーツ・レクリエーションや就労、ボランティア活動を促し、高齢者自身に活動の担い手として活動してもらうことが介護予防や生きがいに結びつくと言われています。そのための仕掛けづくりと社会参加の促進が求められています。

3 認知症施策の充実

認知症高齢者にやさしい地域づくりを推進していくため、「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」（平成 29 年 7 月改訂）の 7 つの柱に沿った総合的な認知症ケア体制が求められています。

4 多様な生活支援体制の整備・推進

これまで、第 1 層協議体の設置とともに、第 2 層協議体の配置方法について、地域自治協議会との関連について検討するとともに、具体的なサービス内容としては、デイサービス送迎車を利用した買い物移動支援の可能性や、高齢者の生活支援に係る事業所等調査の実施について検討してきました。また、石川町社会福祉協議会への業務委託により生活支援コーディネーターの配置を進めてきました。

今後は、地域自治協議会の健康福祉部会を第 2 層協議体として位置づけ、地域の既存団体との協働や支え合い精神の更なる醸成、人材の確保、また、地域の実情や事業の進捗状況に合わせた体制づくりが課題です。また、地域づくり関係部署、各自治センター、社会福祉協議会等との更なる連携強化が必要です。

5 在宅医療と介護サービスの連携による在宅介護支援体制の強化

医療・介護に携わる多職種の連携を強化し、包括的・継続的な在宅医療・介護の提供を可能にするシステムづくりが求められています。あわせて、地域住民の医療・介護への理解促進も図っていく必要があります。

6 介護予防対策

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間＝「健康寿命」を延伸し、特に高齢期に活力ある生活を送れる土台づくりが課題となっています。栄養・食生活の改善、身近な地域での主体的な健康づくり等に取り組むことができるよう環境整備にも目を向ける必要があります。個人主義者や気の合う少数の仲間との交流を好む等これからのさまざまな高齢世代ニーズを反映した介護予防の機能強化が課題となっています。

7 介護給付の適正化

介護給付費通知や国保適正化システムの活用による業務委託により、縦覧・医療情報との突合を行っています。その結果、軽度者の福祉用具の貸与利用者が増加していることや、住宅改修における改修単価について業者による違いが散見されることなどがわかりました。また、自立支援に資するケアマネジメントの適正化やリハビリテーション専門職の積極的な活用等も課題といえます。

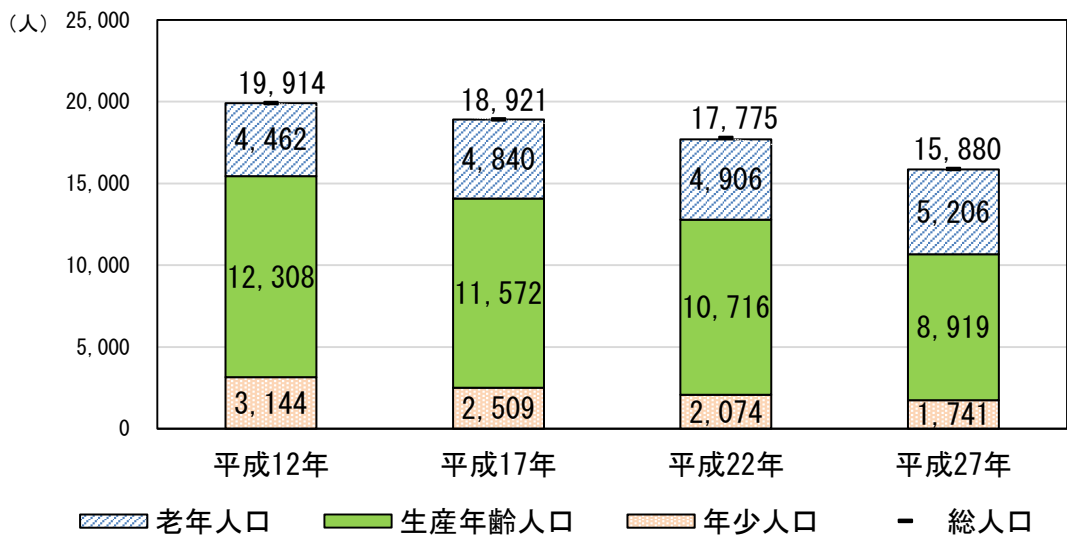
第2章 高齢者を取り巻く現状と将来推計

第1節 石川町の人口推移と人口構造

1 介護保険制度導入後の人口及び世帯数の推移

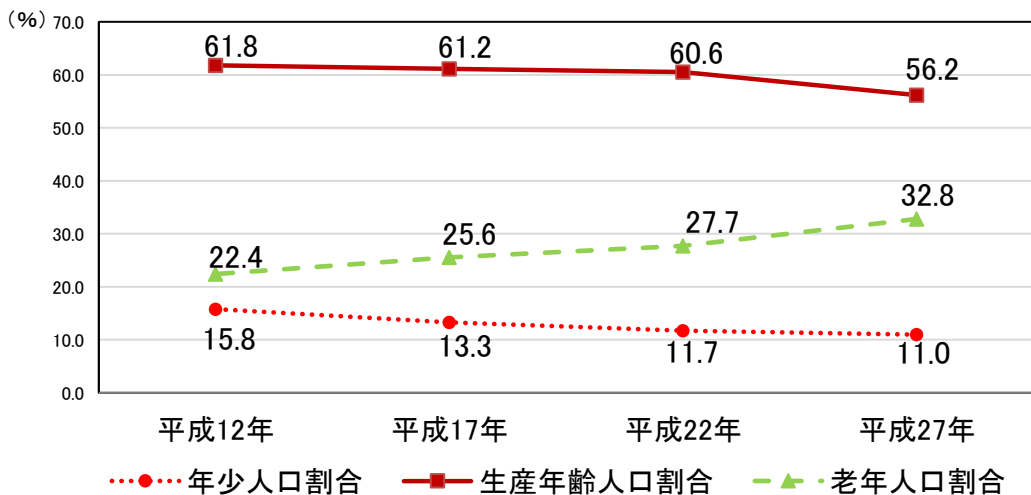
国勢調査によると平成27年10月1日現在の本町の総人口は、15,880人で、このうち65歳以上の高齢者数は5,206人で年々増加を続けています。総人口の推移をみると、介護保険制度がスタートした平成12年からの15年間で20.3%減少しています。一方65歳以上の人口は16.7%増加しており、全人口に占める高齢化率は22.4%から32.8%と10ポイント以上の上昇となっています。

【介護保険制度導入後の人口の推移】



※年齢不詳がいるため、年齢区分別人口と総人口が一致しない
出典：国勢調査（各年10月1日現在）

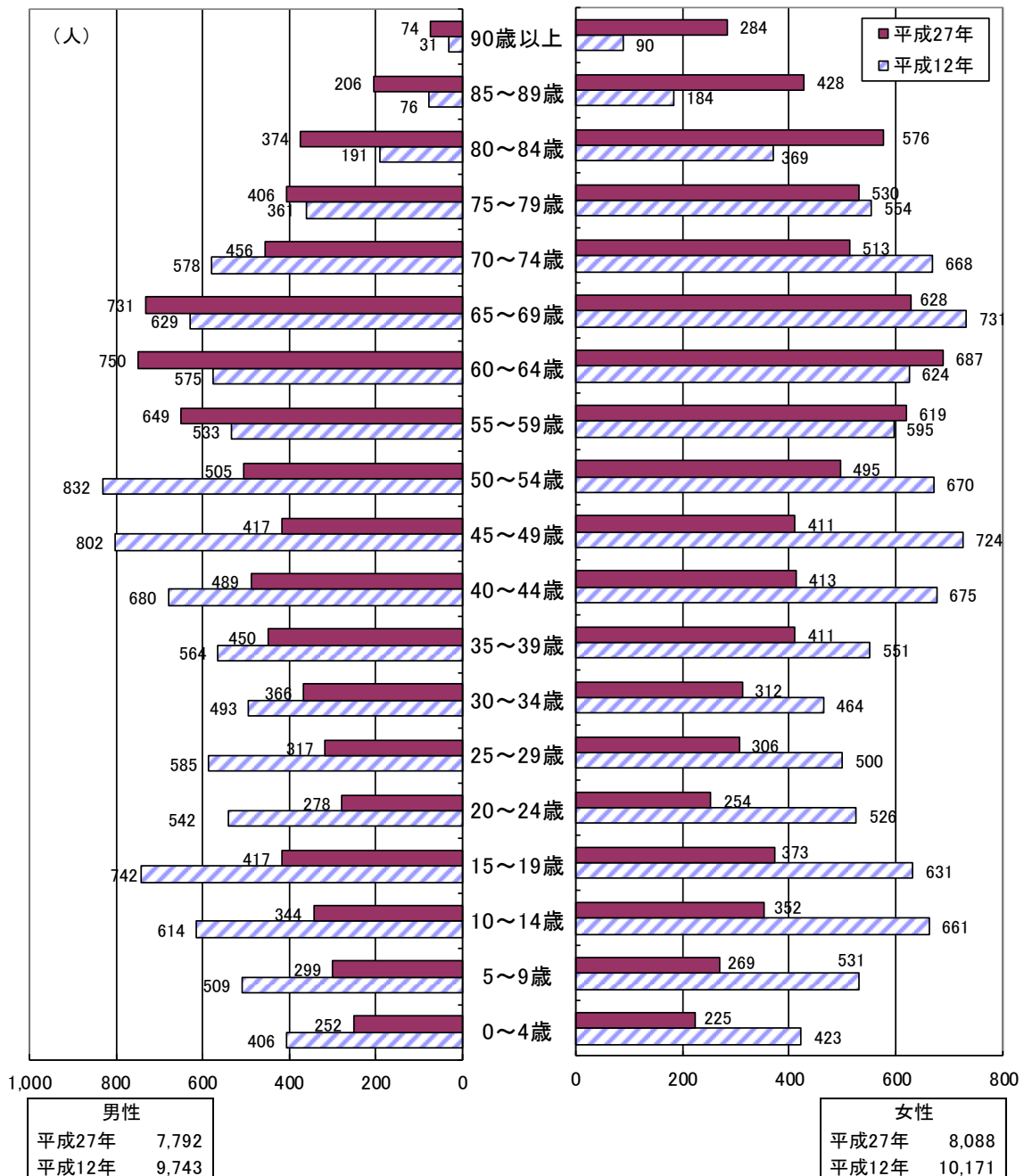
【3区分人口の比率】



※総人口に対する割合(年齢不詳は除く)
出典：国勢調査（各年10月1日現在）

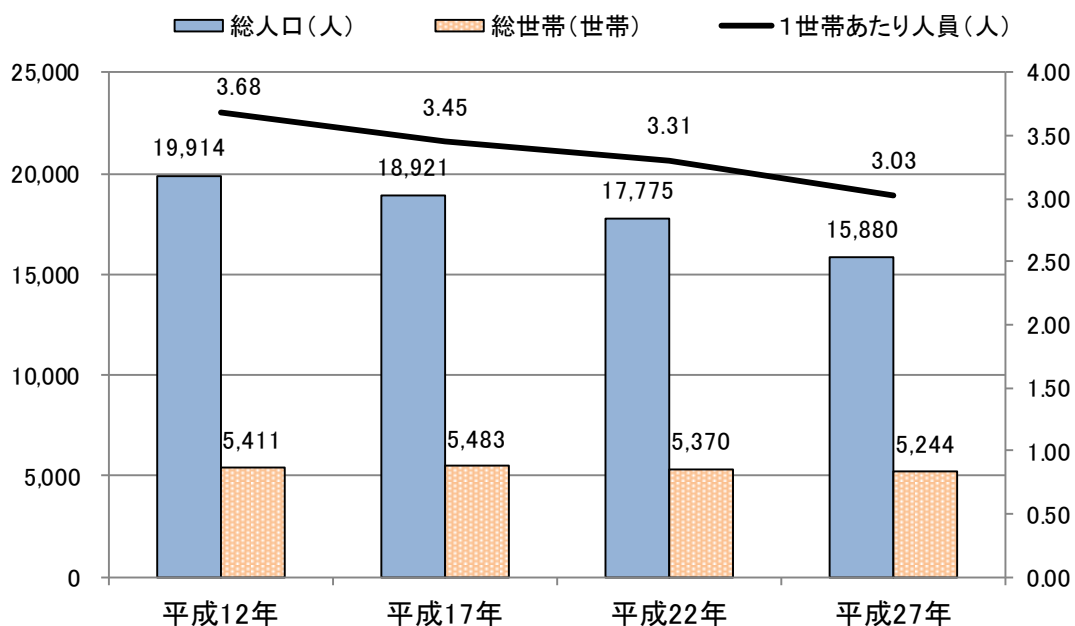
平成12年と平成27年の国勢調査における本町の人口ピラミットを比較すると、0歳～14歳の年少人口の減少と65歳以上の高齢者人口の増加が顕著となっています。男女ともに20歳前半の年齢層の人口が極端に少なくなっており、逆に80歳以上の女性が多くなっています。

【介護保険制度導入期との人口分布の比較】



出典：国勢調査（各年10月1日現在）

【介護保険制度導入後の世帯の推移】

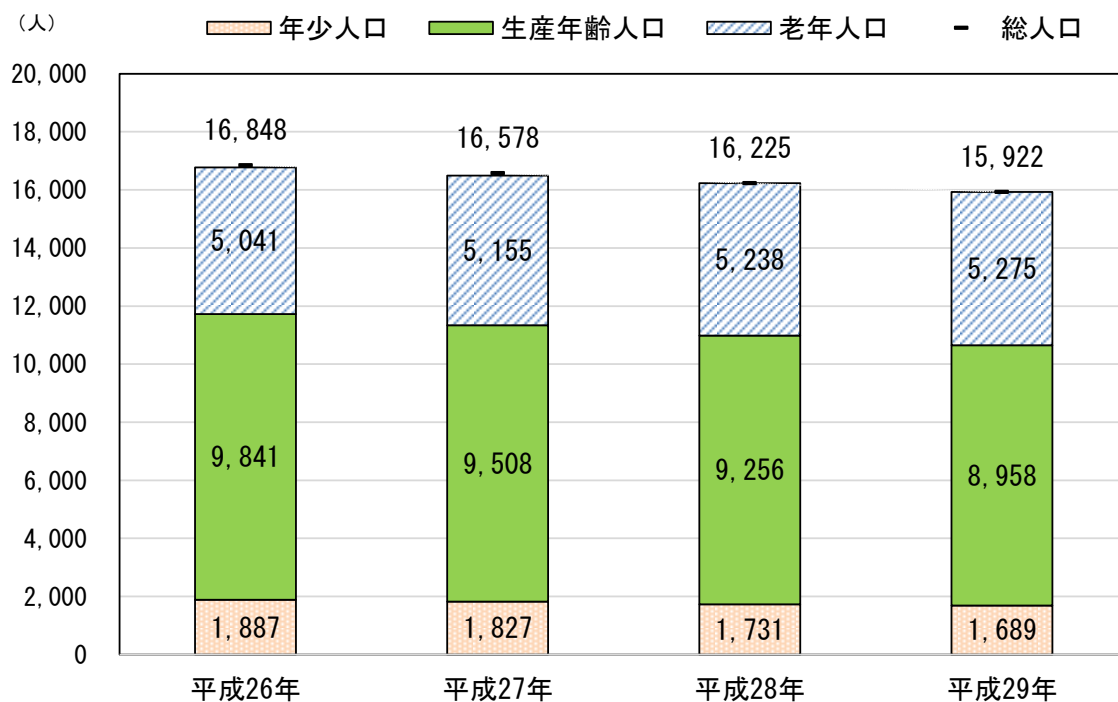


出典：国勢調査（各年10月1日現在）

2 第6期期間中の人口及び世帯数の推移

期間中の住民基本台帳の人口は減少傾向です。特に年少人口と生産年齢人口は減少していますが、老年人口は増加傾向です。

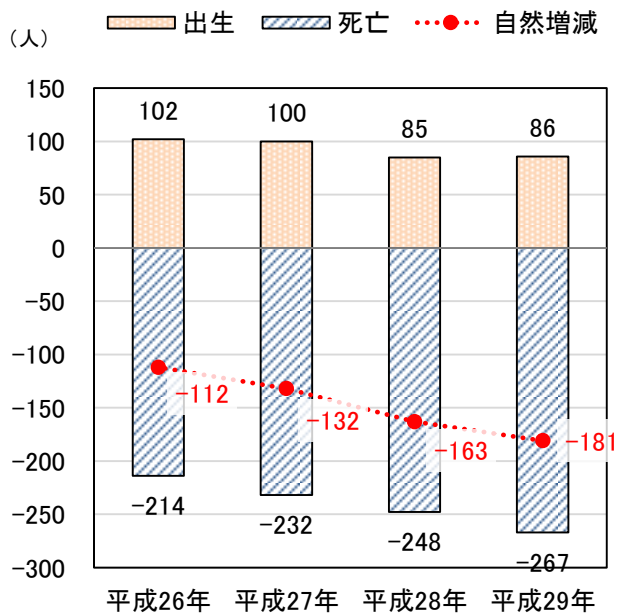
【住民基本台帳における人口の推移】



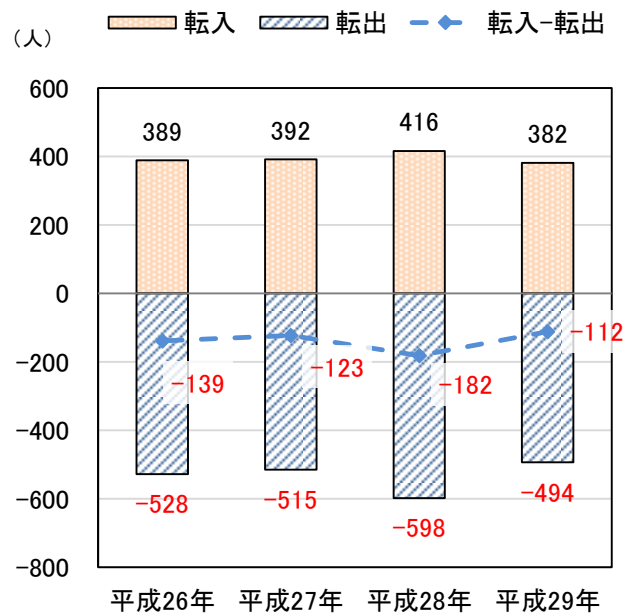
出典：住民基本台帳（各年1月1日現在）

人口減少の要因は、自然増減、社会増減ともに 100 人以上の減少となっていますが、ここ数年で見ると、社会増減は年ごとに上下していますが、死亡者の増と出生者の減少により、自然減の数が増えています。

【自然増減の推移】

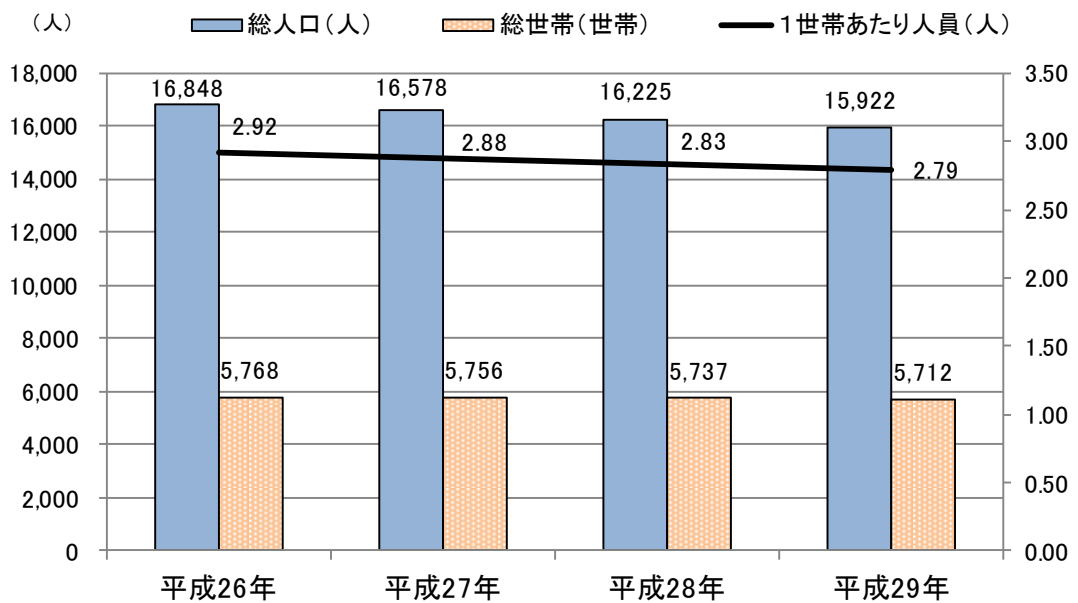


【社会増減の推移】



出典：住民基本台帳

【住民基本台帳における世帯数の推移】

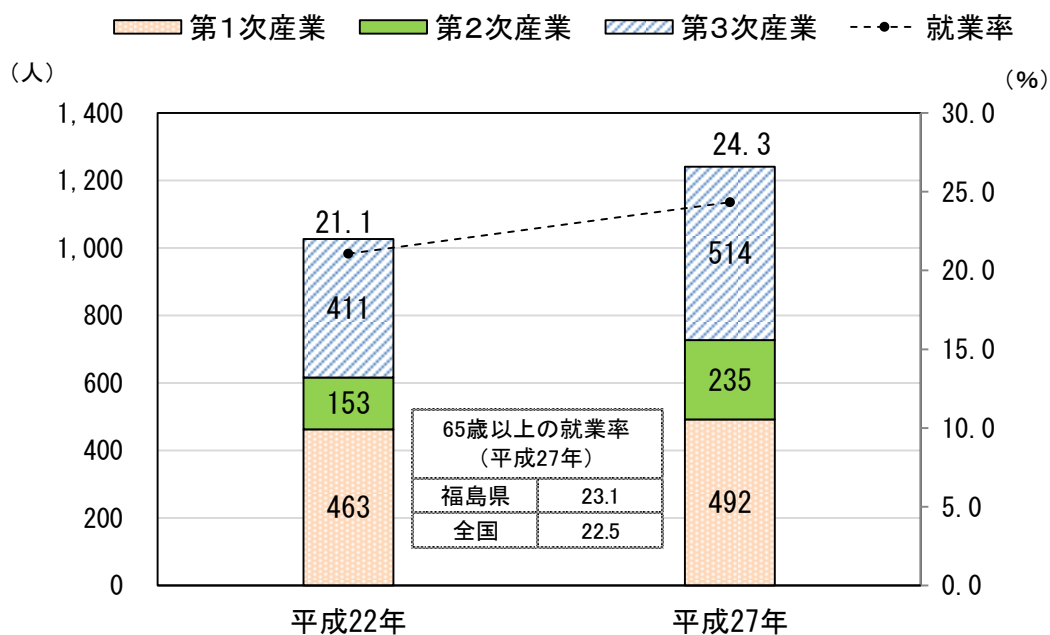


出典：住民基本台帳（各年1月1日現在）

3 高齢者の就業状況

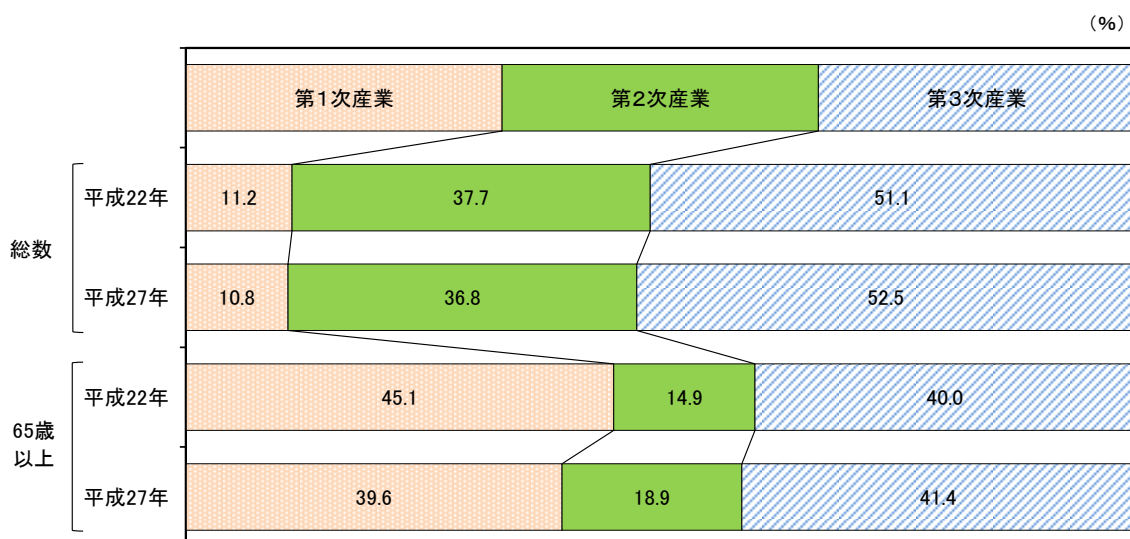
65歳以上の就業率は、全国及び県の平均を上回っています。平成22年から5年間で200人以上増加しています。産業別にみると、どの産業も就業者が増えています。特に第2次産業の就業者の伸び率が高くなっています。

【産業別就業者数】



出典：国勢調査（各年10月1日現在）

【産業別就業者数の割合】



出典：国勢調査（各年10月1日現在）

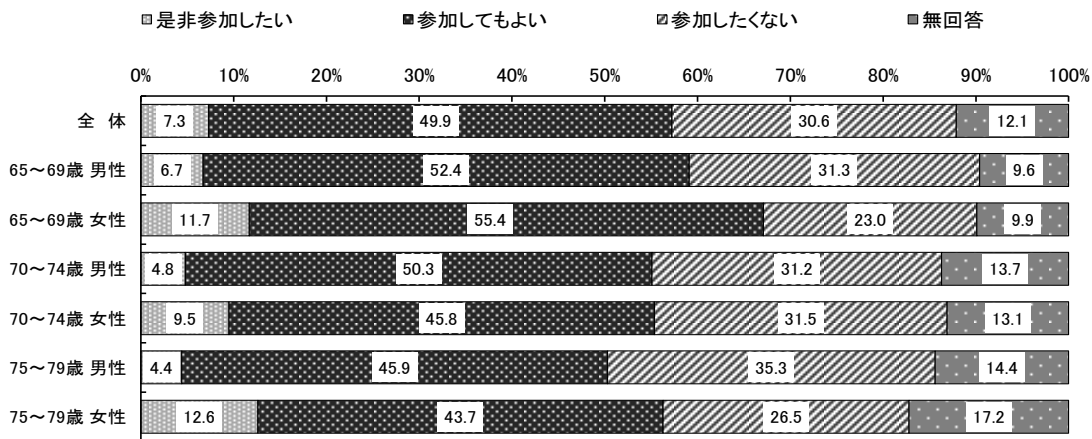
第2節 アンケート調査結果より

1 介護予防の推進と移動手段の確保について

今後、高齢者が家庭や地域の中で生きがいを持って生活できるような居場所や役割づくりを進める必要があります。

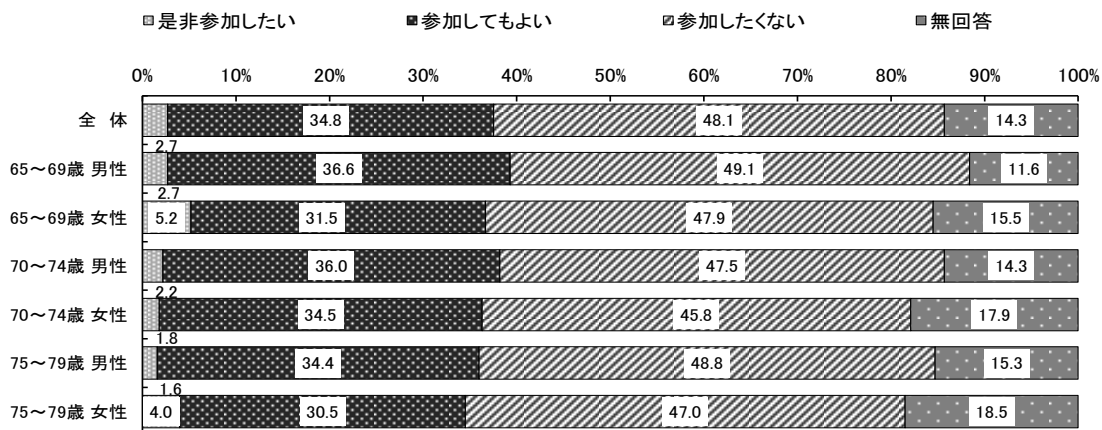
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（以下「ニーズ調査」という）において、「地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか」という問いに、半数以上（57.2%）が『参加したい（「是非参加したい」「参加してもよい」の合計）』と回答しています。

【活動への参加意向】



また、同調査で企画・運営（お世話役）の立場として参加したい人も、『参加したい（「是非参加したい」「参加してもよい」の合計）』が 37.5%となっています。

【お世話役としての参加意向】



同調査では、趣味と生きがいについて聞いており、おおむね6割程度の方が趣味や生きがいがあると回答しています。具体的な内容は、日常の暮らしに関することが多数を占めています。

【「趣味」の具体的な回答(上位 20 位)】

| | | | |
|-------------|-----|-----------|----|
| 園芸 | 236 | 書道 | 29 |
| ゴルフ | 145 | カメラ | 29 |
| 野菜づくり(家庭菜園) | 90 | スポーツ | 29 |
| 読書 | 70 | ギャンブル | 22 |
| 旅行 | 68 | 登山 | 22 |
| 釣り | 57 | スポーツ観戦 | 21 |
| カラオケ | 42 | ウォーキング・散歩 | 21 |
| 盆栽 | 37 | 絵画 | 20 |
| ドライブ | 35 | 音楽鑑賞 | 18 |
| 農業 | 34 | 裁縫 | 18 |

【生きがいの具体的な回答(上位)】

| | |
|------------|-----|
| 子や孫の成長を見守る | 220 |
| 仕事 | 148 |
| 野菜づくりや家庭菜園 | 59 |
| スポーツ・ゴルフ | 56 |
| 旅行 | 51 |
| 家族との団欒 | 45 |
| 趣味全般 | 43 |
| 友人との付き合い | 38 |
| 健康に過ごす | 34 |

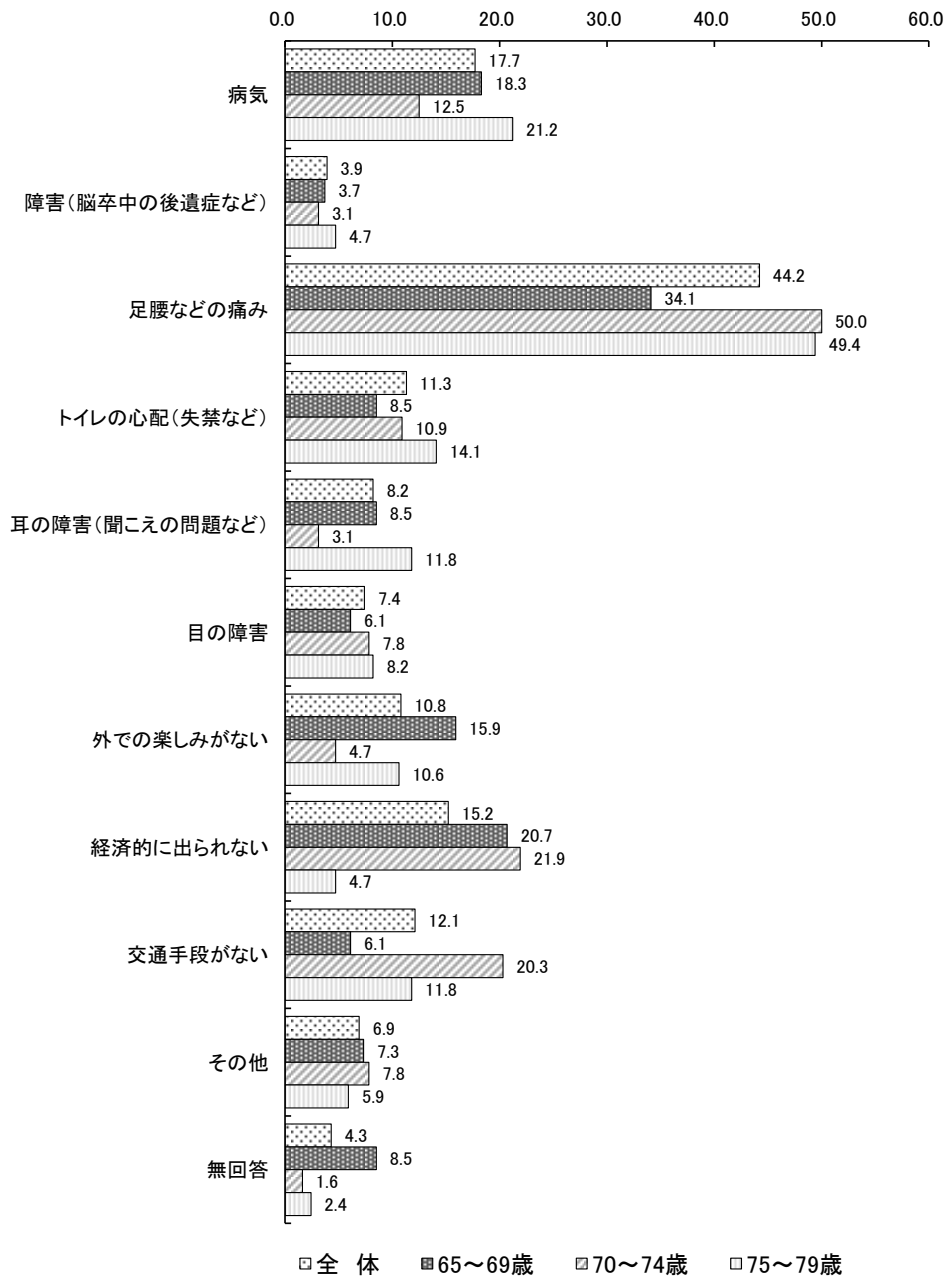
このような調査結果をみると、今後は「趣味や生きがいに関連したテーマ」で「日々の活動への参加」を核にした介護予防施策が有効ではないか、という可能性が読み取れます。

また、足腰等に不自由を感じている人たちの「参加のしやすさ」と、それに適した移動手段の確保も活動の参加という観点では重要です。

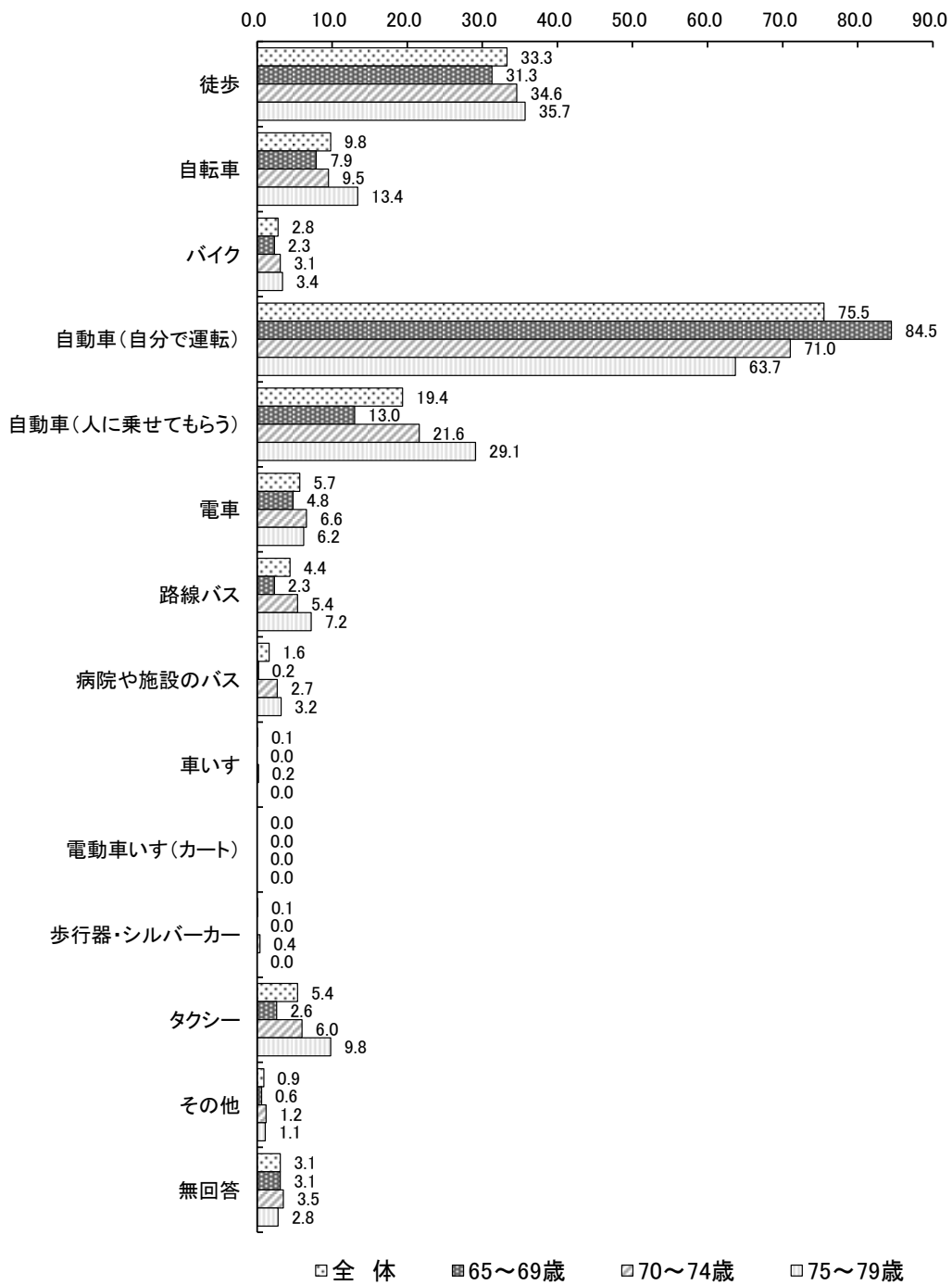
ニーズ調査結果では、外出回数が減った主な理由として、「足腰などの痛み」が44.2%と多く、「病気」が17.7%、「経済的に出られない」が15.2%、「交通手段がない」が12.1%と続いています。また、同調査においては日々の移動手段についても尋ねており、本調査回答者の大半が自動車ですが、高齢になるほど、自分で運転する人の割合が減り、人に乗せてもらう人の割合が高くなります。

人と接する場を持ち、生活に張りを持てるようにするためには、高齢者自身が健康維持を心がけるとともに、移動手段を確保し、外出の機会が減らないようにすることもためには重要といえます。

【外出が減った理由】



【外出する際の移動手段】



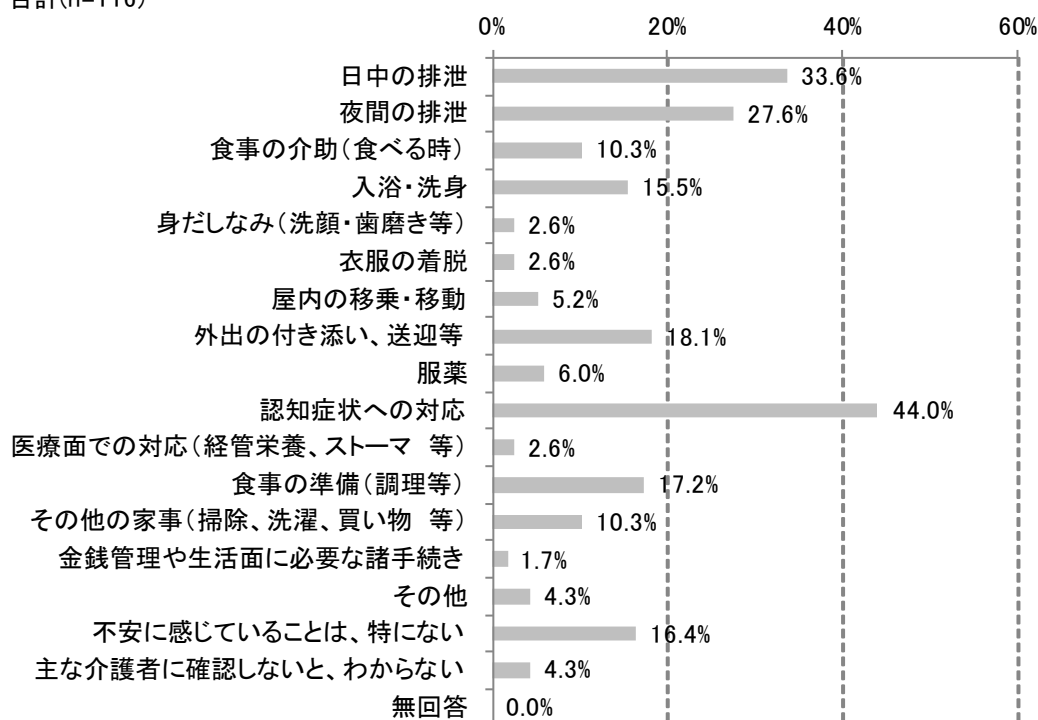
2 在宅における介護者の不安解消に向けて

在宅介護実態調査によると、介護者が不安に感じていることでは、「認知症状への対応」が44.0%と最も高く、次いで排泄への不安があげられています。認知症の多様な症状や家族の負担の大きさに配慮し、認知症について正しく理解し、適切な対応を取得する機会が必要です。

また、排泄をはじめとする介護者の不安に対し、具体的な対応を学ぶ機会や情報提供の充実が求められます。

【今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護(複数回答)】

合計(n=116)



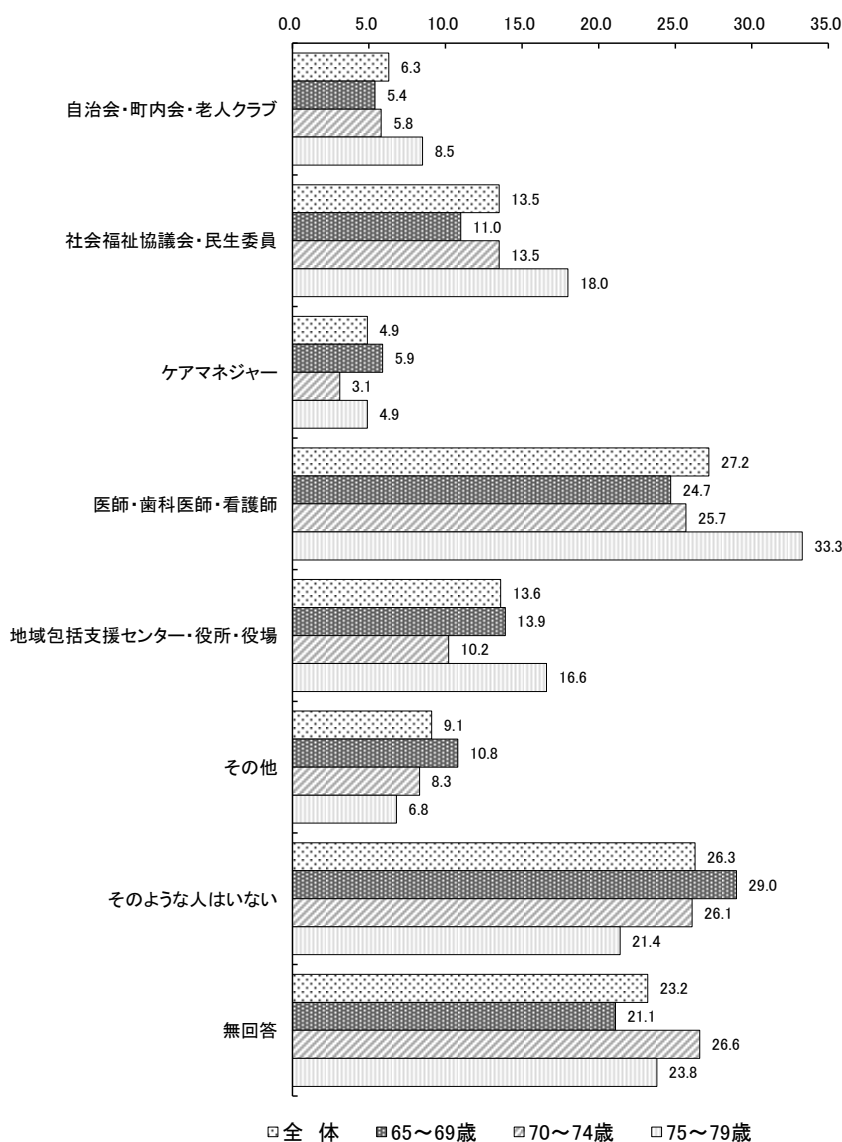
3 医療・介護の連携の推進について

高齢者が、家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手は、全体では、「医師・歯科医師・看護師」が27.2%と最も多く、「地域包括支援センター・役所・役場」が13.6%、「社会福祉協議会・民生委員」が13.5%となっています。特に年齢が上がるにつれ、医療機関を相談先とみなす傾向が強いといえます。

高齢者からの相談機会の多い医療機関と地域包括支援センター等との連携を強化し、相談対応機能の向上を図っていくことが必要です。

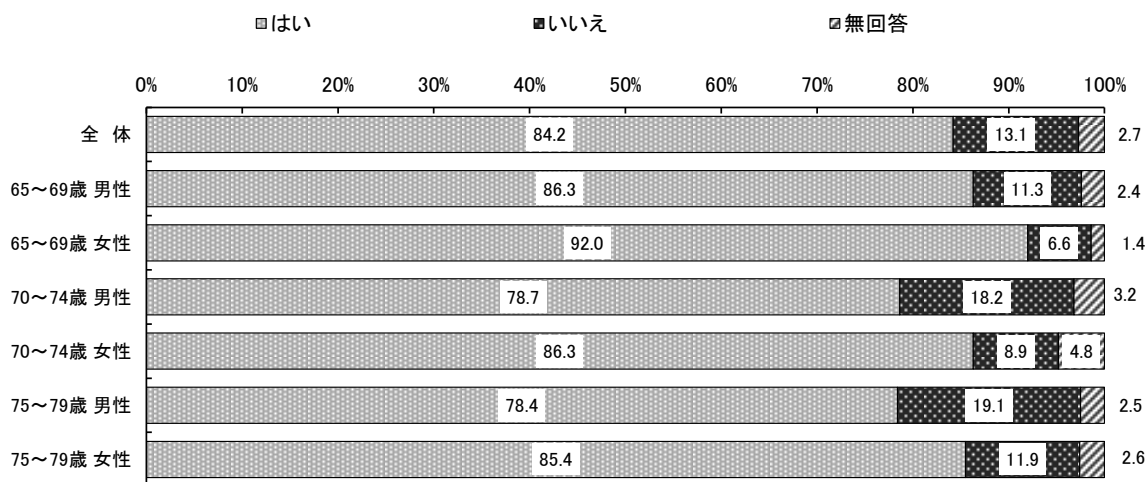
更に、医療・介護関係機関全体の連携促進や在宅医療に関する人材育成に努め、地域における包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供体制の構築を図っていくことが求められます。

【家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手】



また、高齢者の歯の健康維持も重要な点といえます。ニーズ調査によると歯磨き（人にやってもらう場合も含む）を毎日しているかどうかについては、全体では、「はい」は84.2%と多く、女性より男性、また年齢が上がるにつれ「いいえ」の人が増えていきます。

【歯磨き(人にやってもらう場合も含む)を毎日しているか】



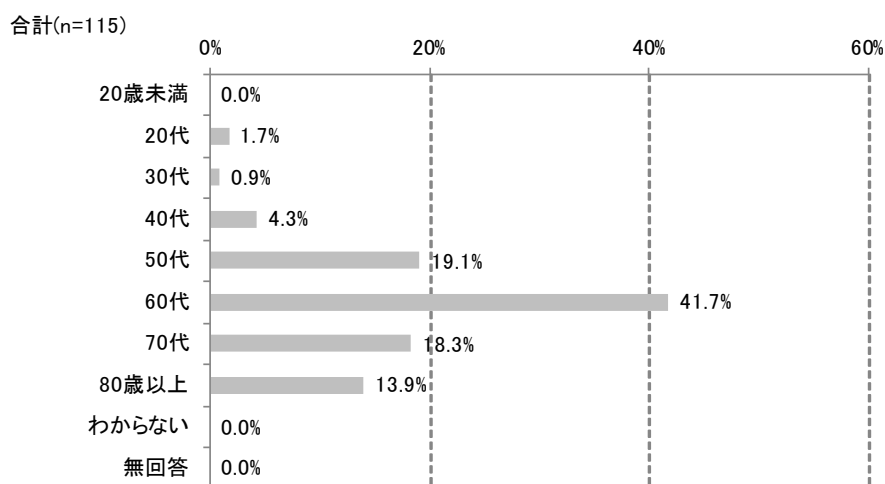
歯・口の健康は、食べることとコミュニケーションを良好に保つために重要であり、生活の質の向上にも大きく関与しています。歯周病予防や歯の喪失予防は、介護予防にもつながっており、健康づくり事業との一体的な事業展開が必要といえます。

歯磨きの実施率が下がる男性へのアプローチ方法や、高齢者や要介護者の口腔ケアの支え手である介護者への情報提供や学びの場の提供が必要といえます。また、高齢者の筋力低下、活動低下と低栄養は「フレイル（高齢期の虚弱）」を招き、たんぱく質の摂取と残存歯の関係は、介護予防の観点からも非常に重要度が高いといえます。本町は歯科医療機関が多数あり、子どもの頃から身近にかかりつけ歯科医を持ちやすい環境にあります。医療・施設との連携強化も含めた包括的な口腔ケアの体制づくりが必要といえます。

4 ひとり暮らし高齢者や老老介護に対する支援の充実について

ひとり暮らし高齢者の増加や、介護者の高齢化に伴い、病院への入院や施設等への入所時に保証人がいないため手続きが進まないことや地域との関わりが少ない高齢者の見守り体制の構築などが課題として挙げられます。引き続き関係機関との情報共有や支援体制の構築に向けた取組みを拡充していくことが重要です。

【在宅介護実態調査による主な介護者の年齢】

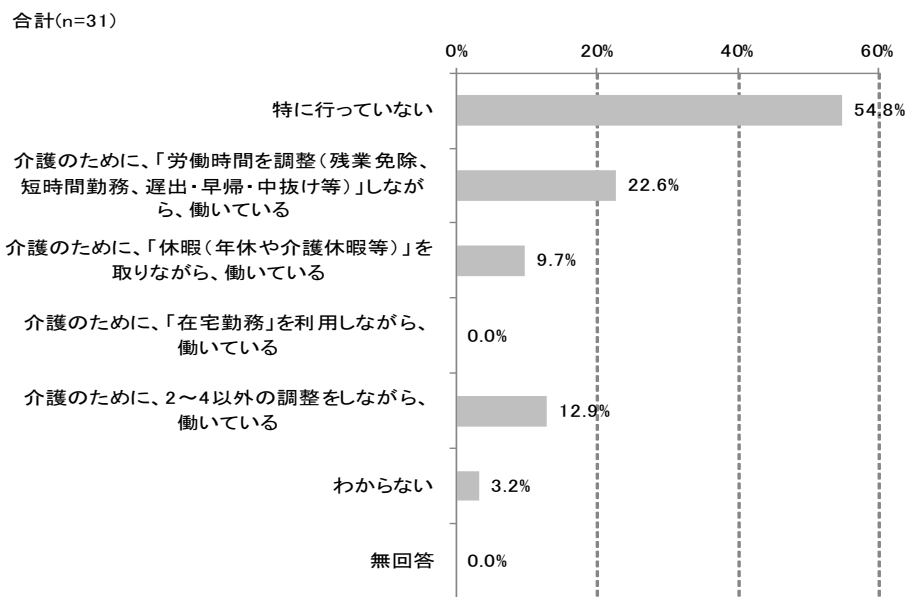


5 介護関連職に係る人材確保等の支援について

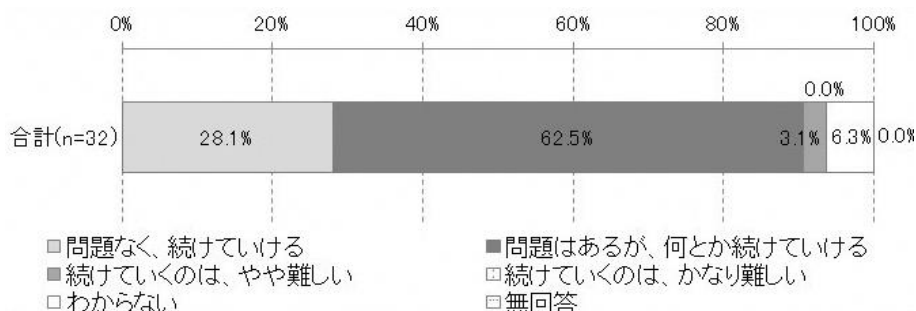
在宅介護実態調査で、働きながら介護をしている主な介護者のうち、4割以上は、何かしらの調整を行いながら介護を行っているという実態があります。また、介護者は働きながら介護を続けられるかという問いには、「問題はあるが、何とか続けていける」という回答が62.5%にも及んでいます。介護関連職の人材確保の問題は、介護と仕事、家庭生活との両立、介護者の高齢化、家族内の介護の分担等にも関連しており、家族介護者の介護離職を防ぎ、支援する人を支えるための方向性も必要と考えられます。昨年度から取り組んでいる管内主任ケアマネジャー会議での意見では、短期入所等のサービスをつなぎながら離職しないで介護を継続できているケースの話題や、就業時間の調整をしながら介護している現状が多数出されています。

今後要介護者の増加に伴い、在宅介護者の負担増は免れないことが予測できます。介護関連職の人材確保の問題は、介護と仕事、家庭生活との両立、介護者の高齢化、家族内の介護の分担など、女性のワークライフバランスにも関係が深く、働きやすい環境整備部門や介護専門職にとって魅力ある職場であるための支援策も必要と考えられます。

【主な介護者の働き方の調整状況】



【主な介護者の働き続けられるかについての意識】



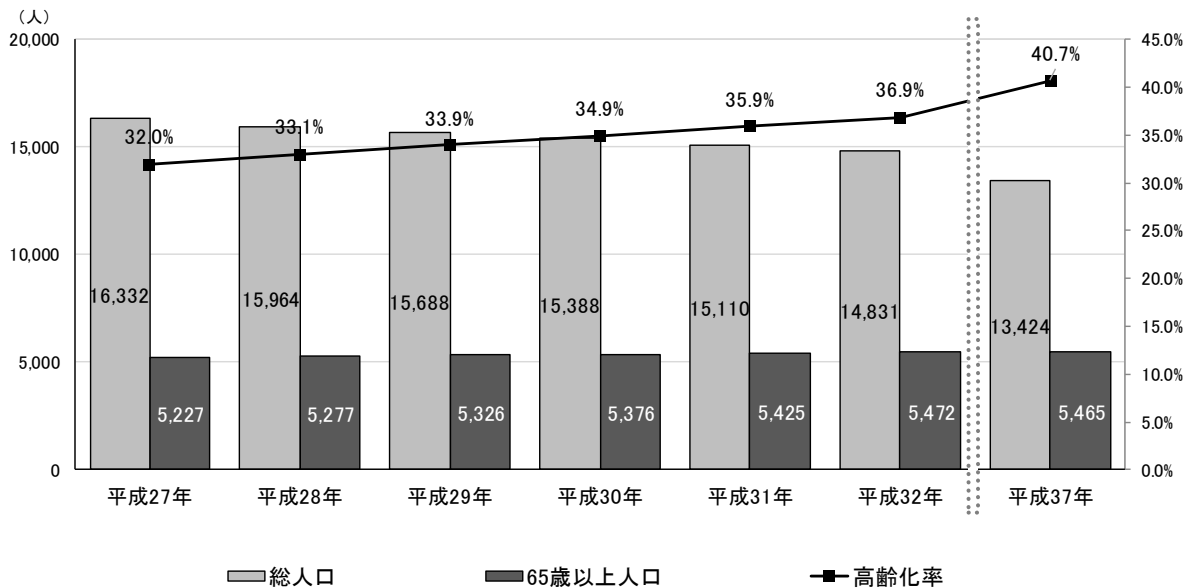
第3節 人口の推計

第7期計画では、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年（2025年）を見据えた目標を立てる必要があるため、本計画の目標年度である平成32年までと平成37年の人口を推計しました。

これによると、本町の総人口は、平成27年の16,332人から減少し、第7期計画の目標年度である平成32年には14,831人、団塊の世代が後期高齢者になる平成37年には13,424人になると推計されます。

逆に高齢者人口は、平成27年の5,227人から増加し、平成37年には5,465人になると推計されます。高齢化率は上昇傾向が続き、平成29年には33.9%と人口の1/3以上が高齢者となりましたが、平成37年には40.7%まで上昇すると推計されます。

【推計人口と高齢化率の推移】

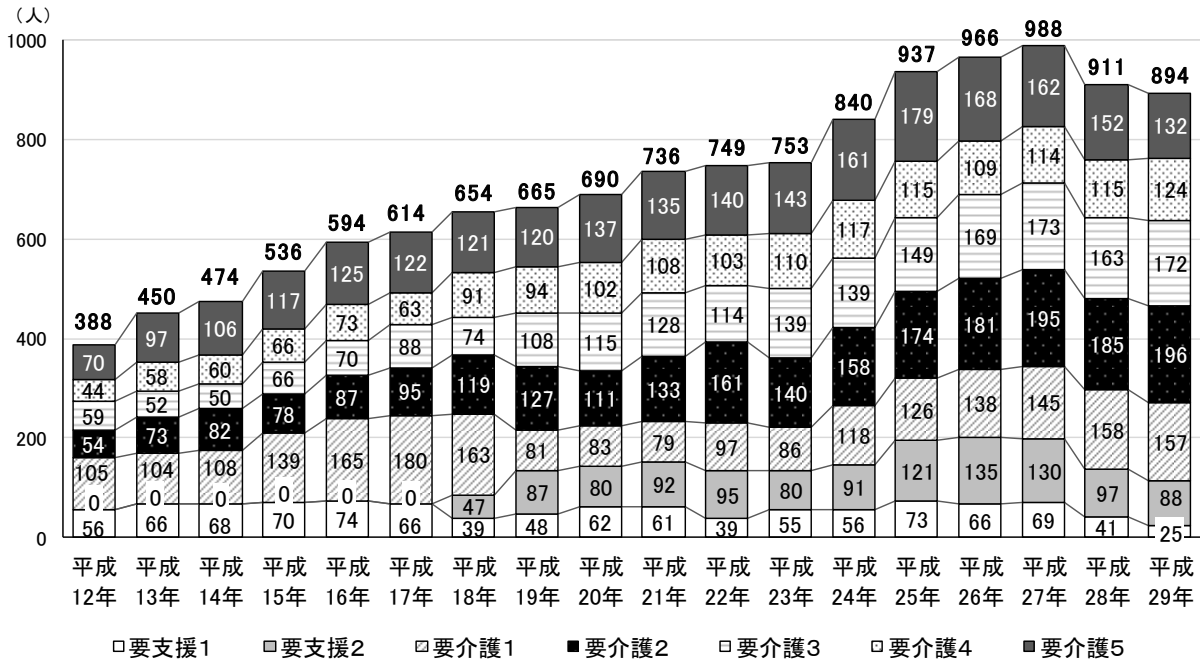


出典：町による独自推計

第4節 要支援・要介護認定者の推移

本町の要支援・要介護認定者数は、介護保険制度がスタートした平成12年から平成27年までの15年間は増加傾向にあり、平成27年には988人となりましたが、総合事業の開始により平成28年からは減少に転じています。平成29年10月1日現在、894人となっており、平成12年からの17年間では506人増加しています。

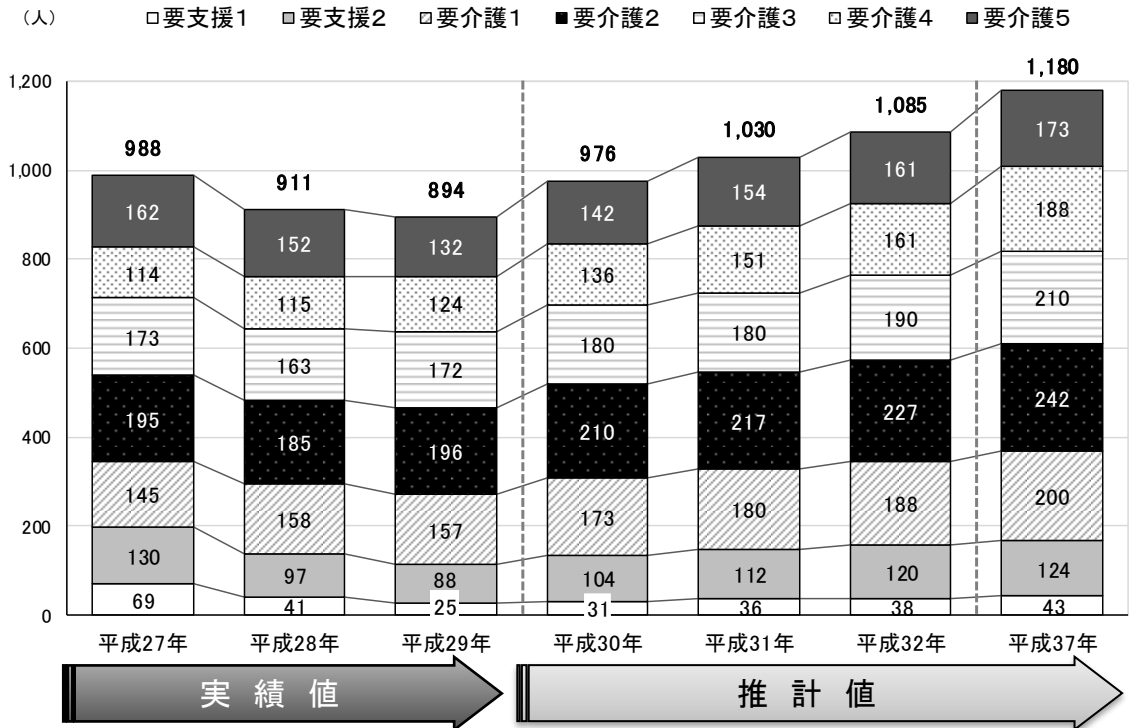
【要支援・要介護認定者数の推移】



| | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 計 |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| 平成12年 | 56 | 0 | 105 | 54 | 59 | 44 | 70 | 388 |
| 平成13年 | 66 | 0 | 104 | 73 | 52 | 58 | 97 | 450 |
| 平成14年 | 68 | 0 | 108 | 82 | 50 | 60 | 106 | 474 |
| 平成15年 | 70 | 0 | 139 | 78 | 66 | 66 | 117 | 536 |
| 平成16年 | 74 | 0 | 165 | 87 | 70 | 73 | 125 | 594 |
| 平成17年 | 66 | 0 | 180 | 95 | 88 | 63 | 122 | 614 |
| 平成18年 | 39 | 47 | 163 | 119 | 74 | 91 | 121 | 654 |
| 平成19年 | 48 | 87 | 81 | 127 | 108 | 94 | 120 | 665 |
| 平成20年 | 62 | 80 | 83 | 111 | 115 | 102 | 137 | 690 |
| 平成21年 | 61 | 92 | 79 | 133 | 128 | 108 | 135 | 736 |
| 平成22年 | 39 | 95 | 97 | 161 | 114 | 103 | 140 | 749 |
| 平成23年 | 55 | 80 | 86 | 140 | 139 | 110 | 143 | 753 |
| 平成24年 | 56 | 91 | 118 | 158 | 139 | 117 | 161 | 840 |
| 平成25年 | 73 | 121 | 126 | 174 | 149 | 115 | 179 | 937 |
| 平成26年 | 66 | 135 | 138 | 181 | 169 | 109 | 168 | 966 |
| 平成27年 | 69 | 130 | 145 | 195 | 173 | 114 | 162 | 988 |
| 平成28年 | 41 | 97 | 158 | 185 | 163 | 115 | 152 | 911 |
| 平成29年 | 25 | 88 | 157 | 196 | 172 | 124 | 132 | 894 |

要支援・要介護認定者の推計は、国の介護保険ワークシートの算出方法に基づき、高齢者を年齢5歳階級に区分し、それぞれ人口階級ごとの認定率を求めて認定数を推計する方法で算出しました。認定者数は、平成29年の実績では894人でしたが、平成37年には1,180人となり、平成29年と比較して30%以上増加するものと予測されます。高齢になるほど介護が必要となるリスクが高くなるため、後期高齢者数の割合が増えることにより認定率も上昇傾向となる見込みです。

【要支援・要介護認定者数の推計】



| | | 高齢者人口 | 認定率 | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 計 |
|-----|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|-------|
| 実績値 | 平成27年 | 5,155 | 19.2% | 69 | 130 | 145 | 195 | 173 | 114 | 162 | 988 |
| | 平成28年 | 5,238 | 17.4% | 41 | 97 | 158 | 185 | 163 | 115 | 152 | 911 |
| | 平成29年 | 5,275 | 16.9% | 25 | 88 | 157 | 196 | 172 | 124 | 132 | 894 |
| 推計値 | 平成30年 | 5,376 | 18.2% | 31 | 104 | 173 | 210 | 180 | 136 | 142 | 976 |
| | 平成31年 | 5,425 | 19.0% | 36 | 112 | 180 | 217 | 180 | 151 | 154 | 1,030 |
| | 平成32年 | 5,472 | 19.8% | 38 | 120 | 188 | 227 | 190 | 161 | 161 | 1,085 |
| | 平成37年 | 5,465 | 21.6% | 43 | 124 | 200 | 242 | 210 | 188 | 173 | 1,180 |

※推計値は、町による独自推計

第3章 計画の基本的方向

第1節 計画の基本理念

本町では、石川町第5次総合計画では「健やかで人にやさしいまち」を基本目標として掲げ、施策を展開してきました。

第7期介護保険事業計画においては、計画推進のための基本理念を第5次総合計画から引き継ぎ、住民力・地域力を重視する「地域包括ケアシステム」の充実に向けた施策を展開していきます。

《基本理念》

《石川町第5次総合計画のまちづくりの将来像》
「みんなが主役 協働と循環のまち」

《石川町第5次総合計画基本目標》
「健やかで人にやさしいまち」

《高齢者福祉施策の基本理念》
**「住み慣れた地域で、最期まで
安心して暮らし続けられるまち」**

第2節 施策の方向性

施策の方向性 1 :

誰もが生きがいを感じられる地域共生社会の実現のために

楽しみや生きがいを持つことで、つながりを感じながら安心してその人らしい生活を送ることができる地域づくりを目指します

施策の方向性 2 :

住み慣れた地域で安心して暮らせるために

専門職の力と地域住民の絆を活かし、互いの権利を尊重しながら、誰もがいつまでも安心安全に暮らせる社会を目指します

施策の方向性 3 :

健康づくり・介護予防の推進のために

健康寿命を延伸し、高齢期に活力ある生活が送れるよう、身近な地域での主体的な健康づくりのための場を充実させ、参加者とその活動の充実を図ります

施策の方向性 4 :

地域包括ケアの実現のために

地域の自主性や主体性を踏まえながら、関係機関等の連携を密にすることで、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を目指します

施策の方向性 5 :

介護サービスの持続可能な提供体制の構築のために

更なる介護サービス利用の増加の見込みに対応するため、給付の適正化を図ることによるサービスの質の向上を支援します

第3節 施策の体系

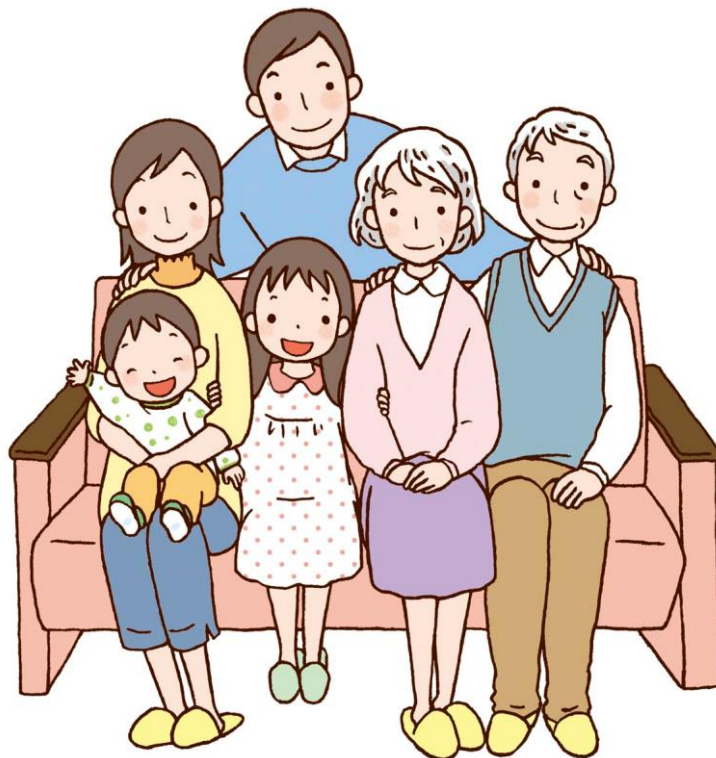
| | |
|-------------------------------------|-----------------------------|
| 施策の方向性 1：誰もが生きがいを感じられる地域共生社会の実現のために | |
| 1 地域で見守り合える体制の推進 | (1) 社会参加につながる地域での取組みの推進 |
| | (2) 地域福祉ネットワークの充実 |
| | (3) 障がい者との共生社会実現に向けた取組み |
| | (4) 意識の醸成 |
| 施策の方向性 2：住み慣れた地域で安心して暮らせるために | |
| 1 認知症になっても安心してともに暮らし続けられるための支援の推進 | (1) 医療と介護の連携の充実 |
| | (2) 認知症理解のための普及・啓発 |
| | (3) 認知症の人の介護者の支援 |
| | (4) 若年性認知症の人への支援 |
| 2 一人ひとりの地域での暮らしを支える体制の推進 | (1) 介護予防・生活支援サービス事業の基盤整備の推進 |
| | (2) 在宅生活を継続するための支援の充実 |
| | (3) 見守りの充実 |
| | (4) 介護者への支援の充実 |
| | (5) 在宅医療と介護の連携推進 |
| | (6) 住まいの整備 |
| 3 権利擁護の推進 | (1) 権利擁護の推進 |
| | (2) 高齢者虐待防止対策の強化 |
| | (3) 高齢者の消費者被害の防止 |
| 4 災害時支援体制の整備 | (1) 平時における災害への備え |
| | (2) 災害時における速やかな支援 |
| 施策の方向性 3：健康づくり・介護予防の推進のために | |
| 1 健康寿命延伸に向けた取組みの推進 | (1) 健康づくりの推進 |
| | (2) 自立支援・重度化防止の推進 |
| 施策の方向性 4：地域包括ケアの実現のために | |
| 1 地域包括支援センターの基盤整備 | (1) 地域包括支援センターの機能強化 |
| | (2) 地域ケア会議の充実 |
| 2 福祉・介護人材の確保及び育成・定着支援 | |
| 施策の方向性 5：介護サービスの持続可能な提供体制の構築のために | |
| 1 介護保険事業の推進 | (1) 給付の適正化 |
| | (2) 事業者への指導・監査の強化 |
| | (3) 苦情相談体制の整備 |

第4節 日常生活圏域の設定

日常生活圏域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設整備状況等を勘案し、設定するものです。

石川町においては、町全域を1つの日常生活圏域と定め、地域包括支援センターを中心に、きめ細やかなサービスの向上と機能強化を図ってきました。

本計画においても、地域住民、関係機関・団体等とともに地域包括ケアシステムの構築と地域共生社会の実現に向けた取組みを進めていきます。



第4章 高齢者施策の展開

施策の方向性1

誰もが生きがいを感じられる地域共生社会の実現のために

1 地域で見守り合える体制の推進

(1) 社会参加につながる地域での取組みの推進

各自治センターや老人福祉センター等では、高齢者の健康増進や教養の向上、レクリエーション等の交流が行われています。

また、平成30年度に完成する「文教福祉複合施設」は子どもから高齢者まで多世代が利用し交流する施設として整備が進められています。この施設において、「高齢者が子どもたちの先生となり役割を持つ」「子どもたちが高齢者の元気の源になる」等多世代交流を軸とした積極的な事業展開を行い、高齢者の活躍の場や生きがいを感じられる場を創出していきます。

また、誰もが気軽に立ち寄れる拠点施設としての利用を促進し、高齢者の閉じこもり予防に寄与する事業展開を、関係機関や協力団体等に働きかけながら行っていきます。新たに整備される複合施設を利活用しながら、共生社会実現に向けて、関係課・機関等の横断的な連携を密にしながら、幅広い事業展開を目指します。

老人クラブは、高齢者が日常生活の場である地域社会を基盤として、活動する自主的な組織です。その活動は、組織の特性である「自主性」「地域性」「共同性」を基本とし、地域社会の一員として、明るい長寿社会づくりを目指しています。仲間づくりを通じた生きがいや健康づくりなど、生活を豊かにする活動、知識や経験を活かし、若い世代と協力しながら地域を豊かにする活動に取り組んでいますが、会員数の減少が続いています。今後は継続化に向けた検討を行うとともに、男性の会員率が高い状況から、男性の活動する場のひとつとしてその重要性についての情報発信や、会員相互の交流とクラブの活性化に向けた取組みを支援します。

また、豊かな経験や能力を持つ高齢者の活躍の場として、シルバー人材センターがあります。登録者が減少傾向であることから、自主運営体制の強化を図るとともに、登録方法を改善するなど新規入会を促進し、一人ひとりが長年培ってきた専門的な技術や技能を活かした就業機会の提供ができるよう支援していきます。

【主な事業・取組み】

| | | | |
|-----------------------|----|----|----|
| ①文教福祉複合施設等でのサロン交流会の開催 | 新規 | 拡充 | 継続 |
| ②老人クラブへの活動支援 | 新規 | 拡充 | 継続 |
| ③シルバー人材センター等への就労支援 | 新規 | 拡充 | 継続 |

(2) 地域福祉ネットワークの充実

独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加傾向にあり、地域における安否確認や見守り機能の充実が求められています。地域の住民同士のつながりを強め、困っている人を見落とさない・誰もが安心して暮らし続けられる力ある地域づくりを進めます。身近な住民同士が、相互に気かけ合い・見守り合い・支え合う意識を高め、異変の早期発見や関係機関への連絡ができるよう、各地区の福祉ネットワーク活動を支援します。

また、地域福祉ネットワーク関係機関合同会議を開催し、各々の関係機関が、相談や通報に迅速かつ的確に対応できるよう連携を強化します。更に、地域福祉ネットワーク講演会を継続し、より多くの住民及び関係者に、地域福祉ネットワークの意義の理解を広げ、活動の更なる推進を図ります。

【主な事業・取組み】

| | | | |
|------------------------|----|----|----|
| ①地域住民の福祉ネットワーク活動支援 | 新規 | 拡充 | 継続 |
| ②地域福祉ネットワーク関係機関合同会議の開催 | 新規 | 拡充 | 継続 |
| ③地域福祉ネットワーク講演会の開催 | 新規 | 拡充 | 継続 |

(3) 障がい者との共生社会実現に向けた取組み

平成30年度から「共生型サービス」が創設され、高齢者と障がい者への支援を一事業で提供可能となる仕組みが導入されます。高齢者と障がい者の状態には違いがあり、また、障がい者の中でも幾つかの分類があるように、それぞれ特性があります。専門性が求められるため、担当職員の資質向上のため、研修の機会の確保に努めます。また、今後は障がい者の高齢化や、親無き後への問題も全国的な課題となっており、障がい者の生活状況やサービスについての相互理解はこれまで以上に重要となります。このように、高齢者と障がい者が共生できる社会に関して意識できる人を増やし、地域の福祉力向上に努めます。また、文教福祉複合施設の機能を活かした事業の実施に努めます。

【主な事業・取組み】

| | | | |
|-------------------------|----|----|----|
| ①共生型サービス事業所への指定変更の働きかけ | 新規 | 拡充 | 継続 |
| ②相談支援専門員とケアマネージャーとの連携支援 | 新規 | 拡充 | 継続 |

(4) 意識の醸成

① 町民への情報発信

介護保険サービス利用者に対して、介護給付等対象サービスの適切な利用及び提供を促進するため、介護保険サービスに関するパンフレットの作成やホームページの充実を図ります。

また、介護サービス事業者に対しては、利用者のニーズや事業評価についての的確に伝え、サービスの質の向上を促進します。

更に、介護保険制度の円滑な運営を図る目的で、各種講座等において適正な介護保険の利用を呼びかけ、持続可能な介護保険制度の普及啓発に努めます。

【主な事業・取組み】

| | | | |
|-----------------------|----|----|----|
| ① ホームページ等を活用した計画内容の周知 | 新規 | 拡充 | 継続 |
| ② 利用者のニーズに対応したサービスの周知 | 新規 | 拡充 | 継続 |
| ③ 高齢者福祉の意識の醸成 | 新規 | 拡充 | 継続 |

② 各種ボランティア活動の推進

高齢者が生きがいを持って健康で豊かな高齢期を過ごすためには、就労の機会を拡充するとともに、ボランティア活動など地域での社会活動に積極的に参加することが大切です。

健康づくりのきっかけともなることから、ボランティア活動に対しボランティアポイントを交付します。地域に貢献する喜びを味わいながら、生きがいづくりができるよう広報活動の充実と活動の支援を行います。

現在、町内の高校生による雪かきボランティア活動や傾聴ボランティア活動が行われています。事前に町社会福祉協議会へ利用登録を行い、降雪時や傾聴が必要と思われる人へサービスを提供する制度です。

今後、移送サービスや買い物、高齢者に対する外出時の支援等を行うなど、元気な高齢者が参加できる各種ボランティアについて、社会福祉協議会などと連携しながら検討を行い、活動を推進していきます。

【主な事業・取組み】

| | | | |
|-------------------|----|----|----|
| ① ボランティアポイント制の活用 | 新規 | 拡充 | 継続 |
| ② 雪かきボランティアの活動の促進 | 新規 | 拡充 | 継続 |
| ③ 傾聴ボランティアの活動の推進 | 新規 | 拡充 | 継続 |

施策の方向性2

住み慣れた地域で安心して暮らせるために

1 認知症になっても安心してともに暮らし続けられるための支援の推進

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けることができるよう認知症ケア体制の充実を図ります。

(1) 医療と介護の連携の充実

認知症の人が、状態に応じた適切な医療や介護サービスを受け、その人が持つ力を最大限に発揮しながら、地域社会の中でなじみの暮らしや関係を継続できるよう、相談体制、医療・介護、その他の地域資源の充実を図ります。

認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人とその家族等への相談支援や、医療機関・介護サービス及び地域の支援機関の連携を促進します。また、医療・介護の専門職による認知症初期集中支援チームが、認知症の疑いのある人や介入困難ケースを訪問し、必要な医療や介護の導入・調整や家族支援など、初期の支援を集中的に行い自立生活をサポートします。更に、認知症の人に関わる全ての関係者が、本人主体の医療・介護の原則を理解し、質の高い支援を提供できるよう、認知症対応力向上研修を実施します。

【主な事業・取組み】

| | | |
|--------------------------------|-------|----|
| ①認知症地域支援推進員の配置 | 新規 拡充 | 継続 |
| ②認知症初期集中支援チーム（早期診断・早期対応のための体制） | 新規 拡充 | 継続 |
| ③認知症対応力向上研修（認知症ケア向上推進事業） | 新規 拡充 | 継続 |

(2) 認知症理解のための普及・啓発

認知症になってもなじみの関係を保ち、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地域住民の認知症への理解を促し、認知症の人やその家族を温かく見守り支援できる地域づくりを進めます。

子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象に、認知症の基礎知識や地域での見守り・支援の重要性を普及する「認知症サポーター養成講座」を実施します。また、認知症の人に関わる機会がある商店や企業・団体への呼びかけを継続し、より実践性の高い講座の実施に努めます。今後は、引き続き認知症サポーター数を増やすとともに、スキルアップ研修への取組みも検討します。

認知症の基礎知識や、状態に応じた医療や介護サービス、地域資源の利用などの流れを示した「認知症ケアパス」が、認知症の人やその家族、医療・介護関係者等の間で共有され、必要な支援が切れ目なく提供されるよう、その活用を促進します。

【主な事業・取組み】

| | | |
|---------------|-------|----|
| ①認知症サポーター養成講座 | 新規 拡充 | 継続 |
| ②認知症ケアパスの普及 | 新規 拡充 | 継続 |

(3) 認知症の人の介護者の支援

認知症の人の家族が、早期に気軽に相談できるよう、広報等による早期相談の必要性や相談窓口の周知を図ります。

認知症の人の介護者への支援は、認知症の人の生活の質の改善を図る意味でも大変重要です。介護者の交流会を開催し、介護者同士の交流や認知症についての学びを通して、介護者の心身の負担軽減を図り、在宅介護の継続を支援します。

認知症の人やその家族、地域住民等が気軽に集まり交流できる場として設置された認知症カフェでは、認知症の人や介護者が、地域の人や専門職と情報交換や相談ができ、相互理解や介護者支援の場としての機能を高めていけるよう、効果的な運営に努めます。また、認知症カフェの設置数を増やすための検討も進めます。

認知症ボランティアの養成を継続し、認知症の人の見守り・活動支援の充実を図ります。現在の認知症カフェ・介護施設での活動から、更に支援の機会や範囲を広げ、介護者や介護スタッフの負担軽減にも貢献できるよう、その活動を支援します。

【主な事業・取組み】

| | | |
|----------------|-------|----|
| ①啓発・相談窓口の周知 | 新規 拡充 | 継続 |
| ②認知症の人の介護者交流事業 | 新規 拡充 | 継続 |
| ③認知症カフェの運営 | 新規 拡充 | 継続 |
| ④認知症ボランティアの育成 | 新規 拡充 | 継続 |

(4) 若年性認知症の人への支援

若年性認知症の人には、就労や生活費等の経済的課題や居場所づくり等、様々な分野にわたる支援を総合的に講じていく必要があります。

まずは、若年性認知症の人の実態を把握し、医療と介護の連携に加え、就労継続や社会参加等、障がい者施策との整合性をとりながら、その特性に配慮した支援体制の検討を進めます。

【主な事業・取組み】

| | | | |
|----------------------|----|----|----|
| ①実態把握の検討 | 新規 | 拡充 | 継続 |
| ②支援体制づくりのための関係機関間の連携 | 新規 | 拡充 | 継続 |

2 一人ひとりの地域での暮らしを支える体制の推進

目指すべき地域の姿に向け、運営上の中心的なサポーター役を務める生活支援コーディネーターを第1層及び第2層に配置し、地域の既存組織等と協働しながら高齢者の就労や収入につなげられるサービスの構築を目指します。

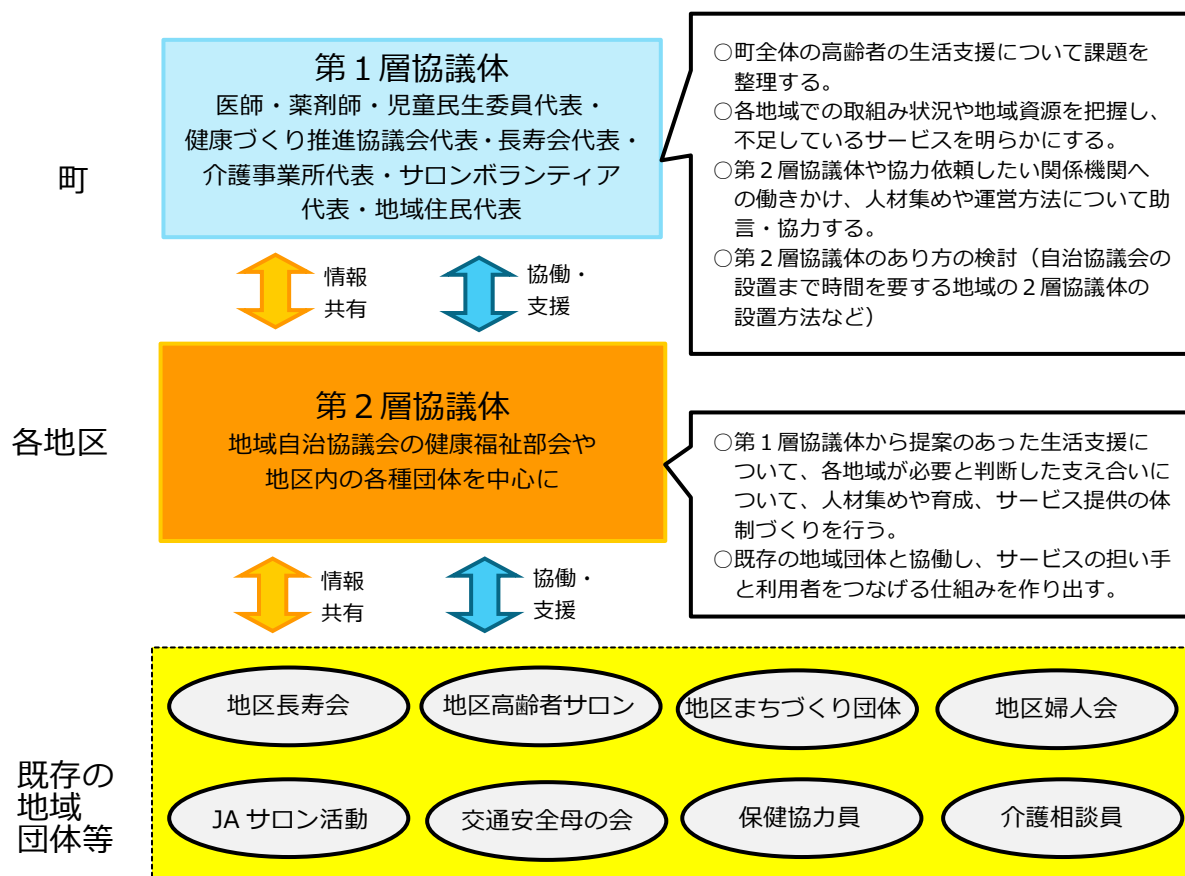
(1) 介護予防・生活支援サービス事業の基盤整備の推進

平成28年度に第1層協議体を設置し、平成29年度に「第1層生活支援コーディネーター」を配置しました。地域の介護予防や生活支援の提供等、支え合い活動の中心的役割を自治協議会健康福祉部会や既存の地域組織を活用し、これまでの取組み等を活かしながら、独居や虚弱になっても住み慣れた地域で生活続けることができるように体制づくりを進めます。また、多くの住民に『介護予防と支え合い』の意識が広まるよう勉強会や先進地への視察・情報交換会などを計画します。

第2層生活支援コーディネーターの各地域への配置方法や人材育成については、地域自治協議会活動の進捗状況や、将来の活動内容に合わせて人員の配置を計画します。

また、地域自治協議会の立ち上げを不要とする地域については、総合事業サービスのひとつとして活用できる生活支援サービスを整備することを目指します。

協議体・生活支援コーディネーターの関係
『高齢者の生活支援』に関わる互助を作り出す連携の方法(案)



【主な事業・取り組み】

| | | | |
|---------------------------------|----|----|----|
| ①第2層の協議体と生活支援コーディネーターの配置の推進 | 新規 | 拡充 | 継続 |
| ②生活支援コーディネーターによる地域の自主的な取り組みへの支援 | 新規 | 拡充 | 継続 |
| ③介護事業者等の協働によるサービス事業の基盤整備 | 新規 | 拡充 | 継続 |

(2) 在宅生活を継続するための支援の充実

生活に手助けを必要とするひとり暮らし高齢者などの、要介護状態への進行を防止し、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るための支援を行っています。シルバー人材センター及びヘルパーステーションと連携しており、草刈りや除雪の利用が多くなっています。今後も、利用者の生活上の自立を支援する視点に立ち、ニーズに沿ったより利便性の高いサービスを提供していきます。

火災の発生防止を目的としたひとり暮らし高齢者などへの電磁調理器・火災警報器等の給付については、引き続き必要な人が適切に利用できるよう継続していきます。

また、特に生計が困難である低所得者の負担を抑制することを目的とした社会福祉法人（石川福祉会と石川町社会福祉協議会）の負担の軽減については、周知に努めるとともに、今後も適正な活用を推進していきます。

高齢者の免許返納による「生活の足の確保」は、意欲低下による生きがいを喪失し、閉じこもり、認知機能低下の進行のきっかけにもなりやすい実態があります。高齢者になって安心して免許返納ができるために、外出支援サービスについては、町の政策としてばかりでなく、住民主体のサービスの可能性も視野に入れ生活支援体制整備事業等を活用しながら、車社会に依存度の高い年代が後期高齢者になったときを見据えた支援体制の検討を進めます。地域自治協議会福祉部会を中心に移動支援サービスの先進地視察や勉強会等を開催し、住民が主体的にサービス整備に関与できるよう進めていきます。

【主な事業・取組み】

| | | |
|-----------------------|-------|-------|
| ①自立継続サポート事業（軽度生活援助事業） | 新規 拡充 | 継続 |
| ②老人日常生活用具給付事業 | 新規 拡充 | 継続 |
| ③社会福祉法人による利用者負担軽減事業 | 新規 拡充 | 継続 |
| ④高齢者の外出支援サービスの検討 | 新規 | 拡充 継続 |

（3）見守りの充実

独居高齢者や高齢者世帯の増加により、地域における声かけや見守りの充実、緊急時における迅速な対応が求められています。

石川町在宅介護支援センターさくら荘の職員が、ひとり暮らし高齢者を戸別訪問し、安否確認や困りごとの相談に対応する等の見守り活動を行っています。今後も、在宅介護支援センターや民生委員、関係機関との連携を図り、困りごとの早期発見・早期対応に努めるとともに、近隣住民による見守り・声かけ機能の向上のため、地域福祉ネットワーク活動を推進します。

また、虚弱な独居高齢者の、急病などの緊急時の対応及び日常生活やひとり暮らしの不安軽減のための緊急通報システムについては、一部有料化により継続します。あわせて、緊急時の連絡や迅速かつ的確な対応を可能にするため、緊急連絡カードを整備し、有効に活用されるよう関係者間での共有を図ります。

更に、警察や消防との情報共有・連携を強化し、高齢者の生活の安心と安全の確保に努めます。

【主な事業・取組み】

| | | |
|---------------|-------|----|
| ①独居高齢者等の見守り | 新規 拡充 | 継続 |
| ②緊急通報システム運営事業 | 新規 拡充 | 継続 |
| ③緊急連絡カードの整備 | 新規 拡充 | 継続 |
| ④関係機関との連携強化 | 新規 拡充 | 継続 |

(4) 介護者への支援の充実

子どもから高齢者まで広い年齢層を対象に、老いや介護について考え、家族や地域のつながり、支え合いについて学び合う機会を提供します。

また、在宅で実際に介護に携わっている方々を対象に、介護者同士が介護の大変さややりがいを共有し、在宅介護が継続できることを目的に介護者交流事業を継続します。今後も、関係者との協働により、介護に関する学習や情報提供の機会を設け、介護者の不安と負担感の軽減を図り、安心して在宅介護が継続できるよう支援の充実を図ります。

更に、介護相談員の介護者訪問により、在宅介護の現状や課題把握と同時に、介護者が安心して介護の苦労や悩みを表出できる機会を設けます。

高齢化が進み、介護を必要とする人が増加したことに伴い、介護離職が課題になっています。介護支援専門員等との連携を図り、現状を把握し、介護離職を防ぐための支援のあり方や体制整備について検討を進めます。

【主な事業・取組み】

| | | |
|----------------|-------|----|
| ①家族介護教室 | 新規 拡充 | 継続 |
| ②介護者交流事業 | 新規 拡充 | 継続 |
| ③介護相談員介護者訪問事業 | 新規 拡充 | 継続 |
| ④介護離職者の支援体制の整備 | 新規 拡充 | 継続 |

(5) 在宅医療と介護の連携推進

医療と介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で最期まで自分らしい暮らしを続けることができるためには、医療・介護に携わる多職種が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが必要です。郡医師会等と綿密に連携しながら、地域の関係機関・関係者の連携体制の構築を推進します。

在宅医療・介護連携を支援する相談窓口を設置し、地域の医療・介護関係者等からの相談・調整支援を行います。

県中医療圏退院調整ルールの活用状況の把握や周知に努め、医療・介護関係者間での速やかな情報共有を促進します。

在宅医療・介護連携の課題抽出や対応策の検討、意見や情報交換のため、医師会・歯科医師会・薬剤師会・介護事業所・地域包括支援センター・行政等の関係者が一堂に会する連携多職種会議を実施します。また、在宅医療と介護の充実や多職種連携に必要な研修会を開催し、地域の医療・介護力の向上に努めます。医療・介護従事者からコアメンバーを選出し、これらの会議や研修のより効果的な運営を図ります。

引き続き、郡医師会と協働で、定期的に住民対象のシンポジウムを開催し、在宅療養が必要になったときの適切な支援の選択や、在宅看取りを自らのこととして考える機会を提供します。更に、地域における講話や座談会等の機会を通して、住民の在宅医療や介護への理解を促進していきます。

【主な事業・取組み】

| | | | |
|--------------------|----|----|----|
| ①在宅医療と介護連携の相談窓口の設置 | 新規 | 拡充 | 継続 |
| ②医療・介護関係者の情報共有 | 新規 | 拡充 | 継続 |
| ③在宅医療・介護連携多職種会議・研修 | 新規 | 拡充 | 継続 |
| ④地域住民への普及啓発 | 新規 | 拡充 | 継続 |

(6) 住まいの整備

高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定を図る目的で設置されている養護老人ホームについては、今後の施設経営のあり方について、公共施設等の適正配置・総合的なマネジメントの観点から、平成 28 年度に策定した石川町公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら適切に運用します。

| 名 称 | 所在地 | 居室 | 定員 |
|--------------------|---------------|----|----|
| 石川町立養護老人ホーム 長生園 | 石川町字塩ノ平 201-1 | 35 | 70 |

高齢化に伴い、独居・生活の困窮は大きな課題となっています。石川町においても同様の理由から養護老人ホームへの入所を希望する人が後をたたない一方で、2人部屋であるため、プライベートが確保できないことが課題となっています。

空きアパート等、民間資源活用の可能性や町営住宅への入居相談等、生活困窮者の住まい支援等を探ります。

サービス付き高齢者向け住宅については、住民ニーズの動向に配慮し、施設整備等の可能性について検討します。

認知症高齢者グループホームについては、事業所の適正な運営のための指導・支援を行います。

高齢者福祉住宅改修事業（転倒・骨折予防をはじめとした高齢者の自立支援や、家族介護の負担軽減を目的とした助成事業）については、今後も、高齢者の増加に伴い、要介護状態に陥らないための予防策として、事業を継続していきます。

【主な事業・取組み】

| | | | |
|------------------------------|----|----|----|
| ①養護老人ホームの運営体制見直し | 新規 | 拡充 | 継続 |
| ②認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム) | 新規 | 拡充 | 継続 |
| ③高齢者福祉住宅改修事業 | 新規 | 拡充 | 継続 |
| ④高齢者向け住宅等の情報提供と相談対応 | 新規 | 拡充 | 継続 |

3 権利擁護の推進

(1) 成年後見制度の利用促進

権利擁護に関する相談は増加傾向にあります。認知症等により判断能力が不十分な人の財産管理や身上監護（介護保険契約・施設入所契約など）を支援するため、成年後見制度が適切に利用できるよう支援します。身寄りがないなど、申立てができない人には町長申立てを行うほか、生計困難者に対しては申立てに要する費用や報酬費用を助成します。これらについて広報や関係者への研修を実施し、広く制度の周知を図ることにより、成年後見制度の利用を促進します。また、市町村成年後見制度利用促進基本計画の策定について検討し、町の役割や方策について具体化を図っていきます。

【主な事業・取組み】

| | | |
|------------------|-------|----|
| ①成年後見制度利用促進 | 新規 拡充 | 継続 |
| ②町長による成年後見申立て | 新規 拡充 | 継続 |
| ③申立費用や成年後見人報酬の助成 | 新規 拡充 | 継続 |

(2) 高齢者虐待防止対策の強化

認知症や介護が必要な高齢者が増加し、養護者や介護従事者の不適切な関わりにより、高齢者の権利が侵害されたり、生命や健康、生活が損なわれるような事態を招くリスクが高まっています。これらを防止するためには、住民一人ひとりが高齢者虐待に対する認識を深めることが必要です。また、通報時には、迅速に関係者によるコア会議を開催し、緊急性の判断から事実確認の方法、支援方針やその支援方法、役割分担について検討し、関係機関との連携を図りながら対応します。

高齢者への虐待に対する対応や問題解決までの調整を積極的に実施します。

また、高齢者虐待防止のための啓発を行います。

【主な事業・取組み】

| | | |
|----------------|-------|----|
| ①住民への普及啓発・情報提供 | 新規 拡充 | 継続 |
| ②相談時の対応 | 新規 拡充 | 継続 |

(3) 高齢者の消費者被害の防止

悪質商法等による高齢者の消費者被害を未然に防止するため、石川地方消費生活相談室等と連携を図りながら、消費生活に関する必要な情報提供や相談体制の充実に努めます。

【主な事業・取組み】

| | | |
|------------------|-------|----|
| ①消費生活出張講座の活用 | 新規 拡充 | 継続 |
| ②石川地方消費生活相談室との連携 | 新規 拡充 | 継続 |

◇石川地方消費生活相談室

石川町字高田 2 3 4 番地の 1 (石川町合同庁舎内)

TEL0247-57-6872

4 災害時支援体制の整備

(1) 平時における災害への備え

近年、地震や台風、集中豪雨といった自然災害による被害が増加傾向にあるように思われます。平時において、大規模な災害が発生した場合の応急対策活動を学び、防災関係機関の相互の連携強化、住民主体の地域防災力の向上を図ります。特に、災害時に一人では避難ができない行動要支援者名簿の作成を進め、関係機関と連携を図っていきます。

また、各福祉施設の防災計画に基づいた訓練等の支援に努めます。

【主な事業・取組み】

| | | | |
|------------------------|----|----|----|
| ①関係機関との情報共有、連携強化 | 新規 | 拡充 | 継続 |
| ②高齢者施設における避難確保計画の作成の支援 | 新規 | 拡充 | 継続 |

(2) 災害時における速やかな支援

災害が発生した場合、防災担当部署等と連携を密にし、福祉避難所の指定・整備、被災後の生活支援体制の整備に努めます。

【主な事業・取組み】

| | | | |
|-----------|----|----|----|
| ①福祉避難所の指定 | 新規 | 拡充 | 継続 |
|-----------|----|----|----|

施策の方向性3 健康づくり・介護予防の推進のために

1 健康寿命延伸に向けた取組みの推進

(1) 健康づくりの推進

生涯を通して心身ともに健康であるためには、町民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を高め、若い年代から望ましい生活習慣を身につけ実践し、発病予防に努めることが大切です。単なる寿命の延伸だけでなく、日常生活を自立して送れる「健康寿命」の延伸を支援します。

健康づくりの意識向上を図るため、運動習慣のない方を対象とした運動のきっかけづくりのための、貯筋クラブや水中エクササイズ教室、男性のための運動教室の開催を継続し参加を促していきます。また、各地域で健康づくりを進めていくための運動サポーターを養成しています。更に、運動の定着化を図るため運動器具の設置と若い年代を対象に講座を積極的に開催します。

本町の死因別ではがんの死亡が多く、医療費分析によると循環器系の疾患が高く、重症化の結果腎症や脳梗塞等になるケースがみられます。健康診査の結果でもメタボリックシンドローム該当者が多く、生活習慣の改善と未受診者対策の強化が必要です。生活習慣病の発症予防と早期発見・早期治療、重症化予防につながる健康診査を引き続き実施します。また、健診結果に応じて個別相談や家庭訪問を実施します。

高齢者のニーズに応じた様々な分野の学習活動や文化活動などの機会を提供し、高齢者の学びの意欲に応え、元気な高齢者の社会参加を更に活発にするための取組みを推進します。

高齢者を含む町民の健康づくりのきっかけと関心を高めるため、県事業である『ふくしま健民パスポート（健民カード）事業』と町事業の『健康ポイント（いしかわマイレージカード）事業』を進め、運動習慣や食生活の改善を図ります。

【主な事業・取組み】

| | | | |
|-------------------------|----|----|----|
| ①生活習慣病予防のための健康教室 | 新規 | 拡充 | 継続 |
| ②運動習慣の定着化と継続支援 | 新規 | 拡充 | 継続 |
| ③健康診査及びがん検診の実施 | 新規 | 拡充 | 継続 |
| ④社会参加の促進 | 新規 | 拡充 | 継続 |
| ⑤健康ポイント（いしかわマイレージカード）事業 | 新規 | 拡充 | 継続 |

(2) 自立支援・重度化防止の推進

高齢になっても地域の中で生きがいや役割を持って生活ができ、要介護状態にならないよう活動の機会や集まる場づくりの支援を充実させます。

高齢者の閉じこもりや孤立を予防するため、住民主体で実施している地区ミニデイサービスや自分で通い集まれる場の地域サロンの運営支援を強化します。そして、要介護状態の原因となる「骨折・転倒」「脳血管疾患」「認知症」等を予防するために、運動の習慣化や栄養状態の改善、歯と口腔ケアに関する知識や情報を提供していきます。自ら介護予防活動ができる高齢者を増やし、地域の中での見守り・気かけ合い・支え合いの機能を強化し、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりを目指します。

また、高齢者の筋力低下、活動低下、低栄養などがきっかけで介護が必要な状態を「フレイル（高齢期の虚弱）」といますが、フレイルの予防・改善のため、虚弱高齢者を対象に高齢者運動教室を開催し運動機能向上を図ります。

高齢者運動教室や地域サロンで定期的な体力測定を実施し、その評価をリハビリ専門職が実施することで、専門職の知見を活かしたより効果的な介護予防の取組みを強化していきます。ただ、地域サロンの参加者をみると、女性が高い割合を占め、男性高齢者をいかに集まりの場へ引っ張り出すかを検討していかなければなりません。

平成 28 年 3 月に開始した本町における総合事業は、「現行相当サービス」のスムーズな提供を目標に取り組んできました。今後、リハビリ集中型や緩和型サービスの整備を目指して、介護事業所だけでなく、民間活用も視野に入れ進めていきます。

また、今期の重要課題としてリハビリ専門職の関与の強化を掲げました。具体的には、介護に携わる関係者の自立支援に資するケアマネジメント力向上や、福祉用具等の適切な利用の仕方、地域でリハビリテーションを継続するための動機付けや居場所への助言・指導を受けられるようにします。

本人・家族・地域全体が介護保険制度の理念である「自立支援」への理解を深め、取り組んでいく必要があります。住民講演会や広報等を活用し、意識の改革を図ります。

【主な事業・取組み】

| | | | |
|--------------------|----|----|----|
| ①介護予防把握事業 | 新規 | 拡充 | 継続 |
| ②介護予防普及啓発事業 | 新規 | 拡充 | 継続 |
| ③地域介護予防活動支援事業 | 新規 | 拡充 | 継続 |
| ④地域リハビリテーション活動支援事業 | 新規 | 拡充 | 継続 |
| ⑤介護予防ケアマネジメントの強化 | 新規 | 拡充 | 継続 |

施策の方向性4 地域包括ケアの実現のために

1 地域包括支援センターの基盤整備

(1) 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する機関です。今後も引き続き、地域包括ケアシステムの中核を担う機関としての機能が果たせるよう、業務内容・体制の充実を図ります。

包括的支援事業（介護予防ケアマネジメント、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業）の更なる充実を図ります。

また、地域の実情とニーズに応じて、家族介護者支援事業、認知症高齢者見守り事業、認知症サポーター養成講座、福祉用具・住宅改修支援事業等の任意事業を実施します。

保険者が主体となって実施する在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合事業等への協力や定期的な連絡調整など、保険者との綿密な連携のもと活動できるよう、体制の整備に努めます。

更に、地域包括支援センターの業務内容の定期的な点検・評価の実施、及び地域包括支援センター運営協議会の開催により、効果的・効率的な運営と機能強化を図ります。

【主な事業・取組み】

| | | | |
|------------------------|----|----|----|
| ①包括的支援事業 | 新規 | 拡充 | 継続 |
| ②任意事業 | 新規 | 拡充 | 継続 |
| ③保険者との連携 | 新規 | 拡充 | 継続 |
| ④地域包括支援センター業務の点検・評価の実施 | 新規 | 拡充 | 継続 |
| ⑤地域包括支援センター運営協議会の開催 | 新規 | 拡充 | 継続 |

(2) 地域ケア会議の充実

地域包括ケアシステムの実現に向け、個別課題の解決、地域包括支援ネットワークの構築、地域課題の発見、地域づくり・資源開発、政策形成の5つの機能を持つ地域ケア会議を開催し、地域住民の生活の安心・安全と生活の質の向上、自立支援の推進を図ります。

多職種協働による個別ケースのケアマネジメント支援と、そこで検討された有効な手法や地域課題の共有により、関係者全体のスキル向上と連携強化が図れるよう、地域包括支援センターによる個別ケース地域ケア会議の開催を支援します。

また、自立支援型地域ケア会議を開催し、多職種の自立支援・介護予防の観点から、要支援者等の生活行為の課題解決や状態改善に導き、高齢者の自立の促進と生活の質の向上を図ります。

更に、地域包括支援センター等で把握された地域課題を解決するために、地域づくりや資源開発に向けた政策形成のための地域ケア推進会議を開催し、地域包括ケアシステムの実現を目指します。

【主な事業・取組み】

| | | | |
|---------------|----|----|----|
| ①個別ケースの地域ケア会議 | 新規 | 拡充 | 継続 |
| ②自立支援型地域ケア会議 | 新規 | 拡充 | 継続 |
| ③地域ケア推進会議 | 新規 | 拡充 | 継続 |

2 福祉・介護人材の確保及び育成・定着支援

計画を確実に推進するために、高齢者を支える福祉人材の確保は重要な要素となります。特に介護サービスの需要が拡大する中、介護サービスの提供に直接携わる人材の確保が課題となっています。関係事業所等と連携を図り、課題解決に向けた検討を進めます。介護従事者が、やりがいと誇りを持って就労できる環境づくりを支援します。特に介護支援専門員（ケアマネジャー）への支援を地域包括支援センターと連携して行います。

高齢者福祉施策や介護保険制度についての理解を深めるための研修や情報交換の場を設置し、専門知識の共有や技術などのレベルアップを目指します。

また、福祉・介護の仕事への理解が深まるように努めるほか、介護者の離職防止や職場復帰するための支援・情報提供等を行います。

【主な事業・取組み】

| | | | |
|---------------|----|----|----|
| ①介護従事者の確保への支援 | 新規 | 拡充 | 継続 |
|---------------|----|----|----|

施策の方向性5 介護サービスの持続可能な提供体制の構築のために

1 介護保険事業の推進

(1) 給付の適正化

介護保険制度の健全運営には、介護認定の適正化やケアマネジメントの適正化等利用者が必要としているサービスを適切に提供できることが重要です。

第7期介護保険事業計画においては、国の示した「第4期介護給付適正化計画」に基づき、市町村の独自目標を設定することとしています。

①要介護認定の適正化

認定調査票の全件点検を継続し、特記事項と調査項目の精度を維持します。

②ケアマネジメントの適正化

ケアプランの点検により軽度者の福祉用具貸与状況の把握等に努めます。

③サービス提供体制及び報酬請求の適正化

請求内容の誤り等を早期に発見して適切な処置を行うとともに、医療と介護の重複請求を排除するため、国民保険団体連合会（以下「国保連合会」という）の介護給付費適正化システムで出力される介護給付費実績データを活用して、介護報酬の支払状況を点検、医療保険情報との突合及び点検を行い、過誤調整の必要な事業所を早期に発見し申立て促進を図ります。

国保連合会の適正化システムでは、事業者の実態を把握する資料として活用するとともに、ケアプラン提出事業所や実地指導事業所選定の参考資料として活用します。

(2) 事業所への指導・監査の強化

地域密着型サービス・総合事業に加え、今期からは居宅介護支援事業者についても、指定権限が町に委譲されます。これらは、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が営めることを目指すために、地域でケアマネジメントやサービス提供の役割を担っている事業所や介護支援専門員の育成支援に、市町村が積極的に関わることができるよう保険者機能の強化という観点から行われるものです。

町全体の自立支援の底上げを目指し、適切なサービス提供ができる制度構築を目標に、事業所実地指導の計画書を作成し、取り組んでいきます。

(3) 苦情相談体制の整備

介護保険事業で提供されるサービス内容や事業者・施設等に関する苦情相談について、適切に対応します。更に国保連合会やサービス事業所と連携を図り、苦情の円滑な解決と再発防止に努めます。

第5章 介護保険事業費見込と介護保険料設定

第1節 介護サービス全体の推移と見込

1 居宅サービス

【訪問介護】

| 区分 | H27年度実績 | H28年度実績 | H29年度見込 | H30年度推計 | H31年度推計 | H32年度推計 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 給付費（円） | 61,058,365 | 57,682,808 | 49,261,673 | 53,502,000 | 54,469,000 | 60,613,000 |
| 事業量（回） | 22,548 | 20,755 | 17,350 | 18,532 | 18,869 | 20,730 |
| 事業量（人） | 1,188 | 1,153 | 1,115 | 1,176 | 1,284 | 1,356 |
| 予防 給付費（円） | 6,466,180 | 2,823,033 | 0 | - | - | - |
| 予防 事業量（回） | - | - | - | - | - | - |
| 予防 事業量（人） | 399 | 186 | 1 | - | - | - |
| 合計 給付費（円） | 67,524,545 | 60,505,841 | 49,261,673 | 53,502,000 | 54,469,000 | 60,613,000 |
| 合計 事業量（回） | 22,548 | 20,755 | 17,350 | 18,532 | 18,869 | 20,730 |
| 合計 事業量（人） | 1,587 | 1,339 | 1,116 | 1,176 | 1,284 | 1,356 |

【訪問入浴介護】

| 区分 | H27年度実績 | H28年度実績 | H29年度見込 | H30年度推計 | H31年度推計 | H32年度推計 |
|-----------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 給付費（円） | 12,248,259 | 9,885,816 | 7,551,204 | 7,852,000 | 8,660,000 | 8,601,000 |
| 事業量（回） | 1,087 | 876 | 665 | 685 | 756 | 751 |
| 事業量（人） | 243 | 209 | 147 | 132 | 132 | 132 |
| 予防 給付費（円） | 23,283 | 131,954 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 予防 事業量（回） | 3 | 17 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 予防 事業量（人） | 1 | 7 | 4 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 給付費（円） | 12,271,542 | 10,017,770 | 7,551,204 | 7,852,000 | 8,660,000 | 8,601,000 |
| 合計 事業量（回） | 1,090 | 893 | 665 | 685 | 756 | 751 |
| 合計 事業量（人） | 244 | 216 | 151 | 132 | 132 | 132 |

【訪問看護】

| 区分 | H27年度 実績 | H28年度 実績 | H29年度 見込 | H30年度 推計 | H31年度 推計 | H32年度 推計 |
|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 給付費（円） | 23,191,539 | 22,307,312 | 23,565,629 | 23,830,000 | 23,681,000 | 23,204,000 |
| 事業量（回） | 3,932 | 3,898 | 4,295 | 4,538 | 4,608 | 4,632 |
| 事業量（人） | 738 | 768 | 858 | 900 | 924 | 924 |
| 予防 給付費（円） | 250,855 | 403,750 | 2,838,062 | 1,733,000 | 2,244,000 | 2,754,000 |
| 予防 事業量（回） | 55 | 38 | 336 | 204 | 264 | 324 |
| 予防 事業量（人） | 11 | 26 | 62 | 60 | 60 | 60 |
| 合計 給付費（円） | 23,442,394 | 22,711,062 | 26,403,691 | 25,563,000 | 25,925,000 | 25,958,000 |
| 合計 事業量（回） | 3,987 | 3,936 | 4,631 | 4,742 | 4,872 | 4,956 |
| 合計 事業量（人） | 749 | 794 | 920 | 960 | 984 | 984 |

【訪問リハビリテーション】

| 区分 | H27年度 実績 | H28年度 実績 | H29年度 見込 | H30年度 推計 | H31年度 推計 | H32年度 推計 |
|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 給付費（円） | 417,132 | 17,172 | 0 | 540,000 | 540,000 | 540,000 |
| 事業量（回） | 148 | 6 | 0 | 360 | 360 | 360 |
| 事業量（人） | 14 | 1 | 0 | 24 | 24 | 24 |
| 予防 給付費（円） | 0 | 0 | 0 | 215,000 | 215,000 | 215,000 |
| 予防 事業量（回） | 0 | 0 | 0 | 140 | 140 | 140 |
| 予防 事業量（人） | 0 | 0 | 0 | 12 | 12 | 12 |
| 合計 給付費（円） | 417,132 | 17,172 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 事業量（回） | 148 | 6 | 0 | 360 | 360 | 360 |
| 合計 事業量（人） | 14 | 1 | 0 | 36 | 36 | 36 |

【居宅療養管理指導】

| 区分 | H27 年度 実績 | H28 年度 実績 | H29 年度 見込 | H30 年度 推計 | H31 年度 推計 | H32 年度 推計 |
|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 給付費 (円) | 4,603,978 | 3,656,378 | 2,842,687 | 3,091,000 | 3,193,000 | 3,138,000 |
| 事業量 (人) | 805 | 746 | 668 | 708 | 732 | 732 |
| 予防 給付費 (円) | 195,582 | 89,172 | 82,782 | 63,000 | 63,000 | 63,000 |
| 予防 事業量 (人) | 26 | 24 | 17 | 12 | 12 | 12 |
| 合計 給付費 (円) | 4,799,560 | 3,745,550 | 2,925,469 | 3,154,000 | 3,256,000 | 3,201,000 |
| 合計 事業量 (人) | 831 | 770 | 685 | 720 | 744 | 744 |

【通所介護】

| 区分 | H27 年度 実績 | H28 年度 実績 | H29 年度 見込 | H30 年度 推計 | H31 年度 推計 | H32 年度 推計 |
|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 給付費 (円) | 240,251,645 | 206,561,891 | 232,893,901 | 238,253,000 | 257,756,000 | 273,904,000 |
| 事業量 (回) | 29,437 | 25,573 | 28,325 | 28,500 | 30,024 | 31,536 |
| 事業量 (人) | 3,479 | 2,886 | 3,082 | 3,120 | 3,240 | 3,240 |
| 予防 給付費 (円) | 32,341,822 | 13,373,923 | 0 | - | - | - |
| 予防 事業量 (回) | - | - | - | - | - | - |
| 予防 事業量 (人) | 997 | 419 | 0 | - | - | - |
| 合計 給付費 (円) | 272,593,467 | 219,935,814 | 232,893,901 | 238,253,000 | 257,756,000 | 273,904,000 |
| 合計 事業量 (回) | 29,437 | 25,573 | 28,325 | 28,500 | 30,024 | 31,536 |
| 合計 事業量 (人) | 4,476 | 3,305 | 3,082 | 3,120 | 3,240 | 3,240 |

【通所リハビリテーション】

| 区分 | H27年度 実績 | H28年度 実績 | H29年度 見込 | H30年度 推計 | H31年度 推計 | H32年度 推計 |
|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 給付費（円） | 31,410,876 | 27,370,502 | 26,954,248 | 31,601,000 | 29,409,000 | 35,089,000 |
| 事業量（回） | 3,814 | 3,276 | 3,050 | 3,290 | 3,034 | 3,614 |
| 事業量（人） | 500 | 401 | 402 | 408 | 444 | 480 |
| 予防給付費（円） | 3,312,222 | 3,325,528 | 2,574,971 | 2,163,000 | 2,164,000 | 1,684,000 |
| 予防 事業量（回） | - | - | - | - | - | - |
| 予防 事業量（人） | 98 | 101 | 72 | 60 | 60 | 48 |
| 合計 給付費（円） | 34,723,098 | 30,696,030 | 29,529,219 | 33,764,000 | 31,573,000 | 36,773,000 |
| 合計 事業量（回） | 3,814 | 3,276 | 3,050 | 3,290 | 3,034 | 3,614 |
| 合計 事業量（人） | 598 | 502 | 474 | 468 | 504 | 528 |

【短期入所生活介護】

| 区分 | H27年度 実績 | H28年度 実績 | H29年度 見込 | H30年度 推計 | H31年度 推計 | H32年度 推計 |
|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 給付費（円） | 78,060,884 | 80,775,639 | 92,270,000 | 92,480,000 | 94,346,000 | 101,375,000 |
| 日数（日） | 9,434 | 9,818 | 10,685 | 10,980 | 11,245 | 12,151 |
| 事業量（人） | 848 | 833 | 892 | 888 | 888 | 888 |
| 予防 給付費（円） | 575,856 | 368,984 | 543,000 | 811,000 | 811,000 | 811,000 |
| 予防 日数（日） | 93 | 64 | 100 | 120 | 120 | 120 |
| 予防 事業量（人） | 20 | 8 | 20 | 12 | 12 | 12 |
| 合計 給付費（円） | 78,636,740 | 81,144,623 | 92,813,000 | 93,291,000 | 95,157,000 | 102,186,000 |
| 合計 日数（日） | 9,527 | 9,882 | 10,785 | 11,100 | 11,365 | 12,271 |
| 合計 事業量（人） | 868 | 841 | 912 | 900 | 900 | 900 |

【短期入所療養介護（老健）】

| 区分 | H27年度 実績 | H28年度 実績 | H29年度 見込 | H30年度 推計 | H31年度 推計 | H32年度 推計 |
|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 給付費（円） | 26,497,626 | 35,724,105 | 47,300,000 | 53,804,000 | 70,421,000 | 88,712,000 |
| 日数（日） | 2,644 | 3,582 | 4,950 | 5,580 | 7,380 | 9,360 |
| 事業量（人） | 169 | 203 | 245 | 288 | 300 | 336 |
| 予防 給付費（円） | 0 | 76,390 | 0 | 850,000 | 850,000 | 850,000 |
| 予防 日数（日） | 0 | 10 | 0 | 120 | 120 | 120 |
| 予防 事業量（人） | 0 | 2 | 0 | 24 | 24 | 24 |
| 合計 給付費（円） | 26,497,626 | 35,800,495 | 47,300,000 | 53,804,000 | 70,421,000 | 88,712,000 |
| 合計 日数（日） | 2,644 | 3,592 | 4,950 | 5,700 | 7,500 | 9,480 |
| 合計 事業量（人） | 169 | 205 | 245 | 312 | 324 | 360 |

【短期入所療養介護（病院等）】

| 区分 | H27年度 実績 | H28年度 実績 | H29年度 見込 | H30年度 推計 | H31年度 推計 | H32年度 推計 |
|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 給付費（円） | 28,124 | 177,814 | 0 | 1,150,000 | 1,150,000 | 1,150,000 |
| 日数（日） | 2 | 13 | 0 | 72 | 72 | 120 |
| 事業量（人） | 1 | 2 | 0 | 12 | 12 | 12 |
| 予防 給付費（円） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 予防 日数（日） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 予防 事業量（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 給付費（円） | 28,124 | 177,814 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 日数（日） | 2 | 13 | 0 | 72 | 72 | 120 |
| 合計 事業量（人） | 1 | 2 | 0 | 12 | 12 | 12 |

【特定施設入居者生活介護】

| 区分 | H27年度実績 | H28年度実績 | H29年度見込 | H30年度推計 | H31年度推計 | H32年度推計 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 給付費（円） | 6,635,318 | 5,414,558 | 4,826,833 | 1,880,000 | 1,880,000 | 3,761,000 |
| 事業量（人） | 35 | 32 | 28 | 12 | 24 | 36 |
| 予防 給付費（円） | 499,810 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 予防 事業量（人） | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 給付費（円） | 7,135,128 | 5,414,558 | 4,826,833 | 1,880,000 | 1,880,000 | 3,761,000 |
| 合計 事業量（人） | 40 | 32 | 28 | 12 | 24 | 36 |

【福祉用具貸与】

| 区分 | H27年度実績 | H28年度実績 | H29年度見込 | H30年度推計 | H31年度推計 | H32年度推計 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 給付費（円） | 37,630,695 | 40,043,421 | 43,412,916 | 43,068,000 | 43,422,000 | 45,541,000 |
| 事業量（人） | 2,942 | 3,123 | 3,223 | 3,084 | 3,096 | 3,132 |
| 予防 給付費（円） | 2,883,630 | 3,000,705 | 3,307,728 | 3,111,000 | 3,006,000 | 2,894,000 |
| 予防 事業量（人） | 401 | 405 | 410 | 384 | 372 | 360 |
| 合計 給付費（円） | 40,514,325 | 43,044,126 | 46,720,644 | 46,179,000 | 46,428,000 | 48,435,000 |
| 合計 事業量（人） | 3343 | 3528 | 3633 | 3468 | 3468 | 3492 |

【特定福祉用具購入費】

| 区分 | H27年度実績 | H28年度実績 | H29年度見込 | H30年度推計 | H31年度推計 | H32年度推計 |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 給付費（円） | 1,684,074 | 1,729,993 | 1,593,191 | 1,683,000 | 1,683,000 | 1,683,000 |
| 事業量（人） | 62 | 72 | 76 | 72 | 72 | 72 |
| 予防給付費（円） | 394,385 | 390,354 | 329,525 | 308,000 | 308,000 | 308,000 |
| 予防事業量（人） | 15 | 19 | 14 | 12 | 12 | 12 |
| 合計給付費（円） | 2,078,459 | 2,120,347 | 1,922,716 | 1,991,000 | 1,991,000 | 1,991,000 |
| 合計事業量（人） | 77 | 91 | 90 | 84 | 84 | 84 |

【住宅改修費】

| 区分 | H27年度 実績 | H28年度 実績 | H29年度 見込 | H30年度 推計 | H31年度 推計 | H32年度 推計 |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 給付費（円） | 3,957,304 | 4,860,977 | 3,996,502 | 5,468,000 | 5,468,000 | 5,468,000 |
| 事業量（人） | 40 | 50 | 48 | 72 | 72 | 72 |
| 予防給付費（円） | 2,519,292 | 893,300 | 1,560,307 | 1,950,000 | 1,950,000 | 1,950,000 |
| 予防事業量（人） | 27 | 10 | 19 | 24 | 24 | 24 |
| 合計給付費（円） | 6,476,596 | 5,754,277 | 5,556,809 | 7,418,000 | 7,418,000 | 7,418,000 |
| 合計事業量（人） | 67 | 60 | 67 | 96 | 96 | 96 |

【居宅介護支援】

| 区分 | H27年度 実績 | H28年度 実績 | H29年度 見込 | H30年度 推計 | H31年度 推計 | H32年度 推計 |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 給付費（円） | 70,223,145 | 70,499,293 | 73,834,307 | 74,417,000 | 76,397,000 | 77,876,000 |
| 事業量（人） | 5,257 | 5,353 | 5,491 | 5,484 | 5,604 | 5,700 |

【介護予防支援】

| 区分 | H27年度 実績 | H28年度 実績 | H29年度 見込 | H30年度 推計 | H31年度 推計 | H32年度 推計 |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 給付費（円） | 6,782,984 | 4,481,456 | 1,912,621 | 1,674,000 | 1,675,000 | 1,675,000 |
| 事業量（人） | 1,487 | 976 | 428 | 372 | 372 | 372 |

第2節 地域密着型サービス

1 地域密着型サービス

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】

| 区分 | H27年度実績 | H28年度実績 | H29年度見込 | H30年度推計 | H31年度推計 | H32年度推計 |
|--------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 給付費（円） | 570,861 | 3,486,406 | 3,334,210 | 3,655,000 | 3,657,000 | 3,657,000 |
| 事業量（人） | 1 | 11 | 11 | 12 | 12 | 12 |

【夜間対応型訪問介護】

| 区分 | H27年度実績 | H28年度実績 | H29年度見込 | H30年度推計 | H31年度推計 | H32年度推計 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 給付費（円） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 事業量（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

【認知症対応型通所介護】

| 区分 | H27年度実績 | H28年度実績 | H29年度見込 | H30年度推計 | H31年度推計 | H32年度推計 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 給付費（円） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 事業量（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 予防 給付費（円） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 予防 事業量（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 給付費（円） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 事業量（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

【小規模多機能型居宅介護】

| 区分 | H27年度実績 | H28年度実績 | H29年度見込 | H30年度推計 | H31年度推計 | H32年度推計 |
|----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 給付費（円） | 20,188,706 | 40,420,255 | 64,817,734 | 80,398,000 | 80,807,000 | 84,101,000 |
| 事業量（人） | 105 | 200 | 312 | 384 | 384 | 396 |
| 予防給付費（円） | 439,985 | 247,726 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 予防事業量（人） | 5 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計給付費（円） | 20,628,691 | 40,667,981 | 64,817,734 | 80,398,000 | 80,807,000 | 84,101,000 |
| 合計事業量（人） | 110 | 202 | 312 | 384 | 384 | 396 |

【認知症対応型共同生活介護】

| 区分 | H27年度実績 | H28年度実績 | H29年度見込 | H30年度推計 | H31年度推計 | H32年度推計 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 給付費（円） | 48,490,420 | 41,352,678 | 43,049,549 | 50,544,000 | 50,318,000 | 55,980,000 |
| 事業量（人） | 190 | 173 | 180 | 216 | 216 | 240 |
| 予防 給付費（円） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 予防 事業量（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 給付費（円） | 48,490,420 | 41,352,678 | 43,049,549 | 50,544,000 | 50,318,000 | 55,980,000 |
| 合計 事業量（人） | 190 | 173 | 180 | 216 | 216 | 240 |

【地域密着型特定施設入居者生活介護】

| 区分 | H27年度実績 | H28年度実績 | H29年度見込 | H30年度推計 | H31年度推計 | H32年度推計 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 給付費（円） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 事業量（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

【地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護】

| 区分 | H27年度実績 | H28年度実績 | H29年度見込 | H30年度推計 | H31年度推計 | H32年度推計 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 給付費（円） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 事業量（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

【看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）】

| 区分 | H27年度実績 | H28年度実績 | H29年度見込 | H30年度推計 | H31年度推計 | H32年度推計 |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| 給付費（円） | 3,762,537 | 8,587,147 | 6,074,654 | 7,700,000 | 11,555,000 | 11,555,000 |
| 事業量（人） | 12 | 24 | 24 | 36 | 60 | 60 |

【地域密着型通所介護】

| 区分 | H27年度実績 | H28年度実績 | H29年度見込 | H30年度推計 | H31年度推計 | H32年度推計 |
|--------|---------|------------|------------|------------|------------|-------------|
| 給付費（円） | - | 48,841,563 | 62,102,333 | 85,527,000 | 95,448,000 | 104,404,000 |
| 事業量（回） | - | 6,375 | 7,291 | 9,659 | 10,724 | 11,749 |
| 事業量（人） | - | 827 | 883 | 972 | 972 | 984 |

2 地域密着型サービスの施設整備

地域密着型サービスは、基本的に石川町民のみが利用できるもので、認知症高齢者をはじめとする要介護者等の生活を支援するサービスです。本町が事業者の指定及び指導・監督を行います。

第7期計画において、利用者の様々なニーズに応じた次の施設整備を計画します。

(1) 小規模多機能型居宅介護

中・重度になっても本人の状態や希望に応じて「通い」「宿泊」「訪問」といったサービスを組み合わせて「自宅で継続して生活するために」必要な支援を切れ目なく提供できる「小規模多機能型居宅介護」の整備を6期で行いました。住民の認知度も高まり、家族介護者にとっても、利用しやすいサービスとして定着しています。今期については、整備目標は設定しません。

(2) 看護小規模多機能型居宅介護

胃ろうや膀胱留置カテーテル、在宅酸素療法の管理等医療ニーズの高い人を支えるためのサービスである「看護小規模多機能型居宅介護」については、医師や看護師の確保が困難な本町においては、整備が厳しい状況です。公募の実施も踏まえ、今後も事業者への情報提供・共有に努めていきます。

(3) その他の地域密着型サービス

利用者の見込がないため、整備目標は設定しません。

その他地域密着型通所介護については、平成28年度に小規模な通所介護事業所を対象に地域密着型サービスとして位置づけられました。子の居住地の有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅に入居し、本サービスを利用するといったケースが増加傾向にあります。利用者ニーズの多様性への対応と共生型サービスとしての体制整備が今後の課題となってきます。

| 種別 | 整備済 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | 計 |
|------------------|-----|--------------|-------|-------|-----|
| 認知症対応型共同生活介護（床） | 18 | 0 | 0 | 0 | 18 |
| 小規模多機能型居宅介護（床） | 9 | 0 | 0 | 0 | 9 |
| 看護小規模多機能型居宅介護（床） | 0 | (9) 第6期設定 | 0 | 0 | (9) |
| 合計 | 27 | 9 | 0 | 0 | 36 |

第3節 施設サービスの見込

1 施設サービス

【介護老人福祉施設】

| 区分 | H27年度実績 | H28年度実績 | H29年度見込 | H30年度推計 | H31年度推計 | H32年度推計 |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 給付費（円） | 364,721,731 | 369,236,895 | 343,887,017 | 365,770,000 | 365,933,000 | 365,933,000 |
| 事業量（人） | 1,449 | 1,490 | 1,364 | 1,440 | 1,440 | 1,440 |

【介護老人保健施設】

| 区分 | H27年度実績 | H28年度実績 | H29年度見込 | H30年度推計 | H31年度推計 | H32年度推計 |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 給付費（円） | 266,700,255 | 258,448,812 | 266,653,011 | 275,274,000 | 275,397,000 | 275,397,000 |
| 事業量（人） | 1,018 | 987 | 997 | 1,020 | 1,020 | 1,020 |

【介護医療院】

| 区分 | H27年度実績 | H28年度実績 | H29年度見込 | H30年度推計 | H31年度推計 | H32年度推計 |
|--------|---------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 給付費（円） | - | - | - | 4,530,000 | 9,060,000 | 9,060,000 |
| 事業量（人） | - | - | - | 12 | 24 | 24 |

【介護療養型医療施設】

| 区分 | H27年度実績 | H28年度実績 | H29年度見込 | H30年度推計 | H31年度推計 | H32年度推計 |
|--------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 給付費（円） | 11,197,939 | 13,392,928 | 9,216,572 | 9,056,000 | 4,530,000 | 4,530,000 |
| 事業量（人） | 33 | 38 | 26 | 24 | 12 | 12 |

2 施設サービスの整備について

現在介護老人福祉施設が80床、介護老人保健施設が129床整備済みです。第7期計画では、整備目標は設定しません。

第4節 地域支援事業費

1 地域支援事業費

| 区分 | H27年度実績 | H28年度実績 | H29年度見込 | H30年度推計 | H31年度推計 | H32年度推計 |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 合計 | 31,160,978 | 65,261,183 | 86,824,000 | 89,000,000 | 92,000,000 | 94,000,000 |
| 介護予防・日常生活総合支援事業 | 4,154,562 | 30,225,141 | 48,500,000 | 49,000,000 | 50,000,000 | 50,000,000 |
| 包括的支援事業・任意事業 | 27,006,416 | 35,036,042 | 38,324,000 | 40,000,000 | 42,000,000 | 44,000,000 |

第5節 市町村特別給付事業

1 市町村特別給付事業（おむつ券の支給）

介護保険制度の中で市町村が実情に合わせて独自にサービスを定めることができるものです。本町では居宅サービスと施設サービスの格差を是正し、要介護者の生活の質の向上と介護者の負担軽減を図ることを目的として、紙おむつ購入費について市町村特別給付として実施しています。

| | |
|---------------|---|
| 対象者 (支給要件) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 要介護認定を受けた者 ・ 在宅において、紙おむつを使用している者。ただし、1月の2分の1以上の期間において短期入所生活（療養）介護を受けている者は除く。 ・ 保険料を滞納していない者 |
| 利用額 (1か月) | 要介護3以上 3,000円 要介護1～2 1,500円 支給基準日は、前期分は3月1日現在、後期分は9月1日現在の介護度を基準とする。 |

| 区分 | H27年度実績 | H28年度実績 | H29年度見込 | H30年度推計 | H31年度推計 | H32年度推計 |
|--------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 給付費（円） | 10,276,447 | 6,645,506 | 6,789,654 | 7,000,000 | 7,000,000 | 7,000,000 |

※平成27年前期分（4月～9月）については、経過措置として第5期計画の支給要件としていた。

第6節 介護保険料の設定

1 給付費等の見込

(1) 被保険者数の推計

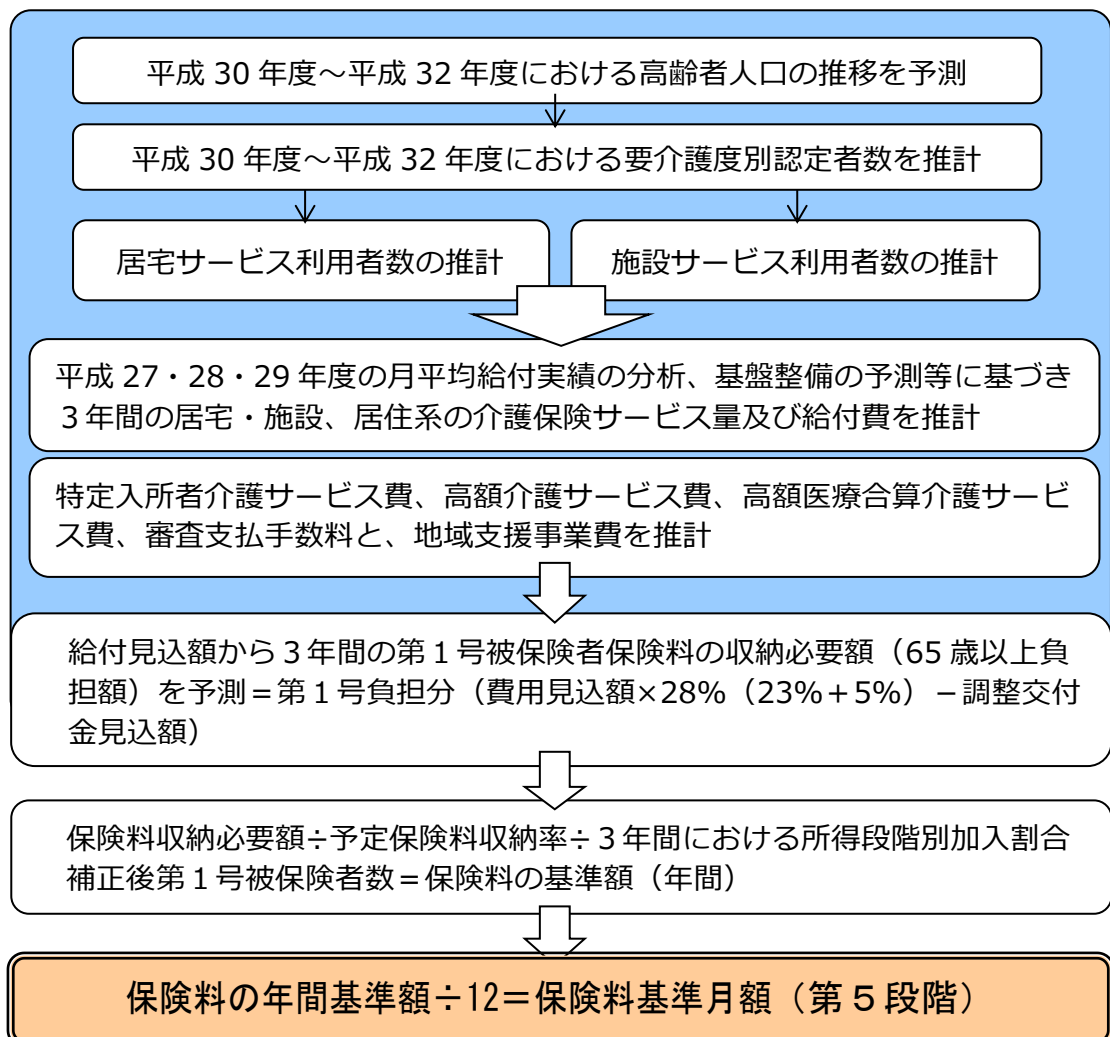
| 区分 | 年度 | (人) | | |
|----------|----|--------|--------|--------|
| | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 総数 | | 10,440 | 10,343 | 10,245 |
| 第1号被保険者数 | | 5,376 | 5,425 | 5,472 |
| 第2号被保険者数 | | 5,064 | 4,918 | 4,773 |

(2) 介護保険料の算定方法

平成30年度から平成32年度までの3年間の介護保険給付費を見込み、第1号被保険者が負担する介護保険料を設定します。

今回の制度改正に伴い、第1号被保険者の負担割合が22%から23%、第2号被保険者の負担割合が28%から27%に変更となっていること、地域支援事業の負担割合などを踏まえて算定します。

【介護保険料の算定方法】



(3) 介護保険給付費

平成30年度から32年度の第7期介護保険事業計画期間の保険料基準月額及び基準年額は、次の通りとなります。

【介護保険料の算定】

| 区 分 | 3年間合計 | |
|---------------------------------|-----------------|---------|
| 標準給付費見込額 | 5,103,766,620 円 | |
| 地域支援事業費 | 275,000,000 円 | |
| 合 計 | 5,378,766,620 円 | |
| 第1号被保険者負担分相当額(合計の23%) | 1,237,116,323 円 | |
| 調整交付金相当額(5%) | 262,638,331 円 | |
| 調整交付金見込交付割合 | 3年間平均 | 6.92% |
| 後期高齢者加入割合補正係数 | 3年間平均 | 0.9479 |
| 所得段階別加入割合補正係数 | 3年間平均 | 0.9668 |
| 調整交付金見込額 | 362,932,000 円 | |
| 財政調整基金取崩額 | 50,000,000 円 | |
| 市町村特別給付費等 | 21,000,000 円 | |
| 保険料収納必要額 | 1,107,822,654 円 | |
| 保険料収納率 | 99.0% | |
| 保険料調定必要額 | 1,096,744,427 円 | |
| 3年間の段階別第1号被保険者数合計 (16,273 人) | 第1段階 | 2,370 人 |
| | 第2段階 | 1,233 人 |
| | 第3段階 | 1,188 人 |
| | 第4段階 | 3,451 人 |
| | 第5段階 | 3,193 人 |
| | 第6段階 | 2,229 人 |
| | 第7段階 | 1,349 人 |
| | 第8段階 | 657 人 |
| | 第9段階 | 402 人 |
| | 第10段階 | 201 人 |
| 所得段階別加入割合補正後被保険者数 | 15,739 人 | |
| 保険料基準月額(第5段階) | 5,960 円 | |
| 保険料基準年額(第5段階) | 71,520 円 | |

(4) 所得段階別介護保険料の設定

第7期計画期間の介護保険料段階は、標準9段階の設定となります。本町においては所得に応じた負担となるように10段階を設定します。

本計画期間の所得段階及び所得段階別保険料額

| 段階 | 対象者 | 合計所得金額 | 基準額に対する割合 | 保険料(円) | |
|-------|-----------------------|--------------------|------------------|--------------------|------------------|
| | | | | 年額 | 月額 |
| 第1段階 | 生保・老齢福祉年金受給者・住民税世帯非課税 | ※80万円以下 | ×0.50 (×0.45) | 35,760 (32,180) | 2,980 (2,682) |
| 第2段階 | 住民税世帯非課税 | ※80万円超 120万円以下 | ×0.75 | 53,640 | 4,470 |
| 第3段階 | 住民税世帯非課税 | ※120万円超 | ×0.75 | 53,640 | 4,470 |
| 第4段階 | 住民税課税世帯で本人非課税 | ※80万円以下 | ×0.90 | 64,360 | 5,364 |
| 第5段階 | 住民税課税世帯で本人非課税 | ※80万円超 | ×1.00 | 71,520 | 5,960 |
| 第6段階 | 住民税本人課税 | 120万円未満 | ×1.20 | 85,820 | 7,152 |
| 第7段階 | 住民税本人課税 | 120万円以上 200万円未満 | ×1.30 | 92,970 | 7,748 |
| 第8段階 | 住民税本人課税 | 200万円以上 300万円未満 | ×1.50 | 107,280 | 8,940 |
| 第9段階 | 住民税本人課税 | 300万円以上 500万円未満 | ×1.70 | 121,580 | 10,132 |
| 第10段階 | 住民税本人課税 | 500万円以上 | ×1.90 | 135,880 | 11,324 |

※公的年金等の収入金額及び合計所得金額の合計額

() は保険料の減額賦課に係る保険料率

第6章 計画の推進

第1節 計画の推進体制及び進行管理

1 計画の推進体制の整備

高齢者保健福祉施策全体の調整を図るため、緊密な連携のもとに推進していく必要があります。そのために、行政関係各課、保健・福祉・医療の関係機関、サービス事業所、住民などと連携して計画を推進していきます。

2 計画の進行管理と評価・点検

第7期計画では、各年度においてその達成状況を点検し、この結果を**もと**に計画をより実効性のあるものにしていきます。

高齢者の自立支援や在宅生活の継続が推進されているか、在宅サービスと施設サービスのバランスがとれているか等の介護保険事業計画の達成状況を分析し、進行を客観的に管理していきます。

これを**もと**に、計画の進捗状況やサービス利用状況等を定期的に把握し、計画策定と同様に町民の意見を反映させていくことが重要になります。

なお、第三者評価として、石川町介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画策定委員会において計画に定めた内容について調査・点検を実施し、施策の進行管理、評価等を行っていきます。

資料編

石川町介護保険事業計画及び石川町高齢者保健福祉計画策定委員会設置規則

平成 11 年 6 月 30 日

規則第 5 号

(設置)

第 1 条 この委員会は、介護保険法第 117 条に基づく石川町介護保険事業計画及び老人福祉法第 20 条の 8 に基づく石川町高齢者保健福祉計画を作成するため、石川町介護保険事業計画及び石川町高齢者保健福祉計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(任務)

第 2 条 委員会は、石川町介護保険事業計画及び石川町高齢者保健福祉計画について審議する。

(組織)

第 3 条 委員会は、15 名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、保健、医療、福祉分野の関係者並びにその他必要な各団体、機関の関係者及び被保険者から町長が委嘱する。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は 3 年とする。ただし、委員に欠員を生じた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第 5 条 委員会に、委員長及び副委員長 1 名を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、委員会の事務を統括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員長は、会議の内容により必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(検討委員会)

第 7 条 委員会に検討委員会を置く。

2 検討委員会委員は、町職員の中から町長が任命し、計画に盛り込むべき内容等を調査及び検討し、関係部局間の意見調整を図る。

(事務局)

第 8 条 委員会の事務局は、福祉担当課内に置く。

(委任)

第 9 条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

石川町介護保険事業計画及び石川町高齢者保健福祉計画策定検討委員会設置要綱

平成11年6月30日
要綱第10号

(設置)

第1条 石川町介護保険事業計画及び石川町高齢者保健福祉計画の作成にあたり、これら計画に盛り込むべき内容等を調査及び検討するとともに、関係部局間の意見調整を図るため、石川町介護保険事業計画及び石川町高齢者保健福祉計画策定検討委員会（以下「検討委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 検討委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 石川町介護保険事業計画に関すること。
- (2) 石川町高齢者保健福祉計画に関すること。
- (3) 被保険者資格に関すること。
- (4) 介護保険給付に関すること。
- (5) 保険料の設定に関すること。
- (6) 条例等の制定に関すること。
- (7) 各関係課間の意見調整に関すること。
- (8) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検討委員会は、推進会議及び作成調整会議とする。

2 推進会議は、副町長、総務課長、地域づくり推進課長、税務課長、町民生活課長及び保健福祉課長をもって構成し、委員長に副町長を充てる。

3 作成調整会議は、保健福祉課長及び前項に規定する関係課の担当係長をもって構成し、委員長に保健福祉課長を充てる。

(職務)

第4条 推進会議及び作成調整会議の委員長は、各会議の事務を統括する。

(会議)

第5条 推進会議及び作成調整会議は、各委員長が必要に応じて招集し、委員長が会議の議長となる。

2 委員長は、会議の内容により必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

(事務局)

第6条 検討委員会の事務局は、福祉担当課内に置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に際し必要な事項は、別に定める。

石川町第7期介護保険事業計画及び石川町高齢者保健福祉計画策定委員

(任期：平成32年3月31日まで)

| | 団 体 等 | 役 職 | 氏 名 | 備 考 |
|----|----------------|-----|---------|-----------|
| 1 | 石川郡医師会 | 会長 | 田 畑 裕 | 策定委員会委員長 |
| 2 | 石川町社会福祉協議会 | 評議員 | 野 内 武 夫 | |
| 3 | 石川町民生児童委員協議会 | 会長 | 國 井 明 | |
| 4 | 石川町健康づくり推進協議会 | 会長 | 鈴 木 后 世 | 策定委員会副委員長 |
| 5 | 石川町長寿会 | 会長 | 郷 泰 隆 | |
| 6 | 特別養護老人ホームさくら荘 | 施設長 | 塩田大士郎 | |
| 7 | 石川町立養護老人ホーム長生園 | 園長 | 矢 内 忠 男 | |
| 8 | 石川郡薬剤師会 | 会長 | 菅 野 欣 吾 | |
| 9 | 石川町介護相談員 | 代表 | 大 竹 和 子 | |
| 10 | 介護支援専門員 | 代表 | 添田美智恵 | |
| 11 | 介護保険第1号被保険者 | 代表 | 吉 田 和 子 | |
| 12 | 介護保険第2号被保険者 | 代表 | 鈴 木 由 美 | |

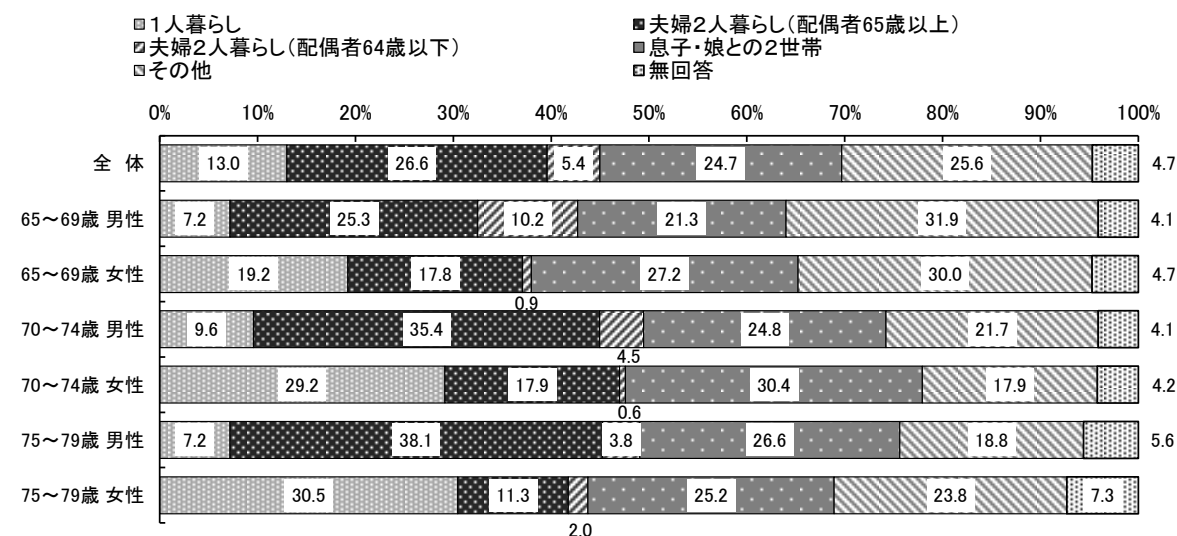
石川町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 集計結果

1. あなたのご家族や生活状況について

問1 家族構成をお教えてください

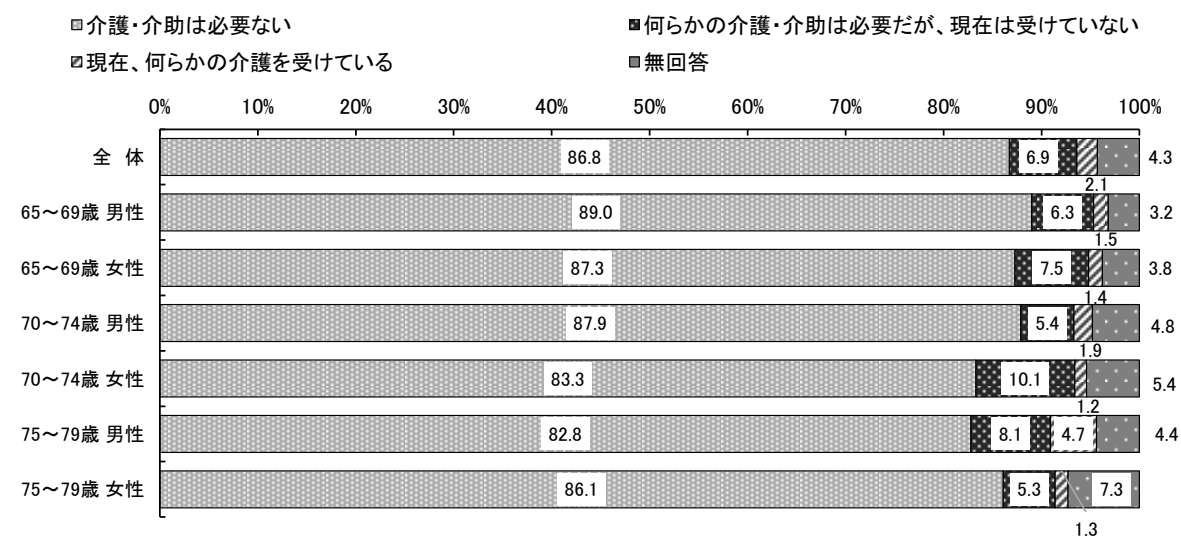
全体では、「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」が26.6%で最も多く、「その他」が25.6%、「息子・娘との2世帯」が24.7%、「1人暮らし」が13.0%と続いている。

性年齢別では、65～69歳、70～74歳、75～79歳のどの年代も、「1人暮らし」の女性が多く、75～79歳では、男性の7.2%に対して女性の30.5%となっている。



問2 あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか

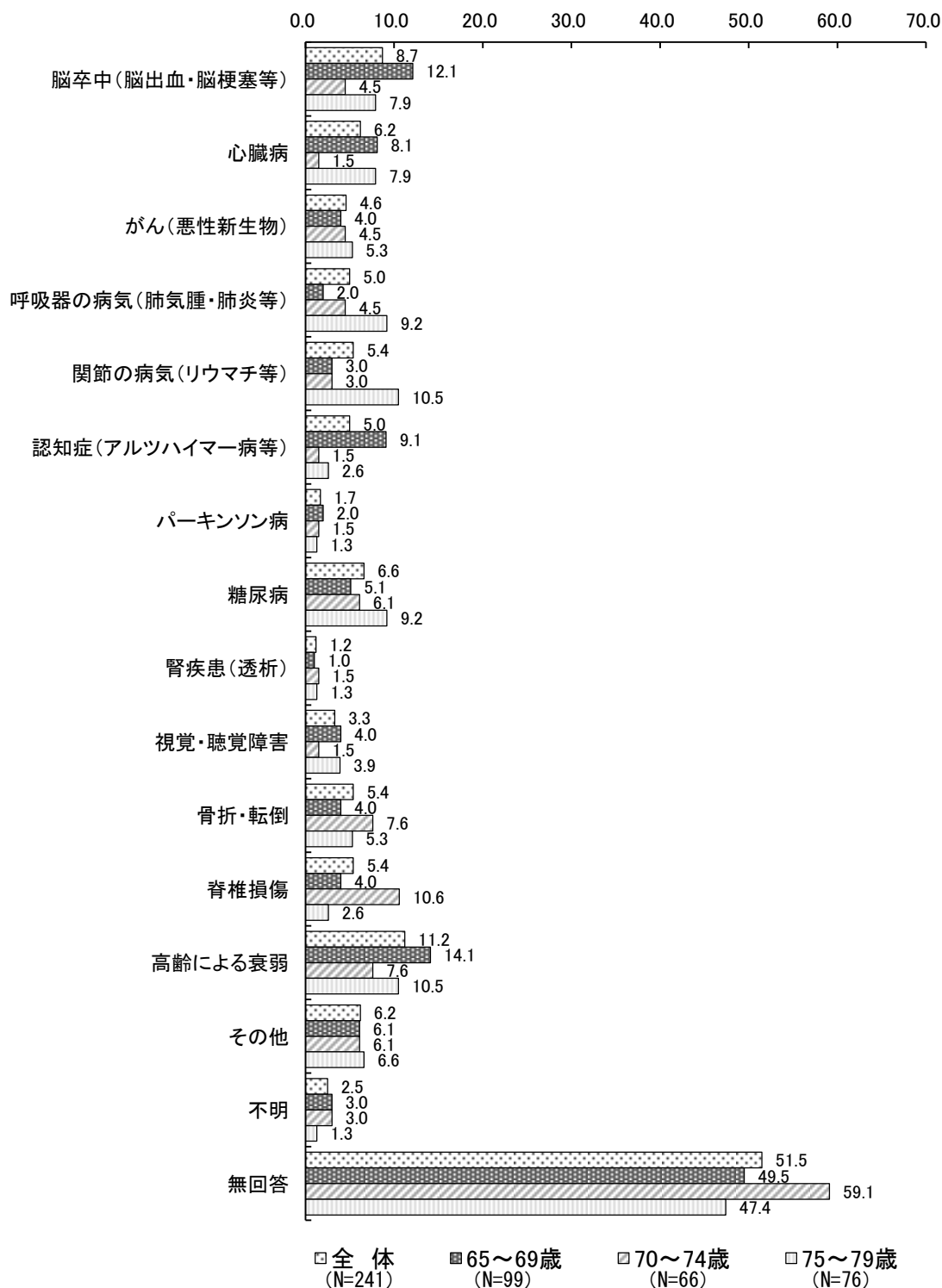
全体では、「介護・介助は必要ない」が86.8%と多い。



① 介護・介助が必要になった主な原因はなんですか

全体では、「高齢による衰弱」が11.2%と多く、「脳卒中（脳出血・脳梗塞等）」が8.7%、「糖尿病」が6.6%、「心臓病」が6.2%と続いている。

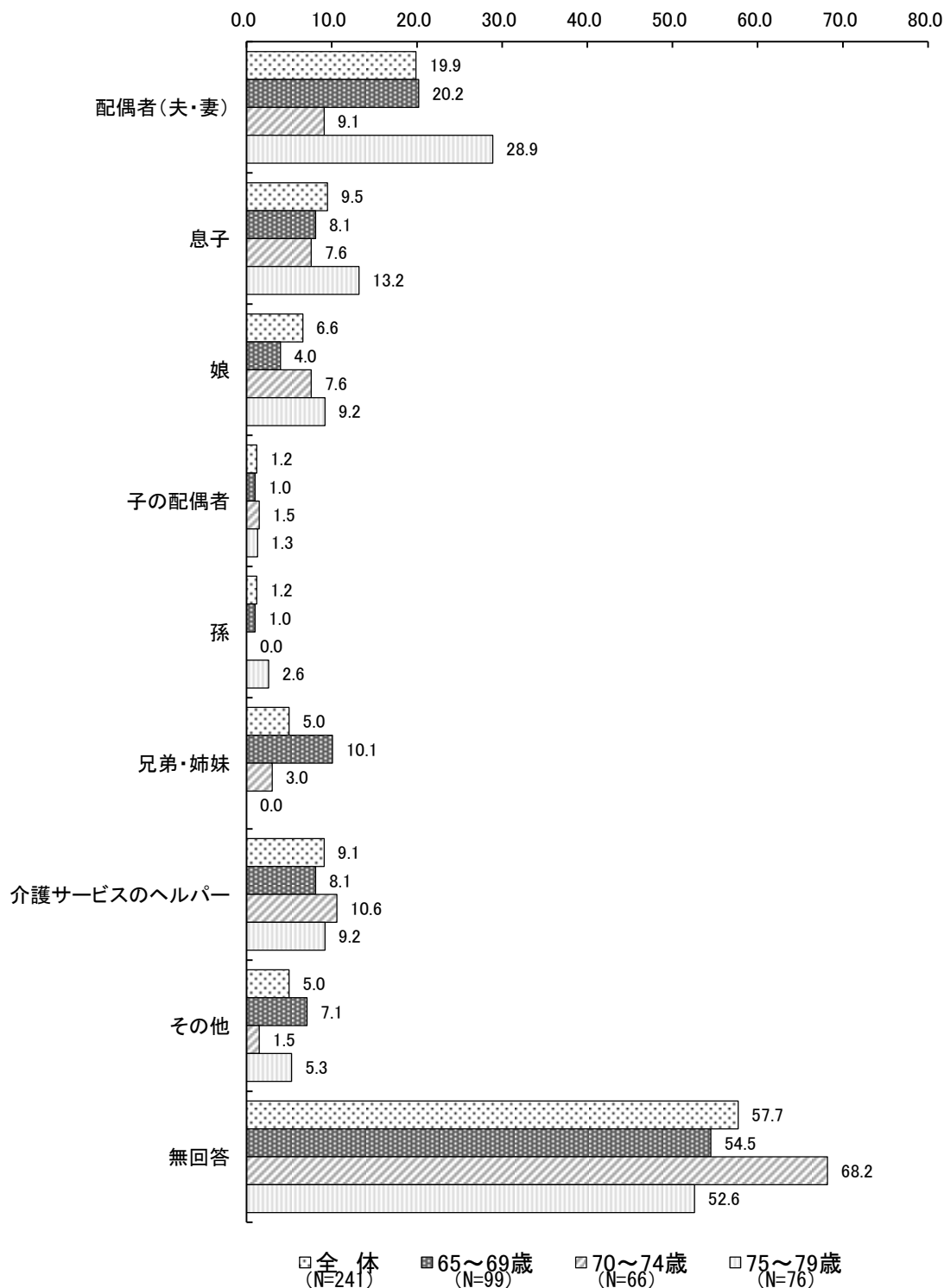
年代別では、65～69歳で、「高齢による衰弱」（14.1%）、「脳卒中（脳出血・脳梗塞等）」（12.1%）、「認知症（アルツハイマー病等）」（9.1%）、70～74歳で、「脊椎損傷」（10.6%）、「骨折・転倒」（7.6%）、「高齢による衰弱」（7.6%）、75～79歳で、「関節の病気（リウマチ等）」（10.5%）、「高齢による衰弱」（10.5%）、「呼吸器の病気（肺気腫・肺炎等）」（9.2%）、「糖尿病」（9.2%）がやや多い。



② 主にどなたの介護、介助を受けていますか

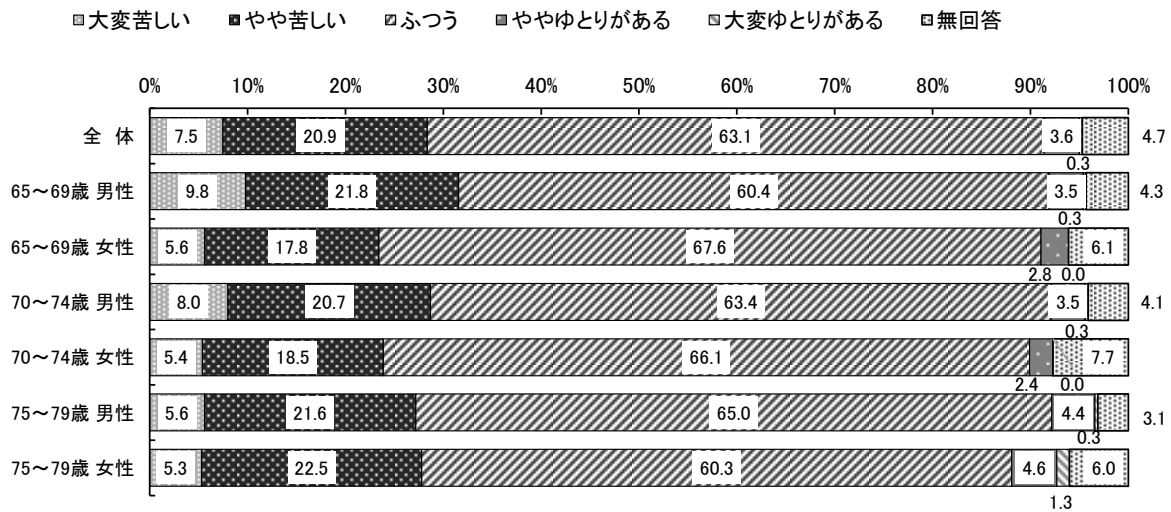
全体では、「配偶者（夫・妻）」が 19.9%と多く、「息子」が 9.5%、「介護サービスのヘルパー」が 9.1%、「娘」が 6.6%と続いている。

年齢別では、75～79歳で「配偶者（夫・妻）」が 28.9%と多い。



問3 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか

全体では、「ふつう」が 63.1%と多く、『苦しい（「大変苦しい」と「やや苦しい」の合計）』が 28.4%と回答されている。

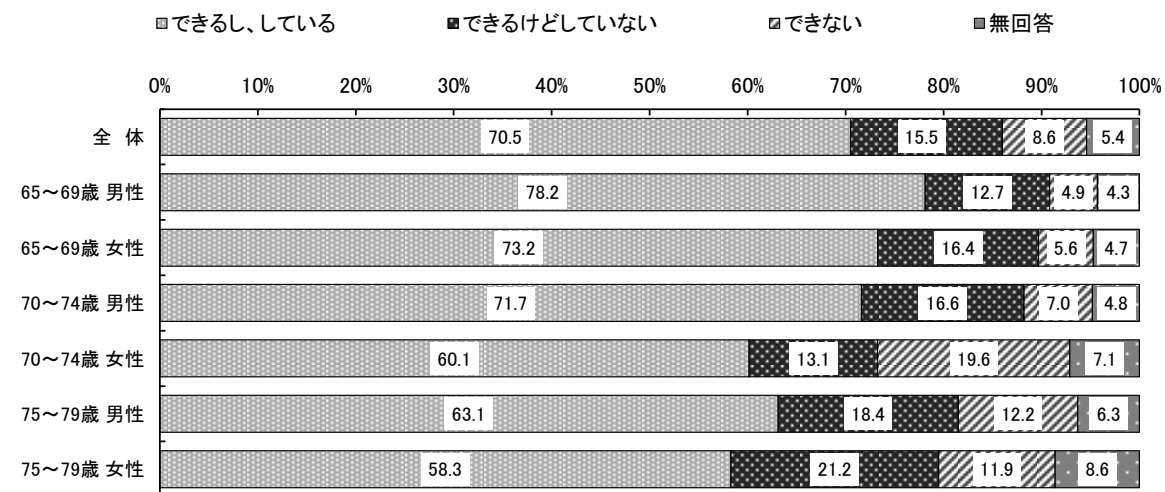


2. からだを動かすことについて

問1 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか

全体では、「できるし、している」が70.5%と多く、「できるけどしていない」が15.5%、「できない」が8.6%である。

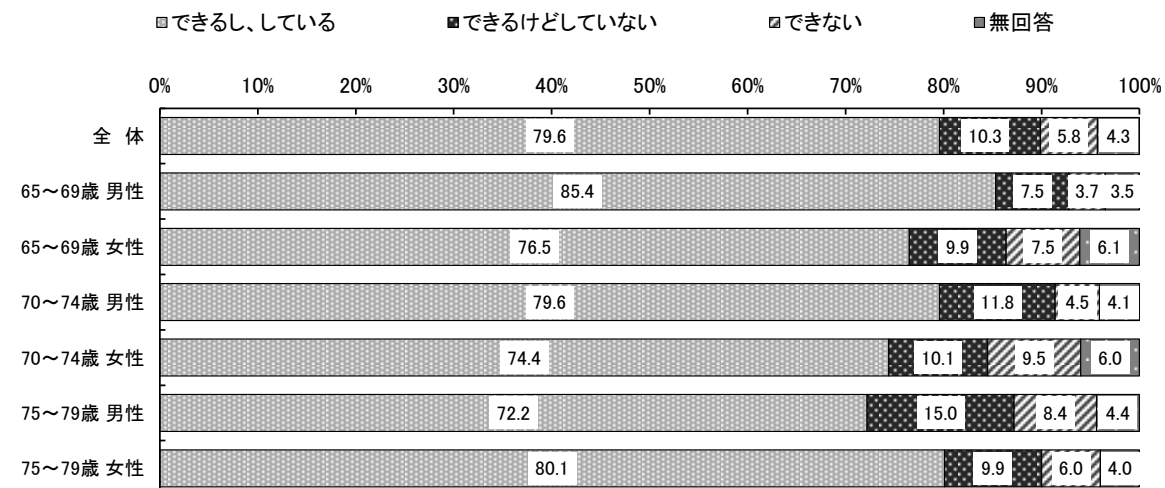
性年齢別では、65～69歳、70～74歳、75～79歳のどの年代も、「できるし、している」が男性で多い。



問2 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか

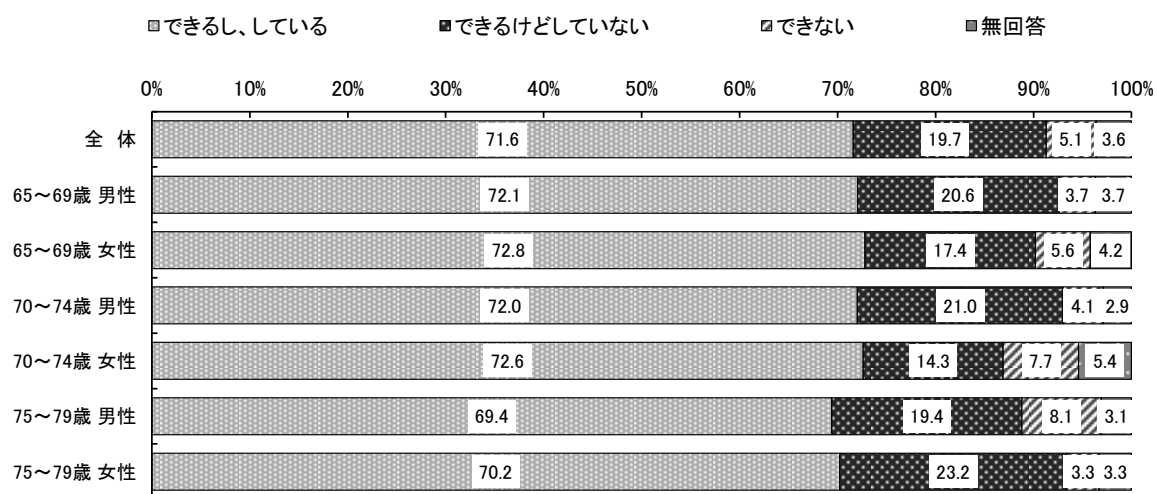
全体では、「できるし、している」が79.6%と多い。

性年齢別では、65～69歳、70～74歳で、「できるし、している」の割合が男性で高いが、75～79歳では男性72.2%、女性80.1%と女性の方が多い。



問3 15分位続けて歩いていますか

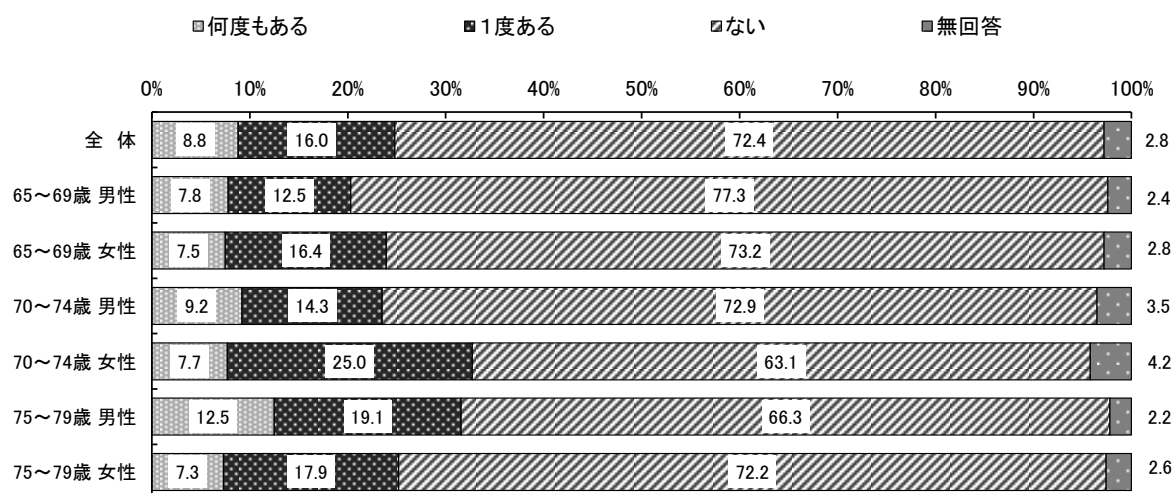
全体では、「できるし、している」が71.6%と多い。



問4 過去1年間に転んだ経験がありますか

全体では、「ない」が72.4%と多く、「1度ある」が16.0%、「何度もある」が8.8%と続いている。

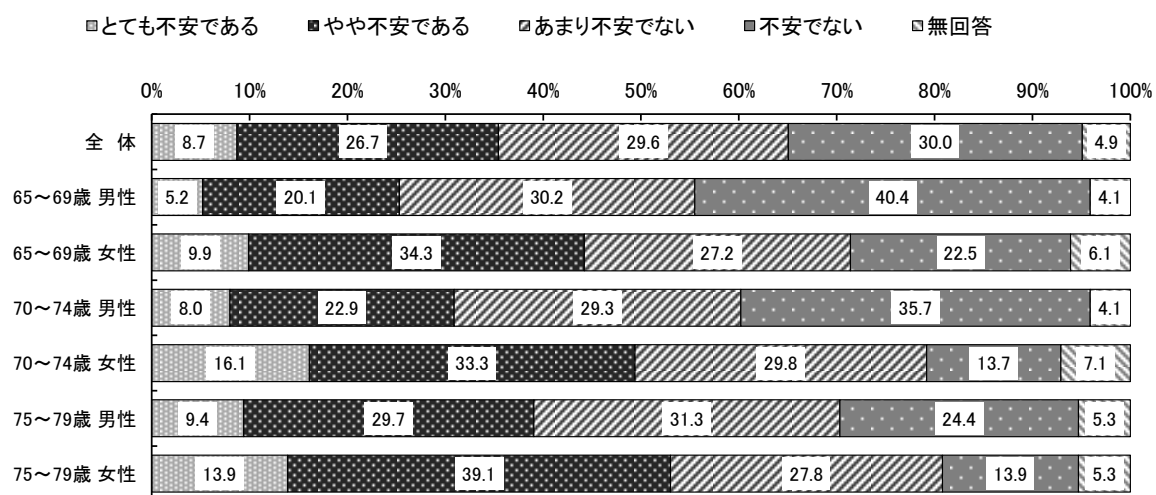
性年齢別では、75～79歳男性で、「何度もある」が12.5%と多い。



問5 転倒に対する不安は大きいですか

全体では、『不安である（「とても不安である」と「やや不安である」の合計）』は35.4%で、『不安でない（「不安でない」と「あまり不安でない」の合計）』は59.6%である。

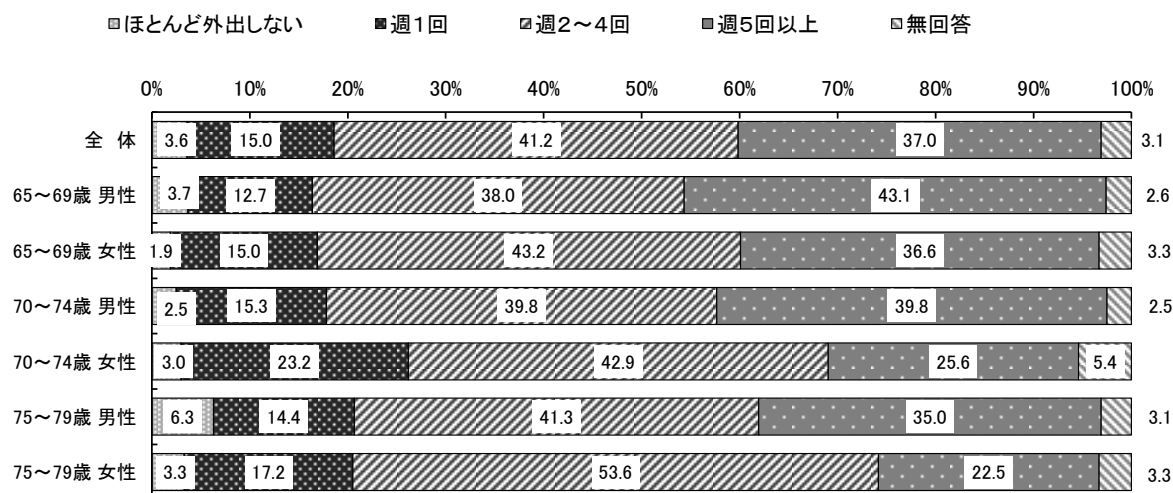
性年齢別では、『不安である（「とても不安である」と「やや不安である」の合計）』の割合が、女性の65～69歳（44.2%）、70～74歳（49.4%）、75～79歳（53.0%）と、どの年代も、男性に比べて多い。



問6 週に1回以上は外出していますか

全体では、「週2～4回」が41.2%と多く、「週5回以上」が37.0%、「週1回」が15.0%と続いている。

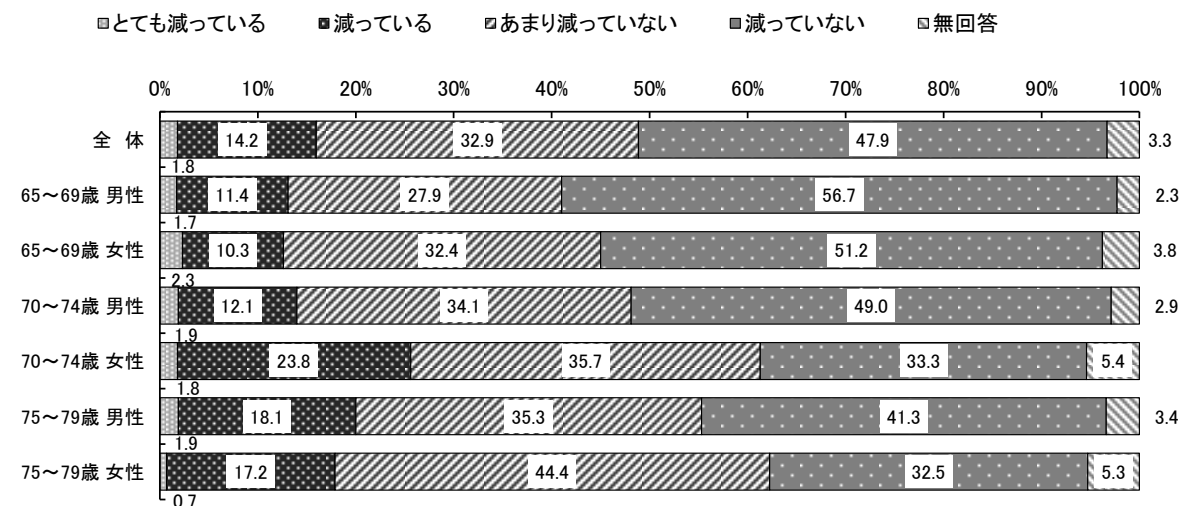
性年齢別では、「週5回以上」が、男性65～69歳、70～74歳、75～79歳でそれぞれ、43.1%、39.8%、35.0%と、どの年代も女性より多い。



問7 昨年と比べて外出の回数が減っていますか

全体では、『減っていない（「減っていない」と「あまり減っていない」の合計）』が80.8%と多い。

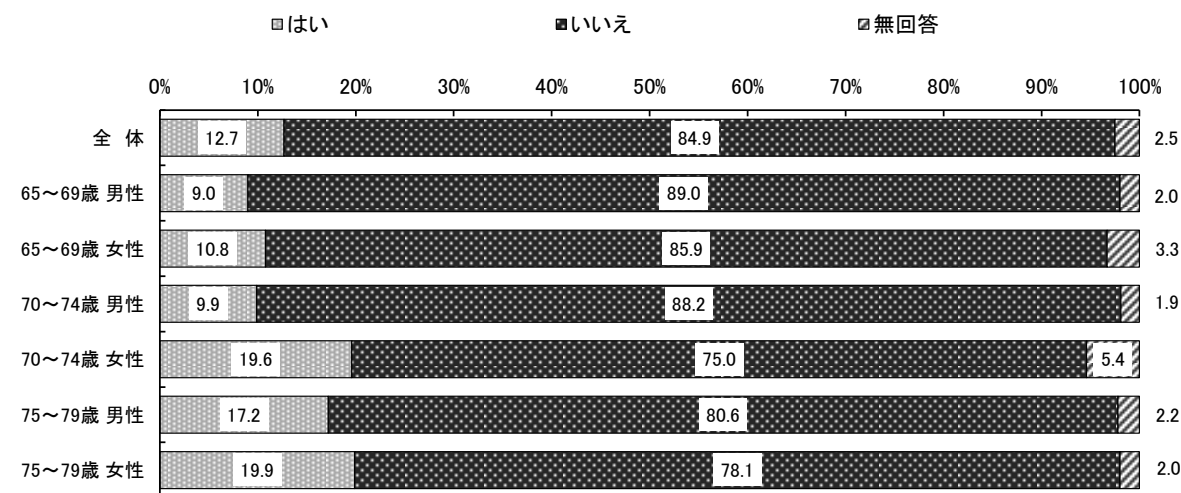
性年齢別では、70～74歳の女性で、「減っている」が23.8%と多い。



問8 外出を控えていますか

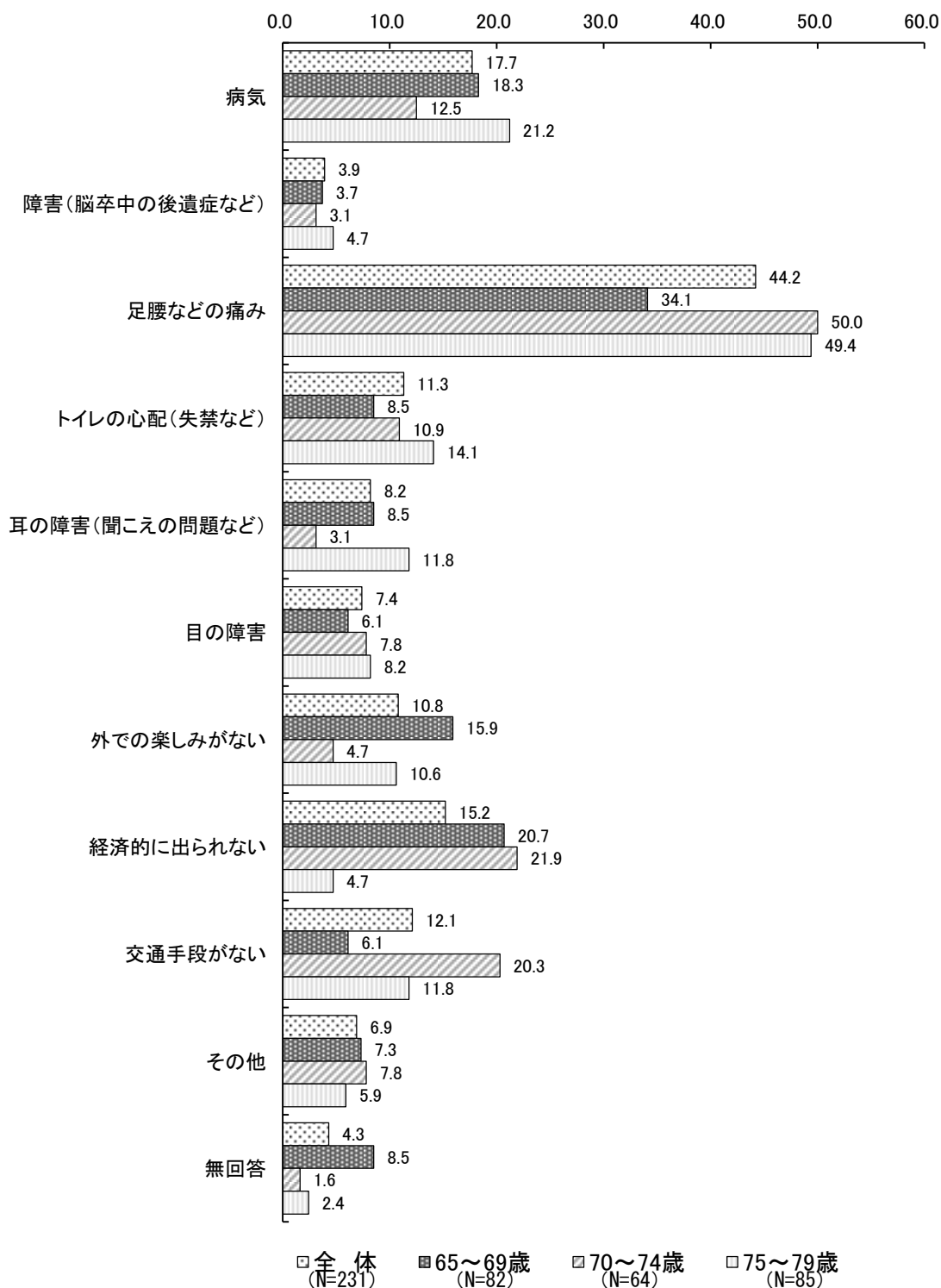
全体では、「いいえ」が84.9%と多い。

性年齢別では、「はい」の割合が男性では75～79歳、女性では70～74歳から大きく増加している。



① 外出を控えている理由は、次のどれですか

全体では、「足腰などの痛み」が 44.2%と多く、「病気」が 17.7%、「経済的に出られない」が 15.2%と続いている。

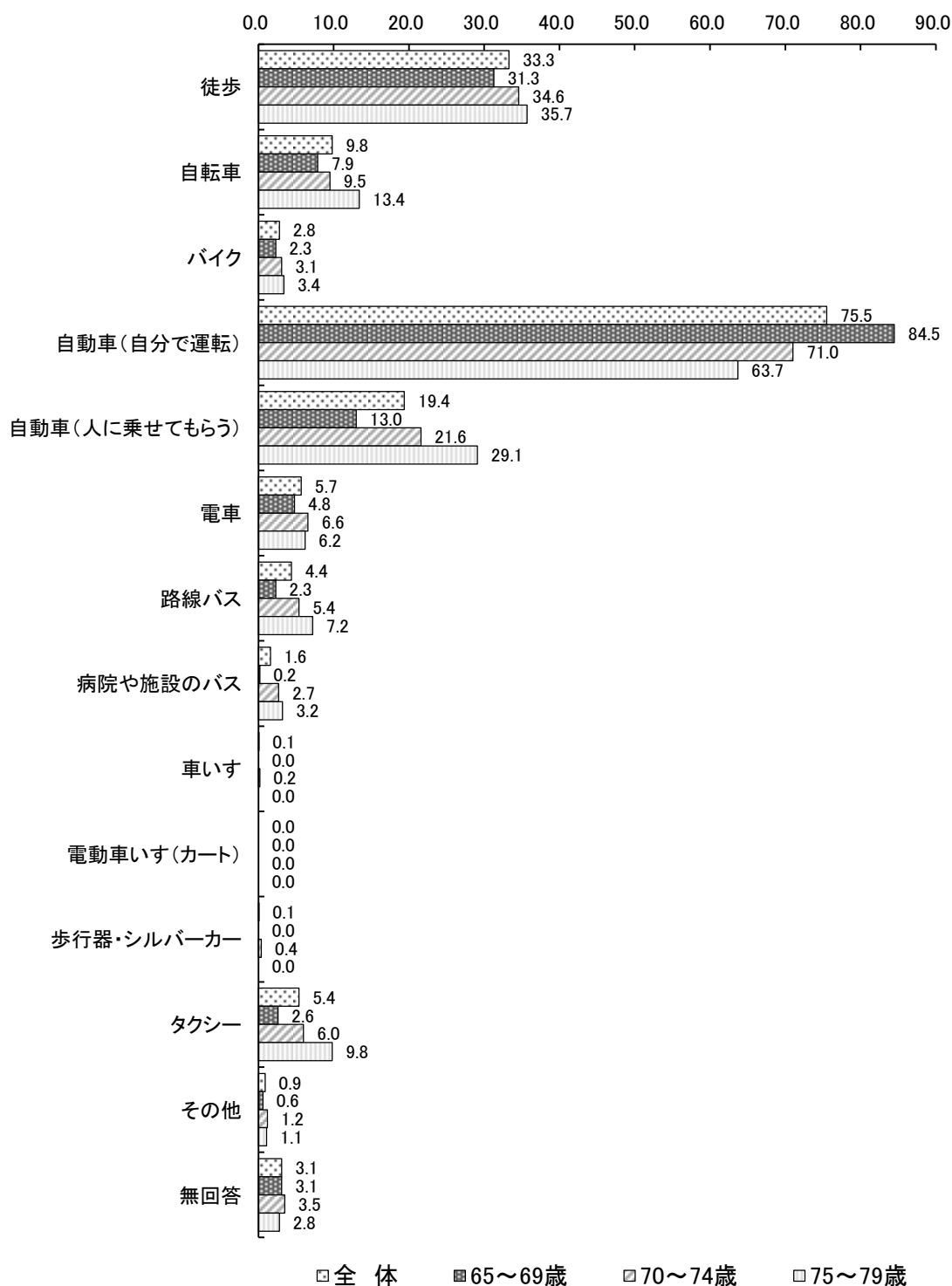


※その他の具体的な記入内容は、「母の介護のため」「同居の子育て支援中」「家に車がなくなった」「家の仕事がある」など。

問9 外出する際の移動手段は何ですか

全体では、「自動車（自分で運転）」が75.5%と多く、「徒歩」が33.3%、「自動車（人に乗せてもらう）」が19.4%と続いている。

年代別では、「自動車（自分で運転）」が70～74歳、75歳～79歳と年代が上がるにつれて減り、「自動車（人に乗せてもらう）」の割合が高くなり、75～79歳では、29.1%となっている。



※その他の具体的な記入内容は、「家族の自動車」など。

3. 食 べ る こ と に つ い て

問 1 身 長 ・ 体 重

平均値は次の通り。

身長

| | |
|------------|---------|
| 65～69 歳 男性 | 164.9cm |
| 65～69 歳 女性 | 151.1cm |
| 70～74 歳 男性 | 162.7cm |
| 70～74 歳 女性 | 150.2cm |
| 75～79 歳 男性 | 160.9cm |
| 75～79 歳 女性 | 149.3cm |

体重

| | |
|------------|--------|
| 65～69 歳 男性 | 65.4kg |
| 65～69 歳 女性 | 54.3kg |
| 70～74 歳 男性 | 62.5kg |
| 70～74 歳 女性 | 53.0kg |
| 75～79 歳 男性 | 61.0kg |
| 75～79 歳 女性 | 50.6kg |

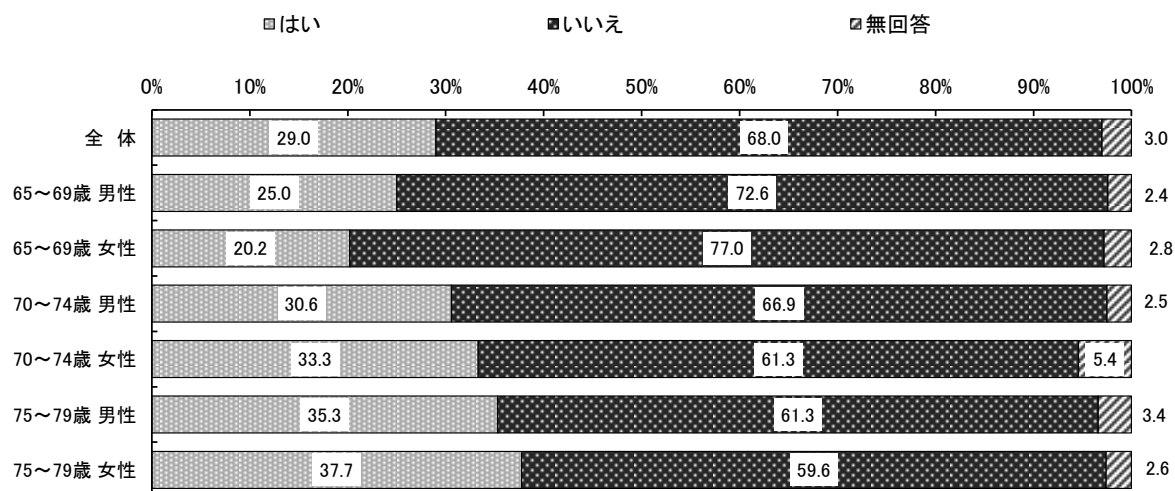
BMI 値

| | 200 未満 | 200～215 未満 | 215～250 未満 | 250 以上 | 無回答 |
|------------|--------|------------|------------|--------|------|
| 全体 | 10.2 | 12.1 | 41.1 | 28.8 | 7.8 |
| 65～69 歳 男性 | 7.5 | 12.2 | 42.1 | 32.9 | 5.3 |
| 65～69 歳 女性 | 10.8 | 12.2 | 39.9 | 29.1 | 8.0 |
| 70～74 歳 男性 | 8.0 | 10.5 | 49.0 | 26.1 | 6.4 |
| 70～74 歳 女性 | 13.1 | 13.1 | 34.5 | 26.8 | 12.5 |
| 75～79 歳 男性 | 10.9 | 12.2 | 40.6 | 27.8 | 8.4 |
| 75～79 歳 女性 | 21.2 | 13.9 | 29.8 | 20.5 | 14.6 |

問2 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか

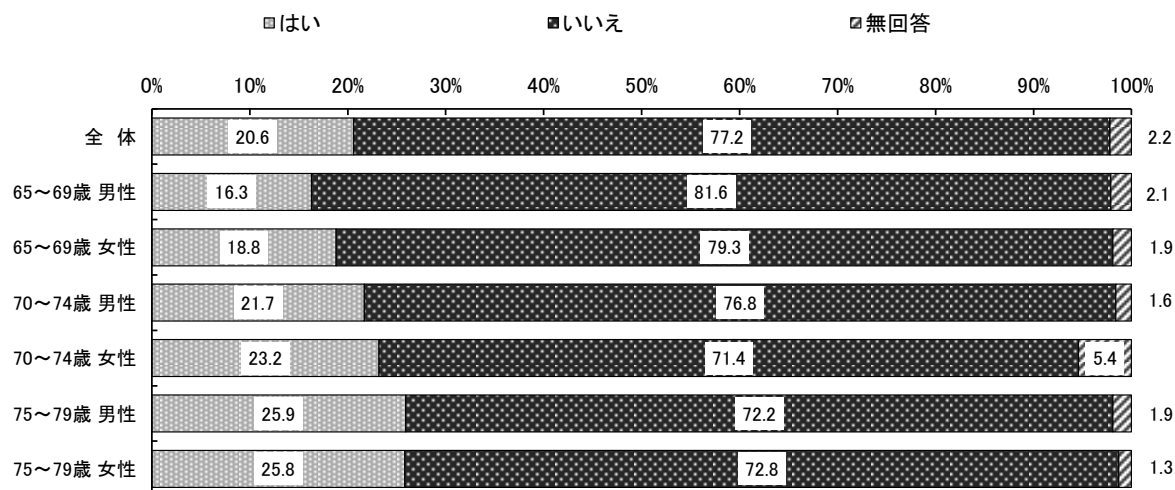
全体では、「いいえ」が68.0%と多く、「はい」が29.0%である。

性年齢別では、65～69歳の男性で「はい」が25.0%と女性（20.2%）より多く、70～74歳女性で33.3%（男性は30.6%）、75～79歳女性で37.7%（男性は35.3%）と、70歳以上で「はい」が**女性が**男性より多い。



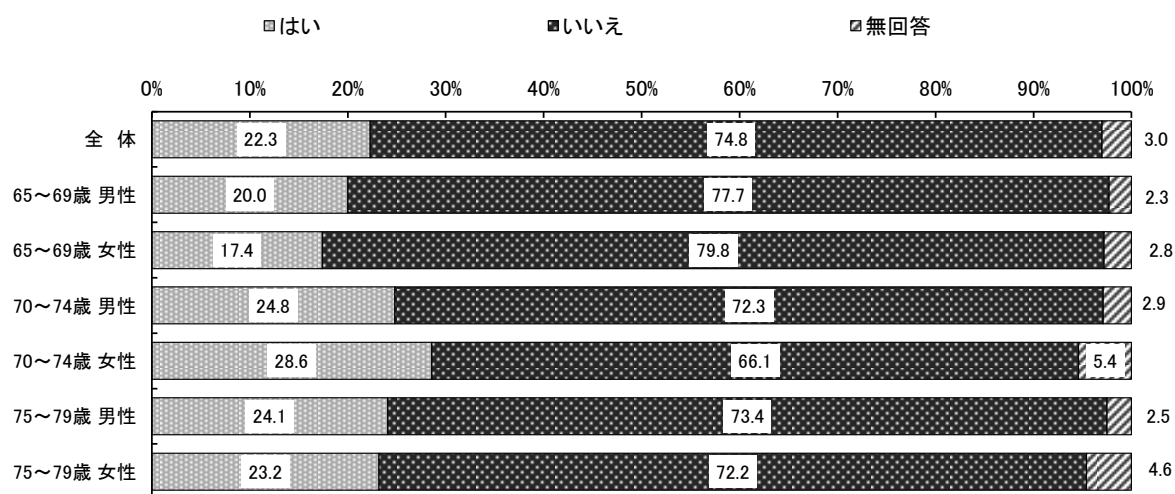
問3 お茶や汁物等でむせることがありますか

全体では、「いいえ」が77.2%と多く、「はい」は20.6%である。



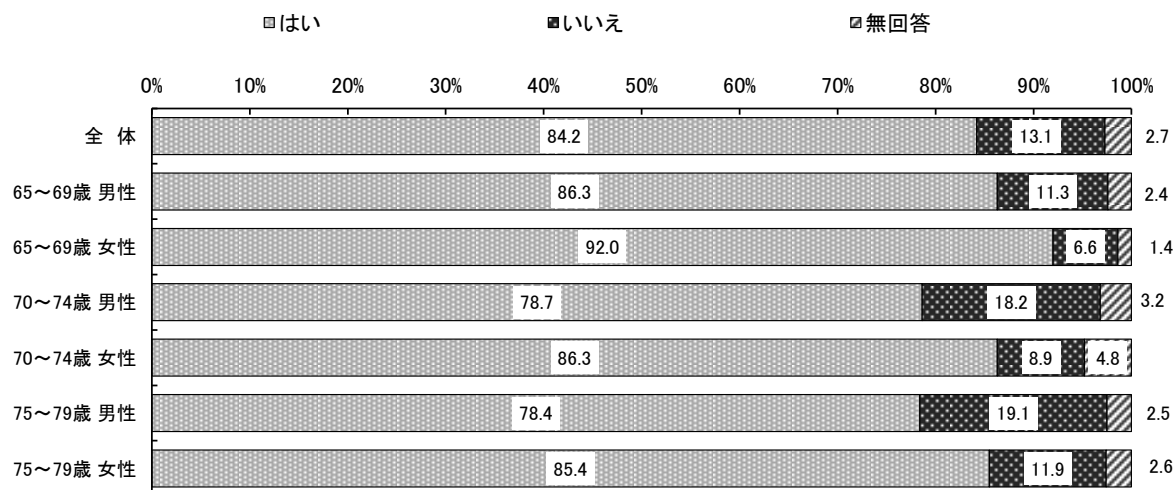
問4 口の渇きが気になりますか

全体では、「いいえ」が74.8%と多く、「はい」は22.3%である。
 性年齢別では、70～74歳女性で、「はい」が28.6%とやや多い。



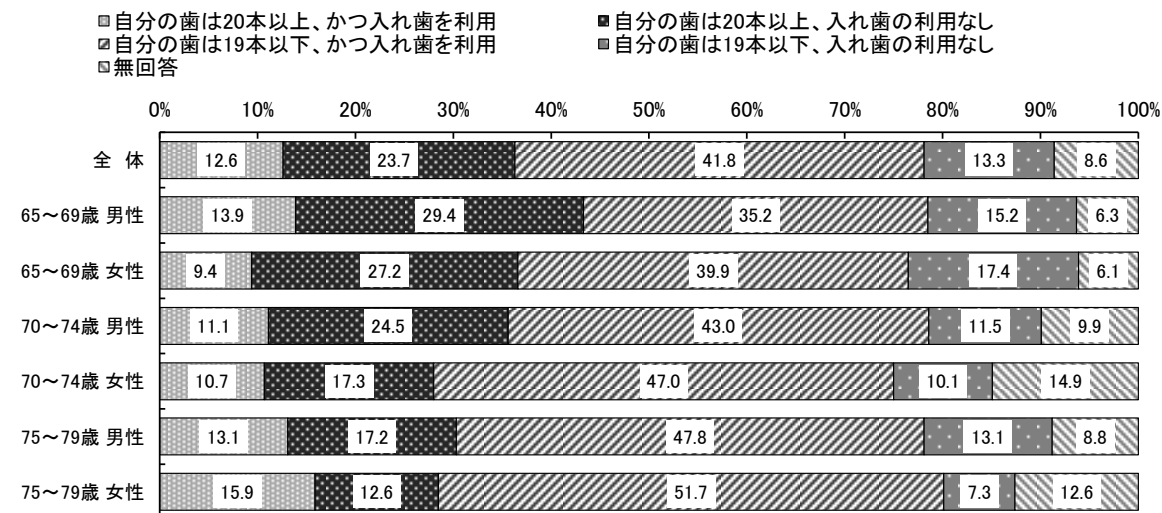
問5 歯磨き（人にやってもらう場合も含む）を毎日していますか

全体では、「はい」は84.2%と多い。
 性年齢別では、65～69歳、70～74歳、75～79歳のどの年代も、「はい」が女性で多い。



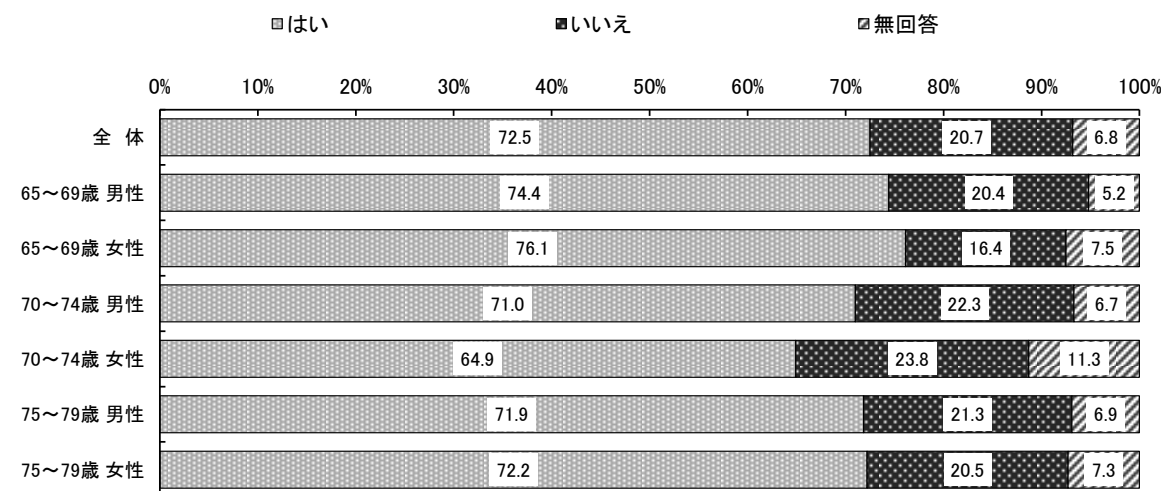
問6 歯の数と入れ歯の利用状況をお教えてください

全体では、「自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用」が41.8%と多く、「自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし」が23.7%、「自分の歯は19本以下、入れ歯の利用なし」が13.3%、「自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用」が12.6%と続いている。



① 噛み合わせは良いですか

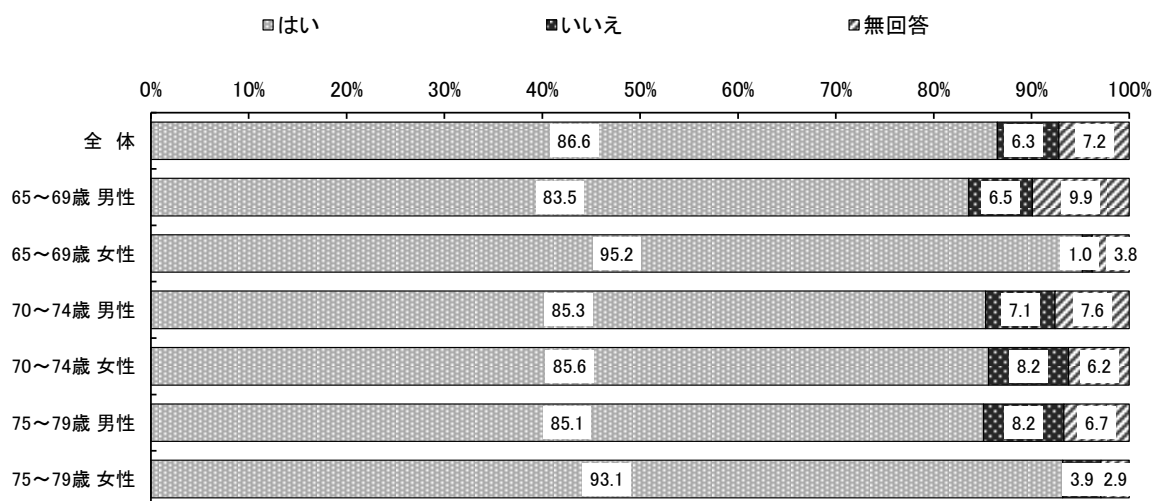
全体では、「はい」が72.5%と多く、「いいえ」は20.7%である。



② 毎日入れ歯の手入れをしていますか

全体では、「はい」が88.6%と多い。

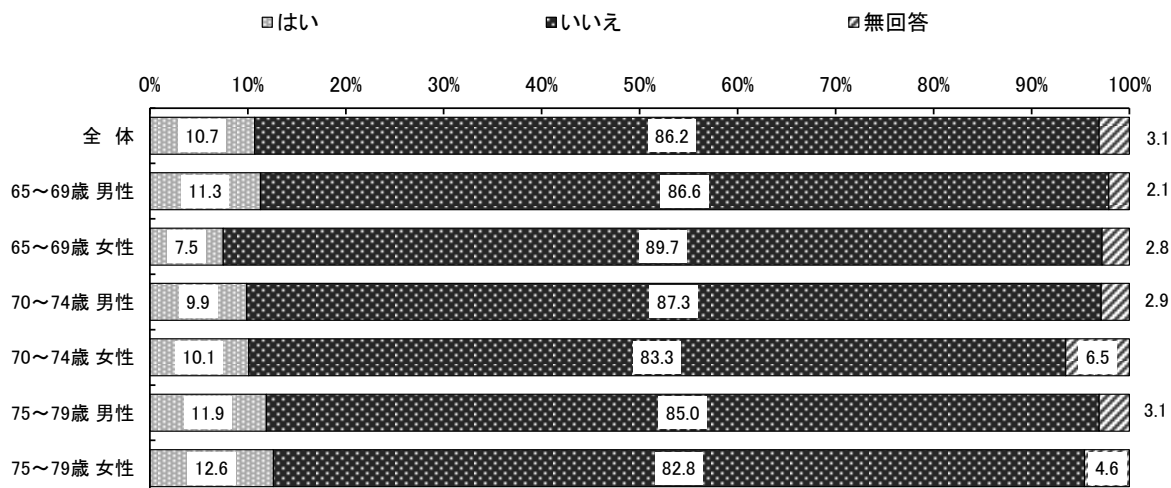
性年齢別では、65～69歳女性と75～79歳女性で「はい」が90%を超えている。



問7 6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか

全体では、「いいえ」が86.2%と多い。

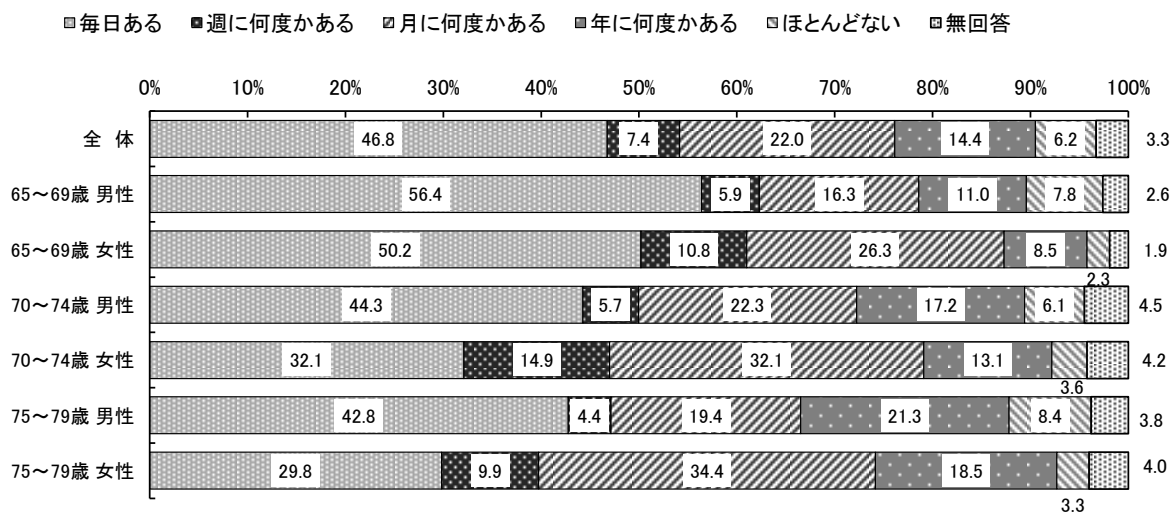
性年齢別では、75～79歳女性で、「はい」が12.6%とやや多い。



問8 どなたかと食事をとる機会がありますか

全体では、「毎日ある」が46.8%と多く、「月に何度かある」が22.0%、「年に何度かある」が14.4%と続いている。

性年齢別では、70～74歳、75～79歳の各年代の女性で、「毎日ある」が少なく、「月に何度かある」が多い。

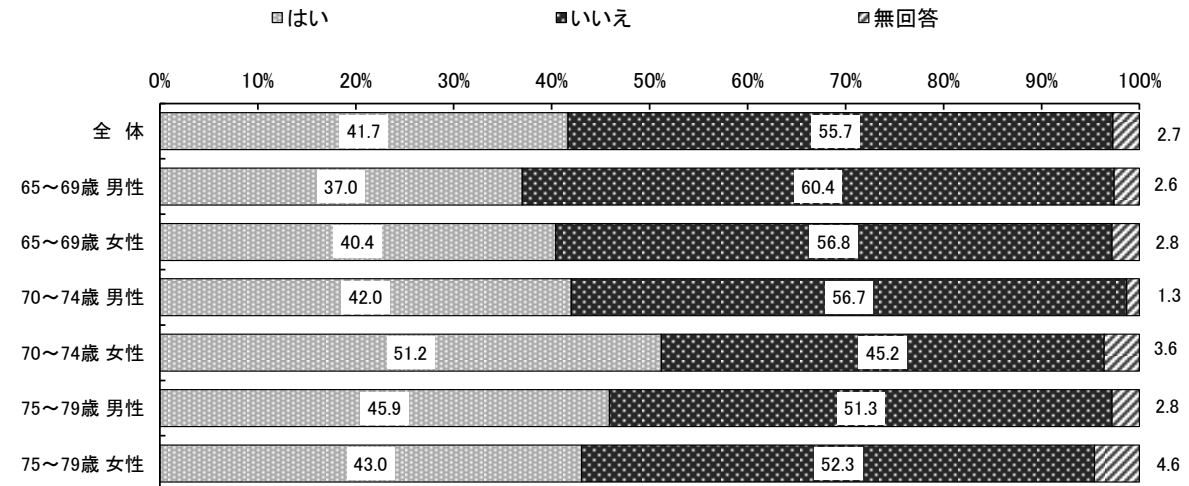


4. 毎日の生活について

問1 物忘れが多いと感じますか

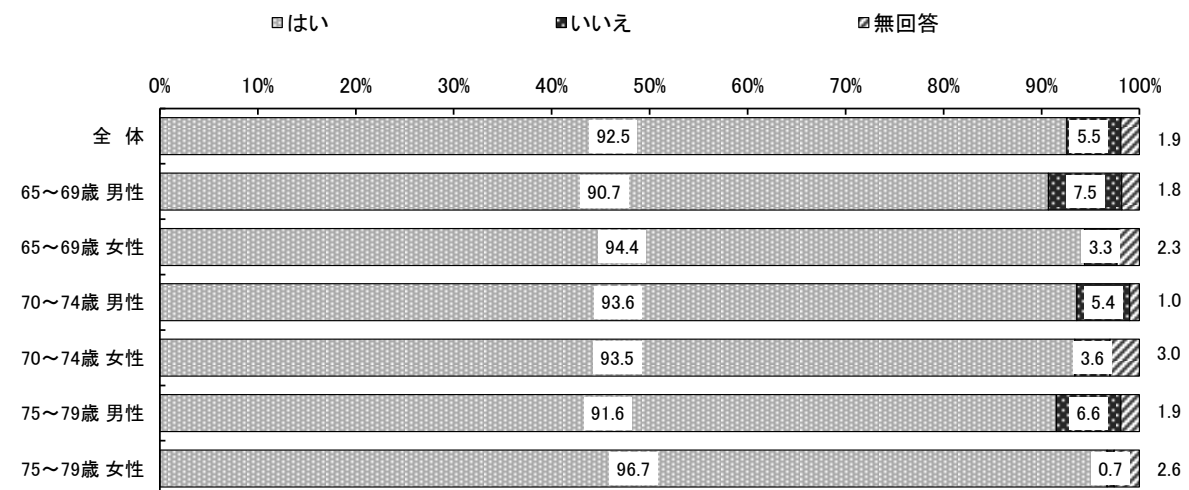
全体では、「いいえ」が55.7%、「はい」が41.7%である。

性年齢別では、70～74歳の女性で、「はい」が51.2%と多い。



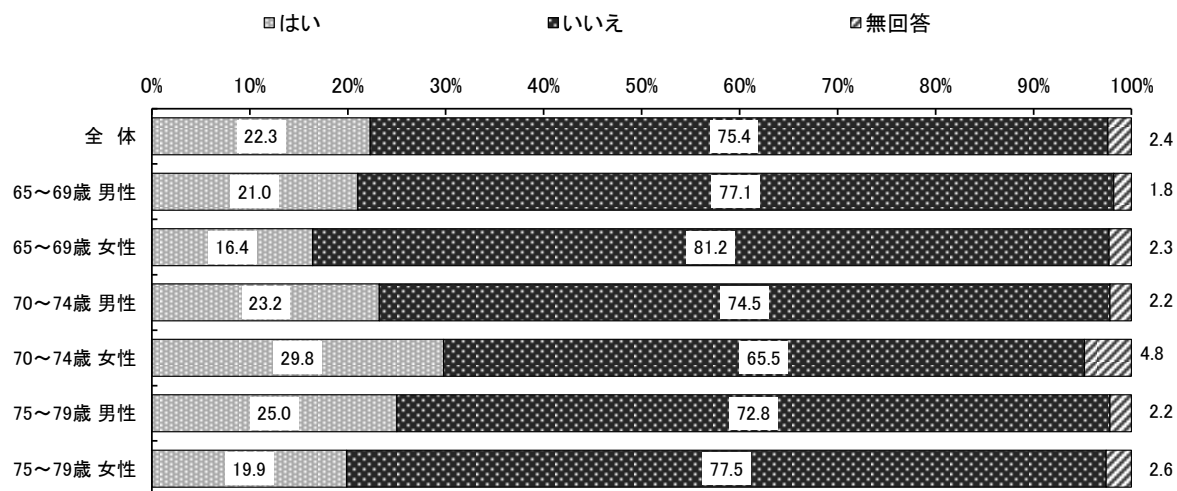
問2 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか

全体では、「はい」が92.5%と多く、「いいえ」は5.5%である。



問3 今日が何月何日かわからない時がありますか

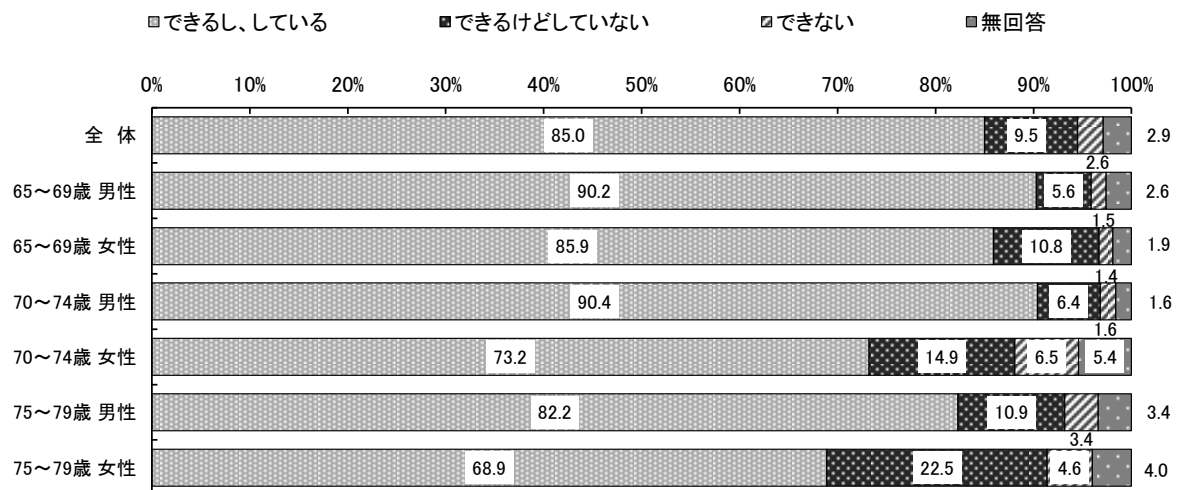
全体では、「いいえ」が75.4%と多く、「はい」は22.3%である。
 性年齢別では、70～74歳の女性で「はい」が29.8%とやや多い。



問4 バスや電車を使って1人で外出していますか（自家用車でも可）

全体では、「できるし、している」が85.0%と多く、「できるけどしていない」が9.5%、「できない」が2.6%である。

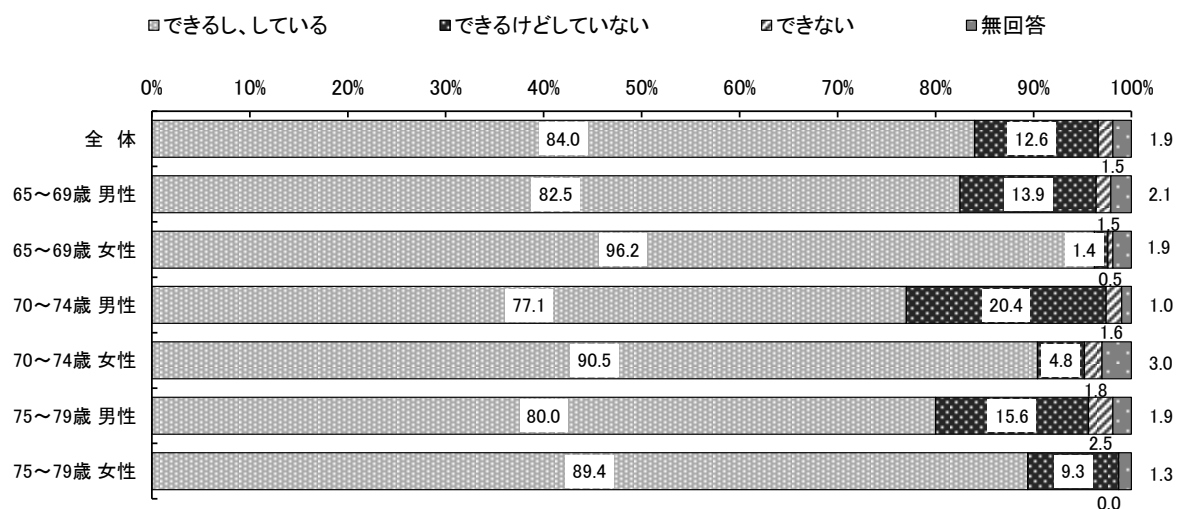
性年齢別では、65～69歳、70～74歳、75～79歳の各年代の女性で、「できるけどしていない」の割合が高い。



問5 自分で食品・日用品の買物をしていますか

全体では、「できるし、している」が84.0%と多く、「できるけどしていない」が12.6%である。

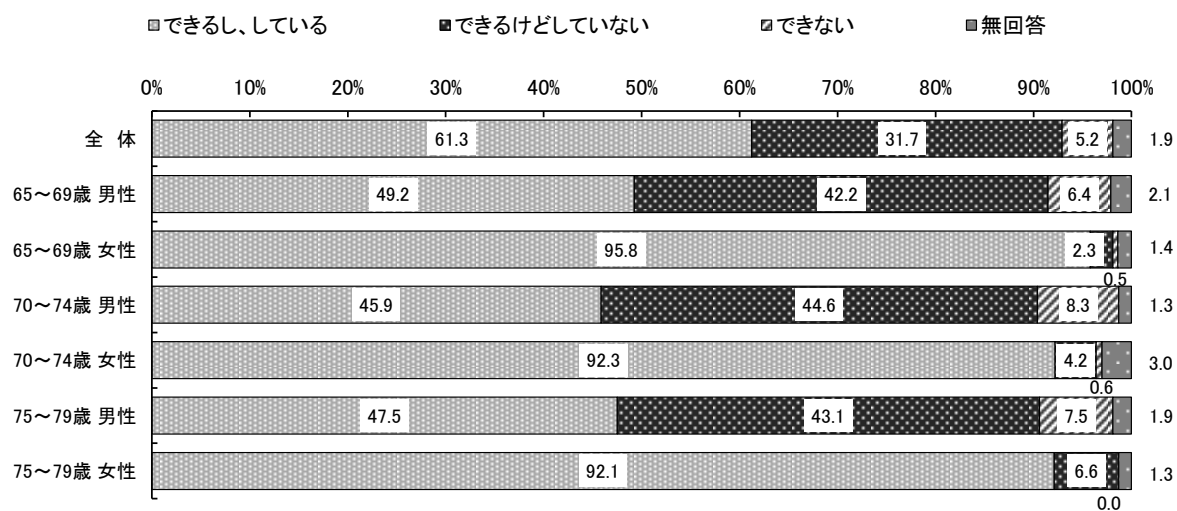
性年齢別では、65～69歳、70歳～74歳、75歳～79歳の各年代で、女性のほうが「できるし、している」の割合が、96.2%、90.5%、89.4%と男性より高い。



問6 自分で食事の用意をしていますか

全体では「できるし、している」が61.3%と多く、「できるけどしていない」が31.7%である。

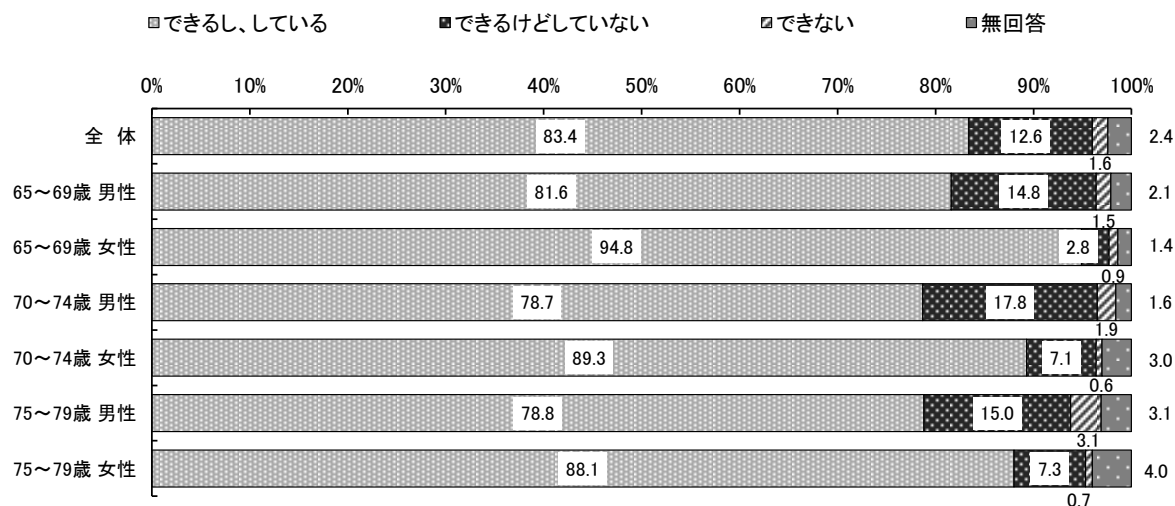
性年齢別では、65～69歳、70歳～74歳、75歳～79歳の各年代で、男性は約半数、女性は9割以上が「できるし、している」と回答している。



問7 自分で請求書の支払いをしていますか

全体では、「できるし、している」が83.4%と多く、「できるけどしていない」が12.6%である。

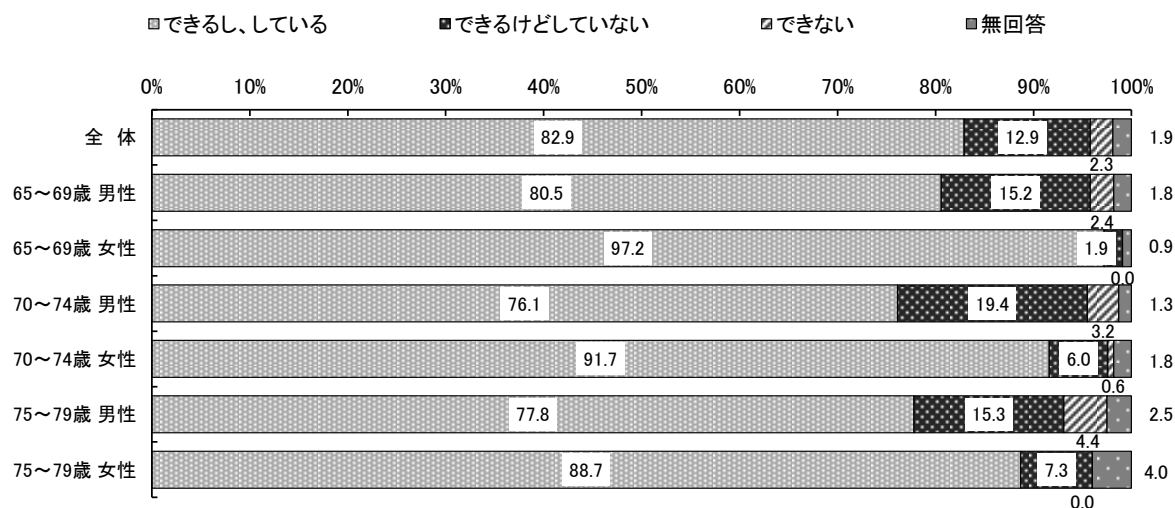
性年齢別では、65～69歳、70歳～74歳、75歳～79歳の各年代で、女性は9割前後が「できるし、している」と回答しているが、男性はそれぞれ81.6%、78.7%、78.8%と、割合がやや低い。



問8 自分で預貯金の出し入れをしていますか

全体では、「できるし、している」が82.9%と多く、「できるけどしていない」が12.9%である。

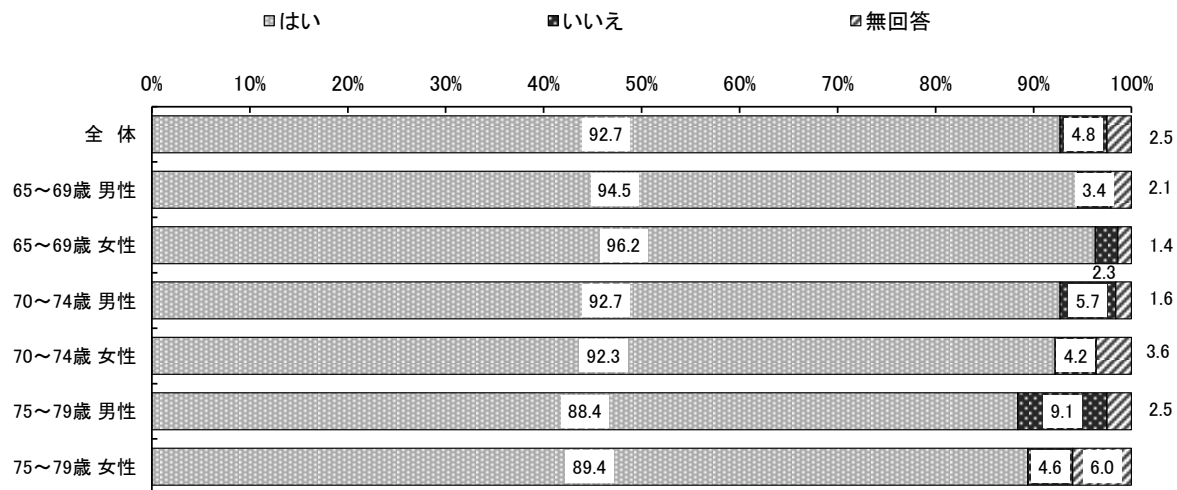
性年齢別では、「できるし、している」と回答している割合が、男性でやや低い。



問9 年金などの書類（役所や病院等に出す書類）が書けますか

全体では、「はい」が92.7%と多い。

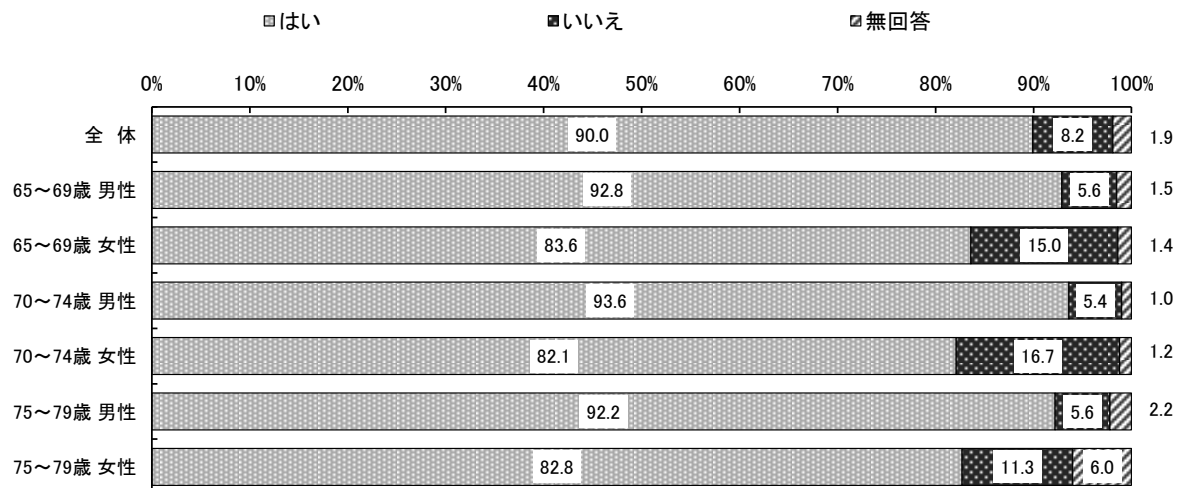
性年齢別では、65～69歳、70歳～74歳、75歳～79歳の各年代で、男性と女性に差はみられない。



問10 新聞を読んでいますか

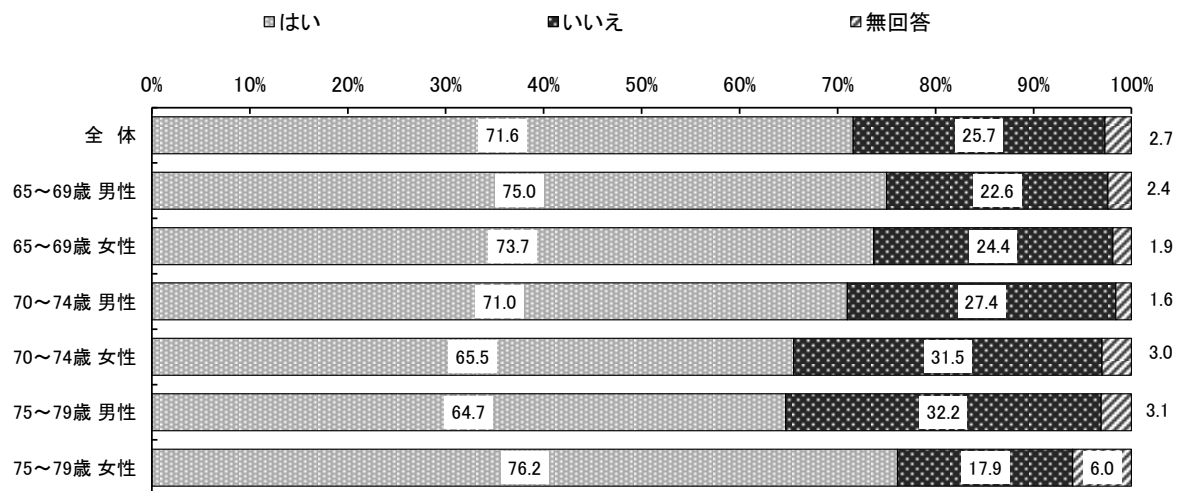
全体では、「はい」が90.0%と多い。

性年齢別では、各年代の男性で「はい」の割合が高い。



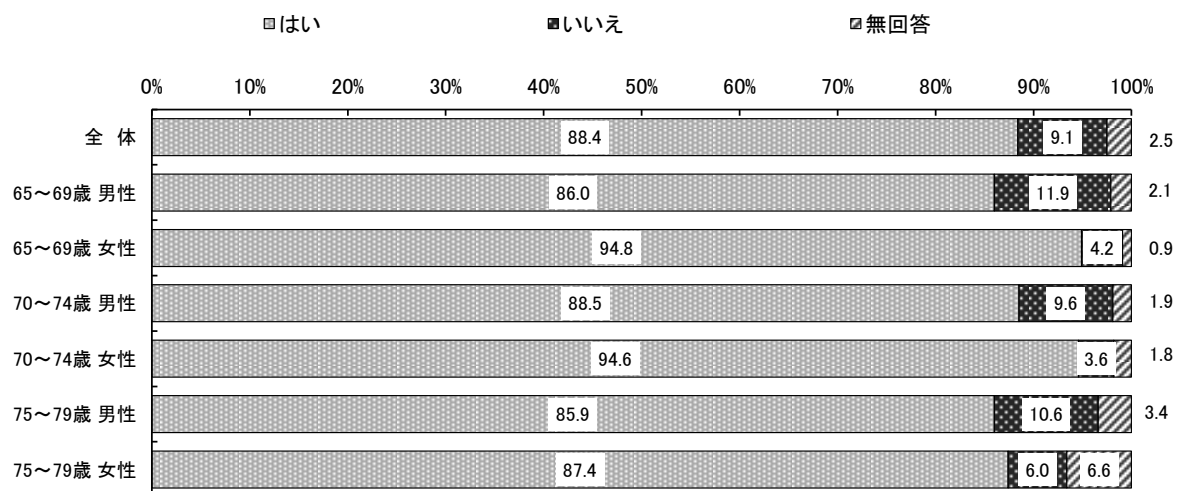
問11 本や雑誌を読んでいますか

全体では、「はい」が71.6%、「いいえ」が25.7%である。



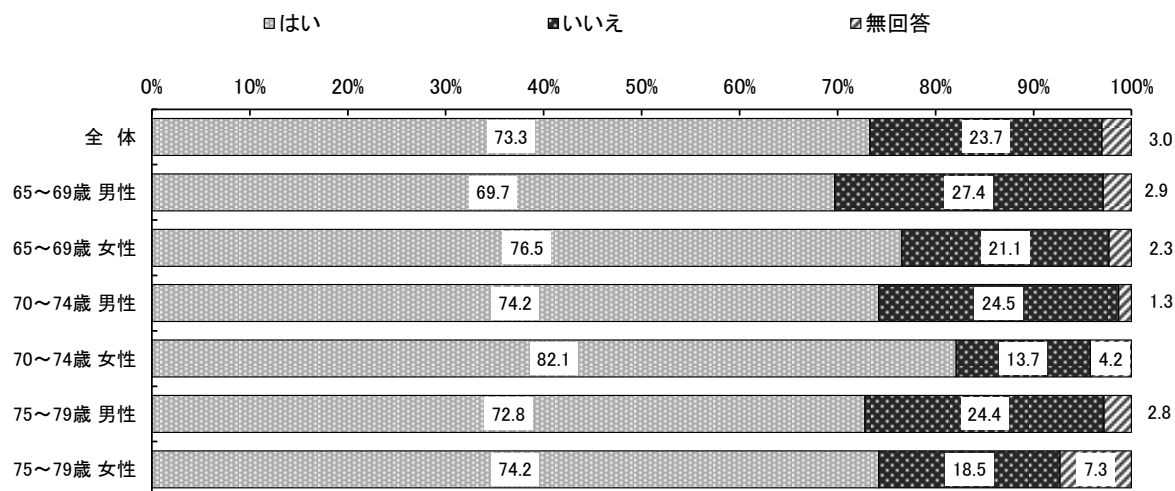
問12 健康についての記事や番組に関心がありますか

全体では、「はい」が88.4%と多く、60～69歳の女性では、「はい」が94.8%と多い。



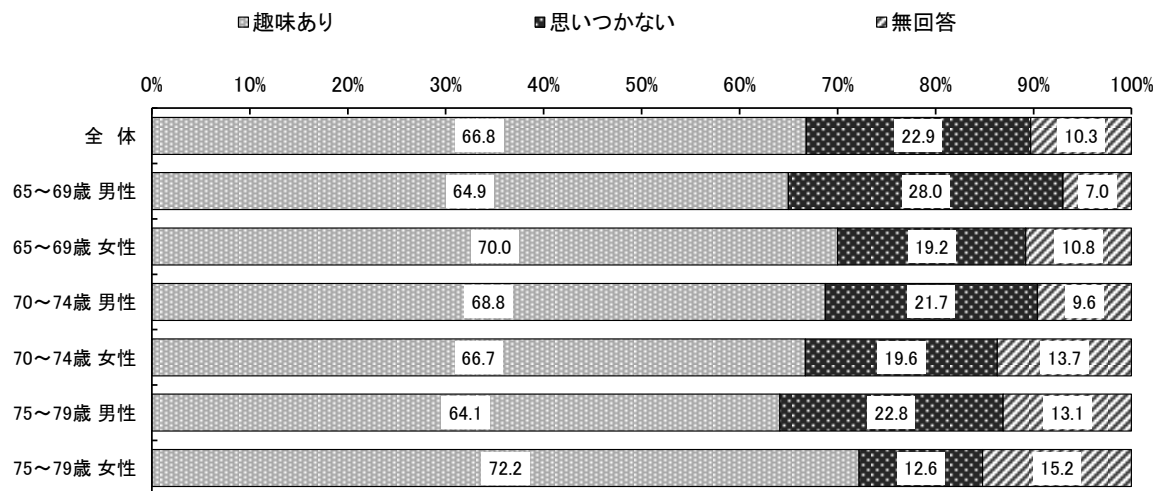
問13 友人の家を訪ねていますか

全体では、「はい」が73.3%、「いいえ」が23.7%である。



問14 趣味はありますか

全体では、「趣味あり」が66.8%、「思いつかない」が22.9%である。



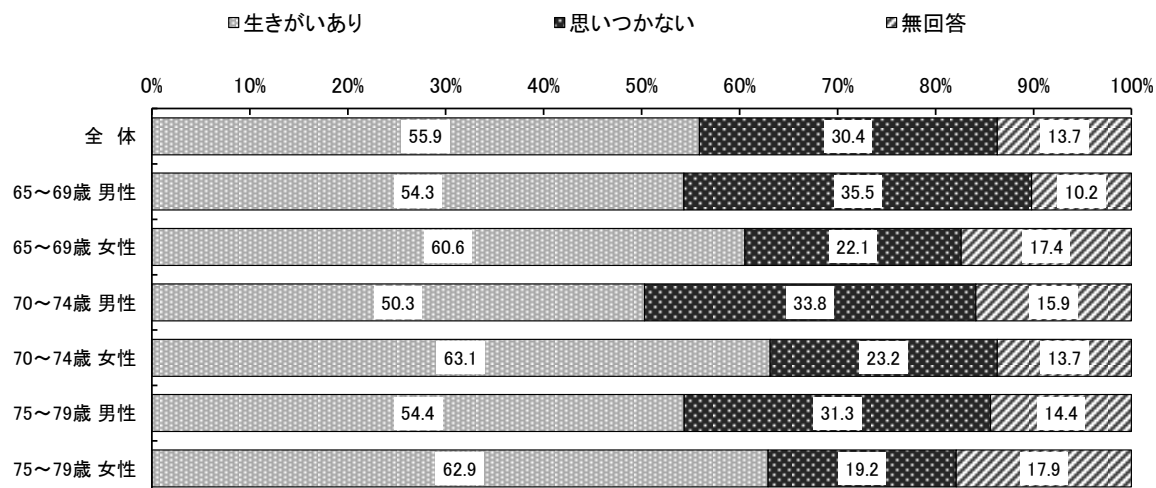
【主な意見（上位20位）】

| | | | |
|-------------|-----|-----------|----|
| 園芸 | 236 | 書道 | 29 |
| ゴルフ | 145 | カメラ | 29 |
| 野菜づくり(家庭菜園) | 90 | スポーツ | 29 |
| 読書 | 70 | ギャンブル | 22 |
| 旅行 | 68 | 登山 | 22 |
| 釣り | 57 | スポーツ観戦 | 21 |
| カラオケ | 42 | ウォーキング・散歩 | 21 |
| 盆栽 | 37 | 絵画 | 20 |
| ドライブ | 35 | 音楽鑑賞 | 18 |
| 農業 | 34 | 裁縫 | 18 |

問15 生きがいがありますか

全体では、「生きがいあり」が55.9%と多く、「思いつかない」が30.4%である。

性年齢別では、65～69歳、70～74歳、75～79歳の各年代で「生きがいあり」と回答した女性の割合が高い。



【主な意見（上位）】

| | |
|------------|-----|
| 子や孫の成長を見守る | 220 |
| 仕事 | 148 |
| 野菜づくりや家庭菜園 | 59 |
| スポーツ・ゴルフ | 56 |
| 旅行 | 51 |
| 家族との団欒 | 45 |
| 趣味全般 | 43 |
| 友人との付き合い | 38 |
| 健康に過ごす | 34 |

以下、具体的な趣味や、一日一日を暮らす、ペット、飲酒、コミュニケーションをとる、など

5. 地域での活動について

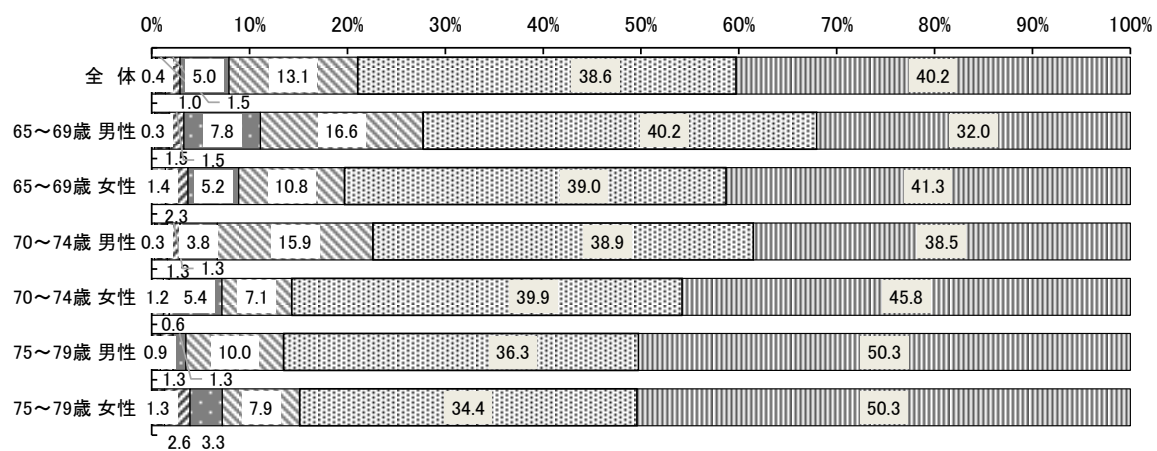
問1 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか

ボランティアグループ

全体では、『参加している（「週4回以上」「週2～3回」「週1回」「月1～3回」「年に数回」の合計）』が21.0%である。

性年齢別では、『参加している（「週4回以上」「週2～3回」「週1回」「月1～3回」「年に数回」の合計）』が65～69歳の男性で、27.7%と多い。

□週4回以上 □週2～3回 □週1回 □月1～3回 □年に数回 □参加していない □無回答

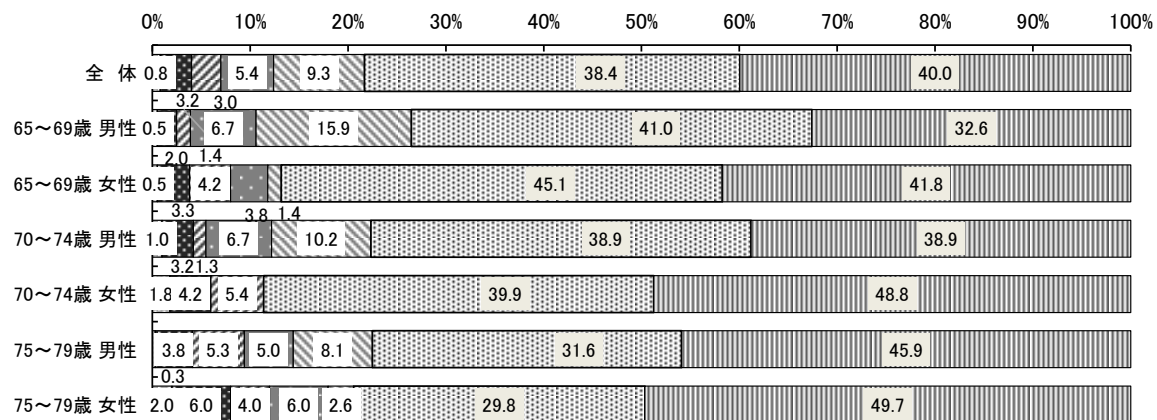


スポーツ関係のグループ

全体では、『参加している（「週4回以上」「週2～3回」「週1回」「月1～3回」「年に数回」の合計）』が21.7%である。

性年齢別では、『参加している（「週4回以上」「週2～3回」「週1回」「月1～3回」「年に数回」の合計）』が、65～69歳の男性で26.5%（女性は13.2%）、70～74歳の男性で22.4%（女性は11.4%）、75～79歳の男性で22.5%（女性は20.6%）と、各年代で男性の割合が女性より高くなっている。

□週4回以上 □週2～3回 □週1回 □月1～3回 □年に数回 □参加していない □無回答

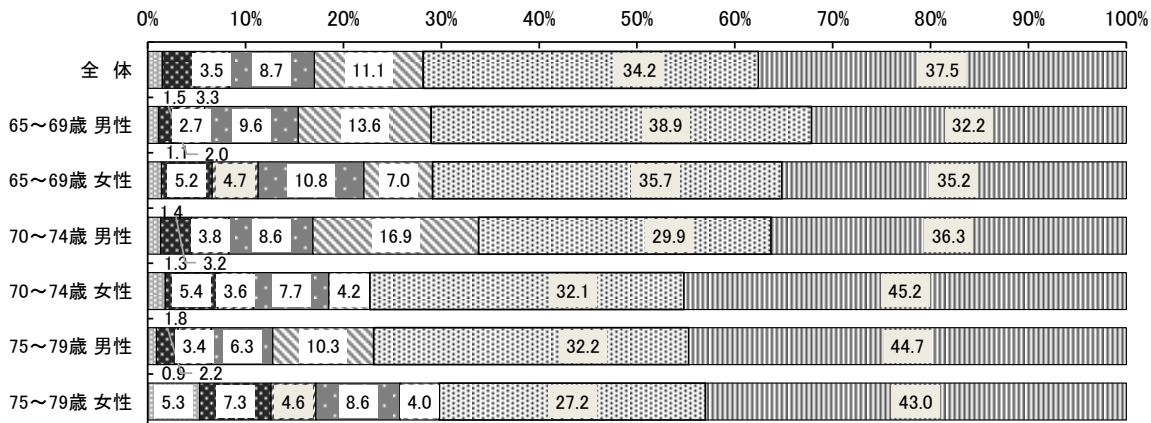


趣味関係のグループ

全体では、『参加している（「週4回以上」「週2～3回」「週1回」「月1～3回」「年に数回」の合計）』が28.1%である。

性年齢別では、『参加している（「週4回以上」「週2～3回」「週1回」「月1～3回」「年に数回」の合計）』が、70～74歳の男性で33.8%と多い。

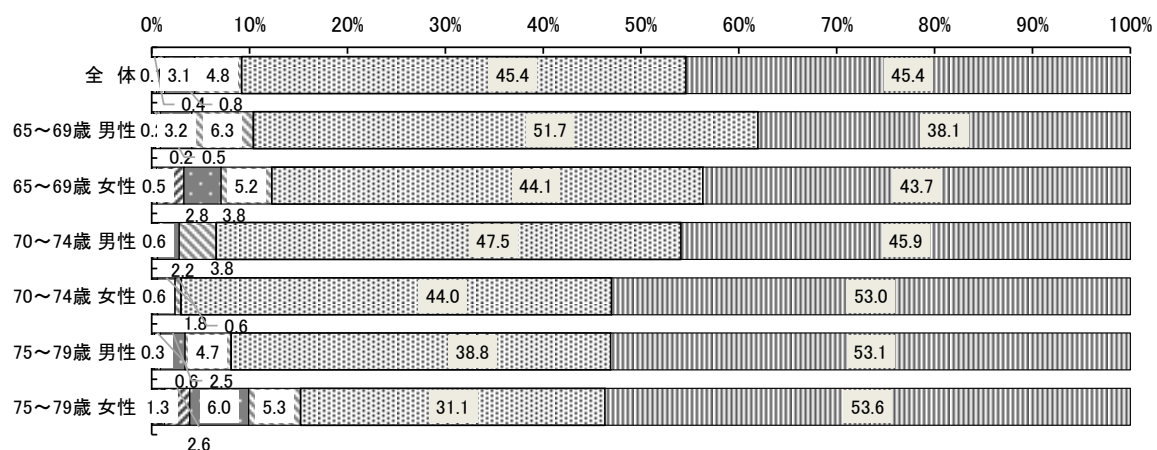
□週4回以上 □週2～3回 □週1回 □月1～3回 □年に数回 □参加していない □無回答



学習・教養サークル

全体では、『参加している（「週4回以上」「週2～3回」「週1回」「月1～3回」「年に数回」の合計）』が9.2%である。

□週4回以上 □週2～3回 □週1回 □月1～3回 □年に数回 □参加していない □無回答

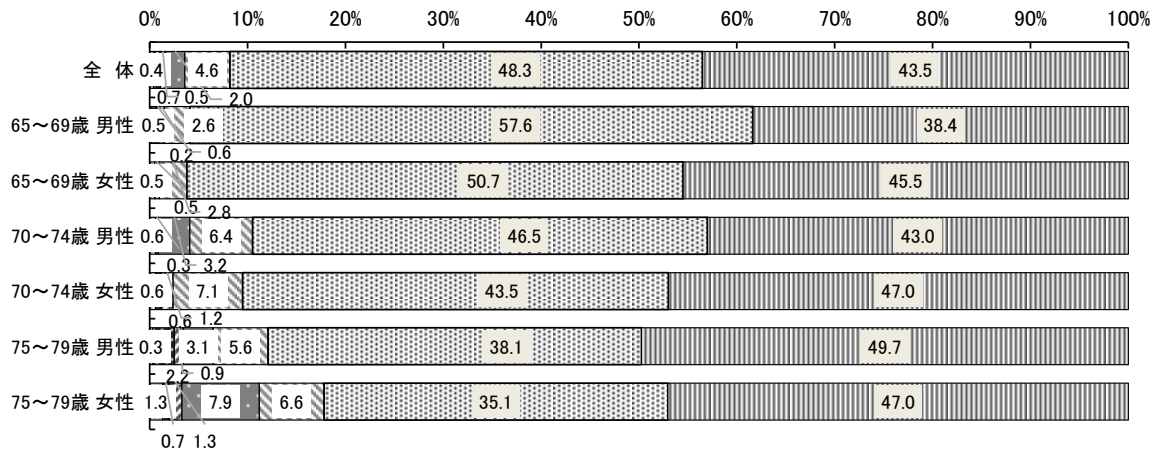


老人クラブ

全体では、『参加している（「週4回以上」「週2～3回」「週1回」「月1～3回」「年に数回」の合計）』が8.2%である。

性年齢別では、75～79歳の女性で『参加している（「週4回以上」「週2～3回」「週1回」「月1～3回」「年に数回」の合計）』が17.8%と多い。

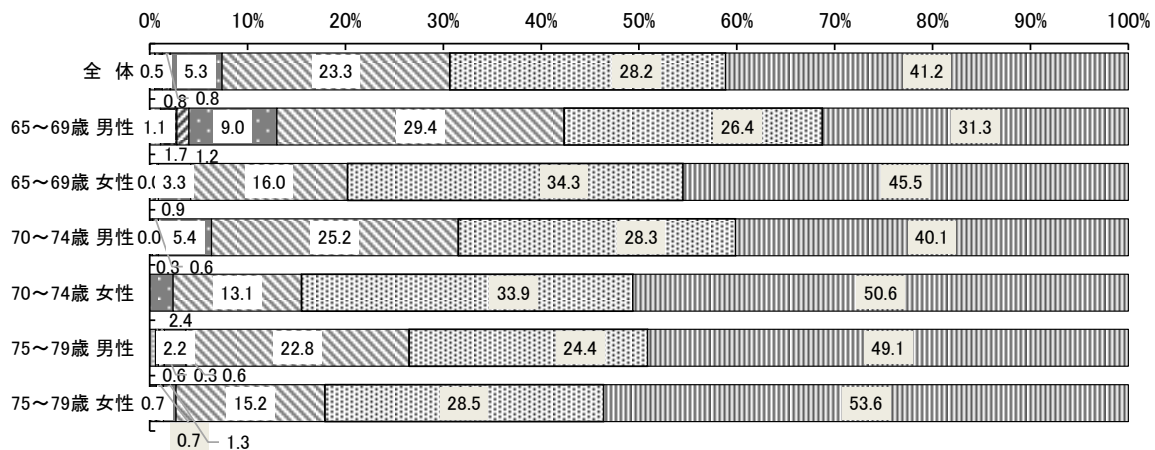
□週4回以上 ■週2～3回 ▨週1回 ▩月1～3回 □年に数回 □参加していない □無回答



町内会

全体では、『参加している（「週4回以上」「週2～3回」「週1回」「月1～3回」「年に数回」の合計）』が30.7%である。

□週4回以上 ■週2～3回 ▨週1回 ▩月1～3回 □年に数回 □参加していない □無回答

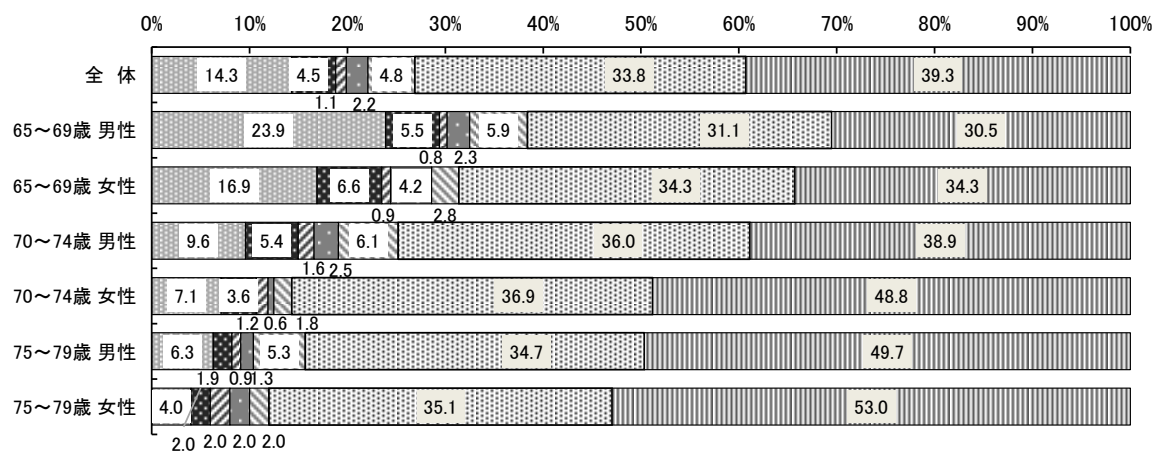


仕事

全体では、『参加している（「週4回以上」「週2～3回」「週1回」「月1～3回」「年に数回」の合計）』が26.9%である。

性年齢別では、65～69歳の男性で、「週4回以上」が23.9%と多い。

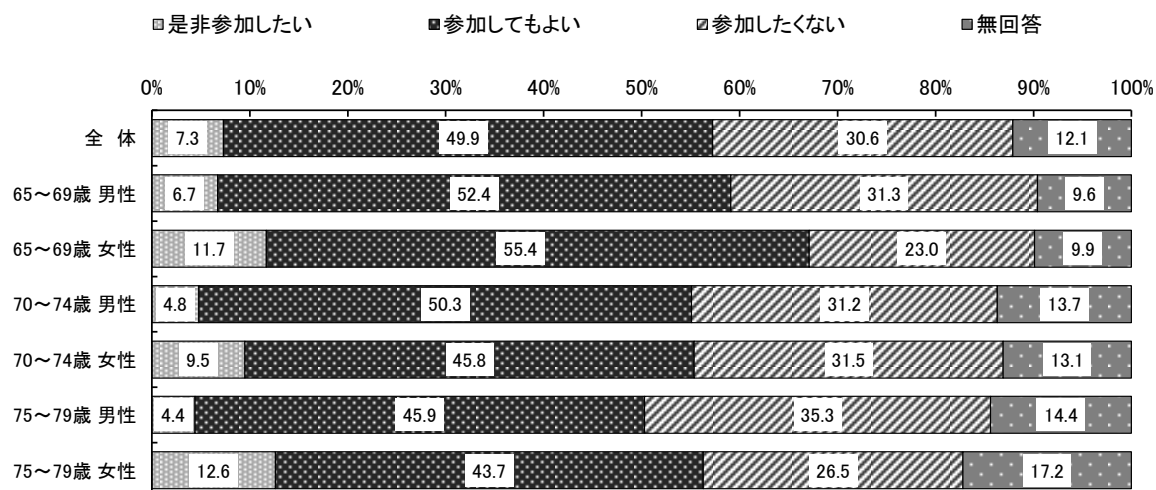
□週4回以上 □週2～3回 □週1回 □月1～3回 □年に数回 □参加していない □無回答



問2 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか

全体では、『参加したい（「是非参加したい」「参加してもよい」の合計）』が57.2%である。

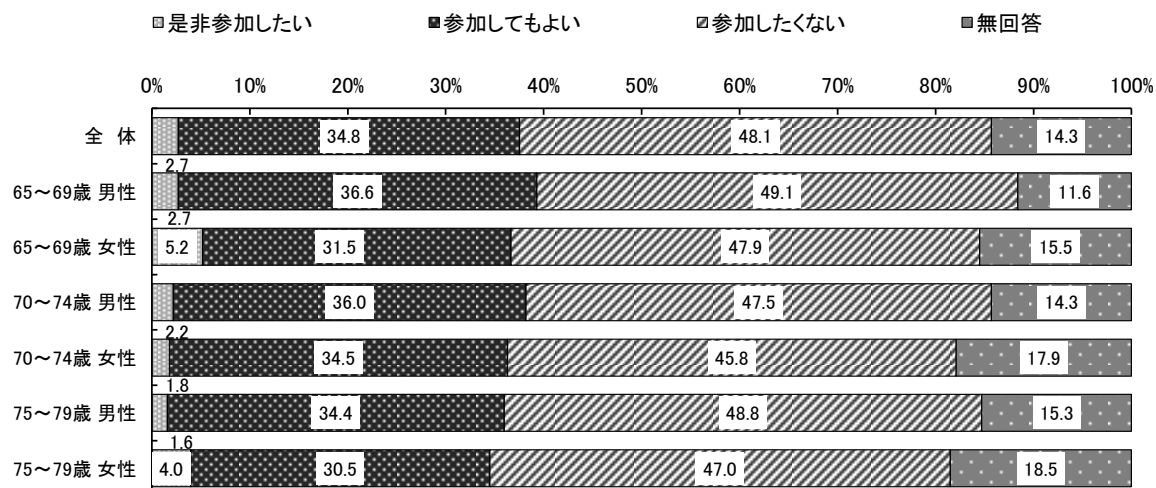
性年齢別では、65～69歳、70歳～74歳、75歳～79歳の各年代の女性で、『参加したい（「是非参加したい」「参加してもよい」の合計）』の割合が、男性よりも高い。



問3 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか

全体では、『参加したい（「是非参加したい」「参加してもよい」の合計）』が37.5%である。

性年齢別では、65～69歳、70歳～74歳、75歳～79歳の各年代で『参加したい（「是非参加したい」「参加してもよい」の合計）』と回答した割合がほぼ一定であった。

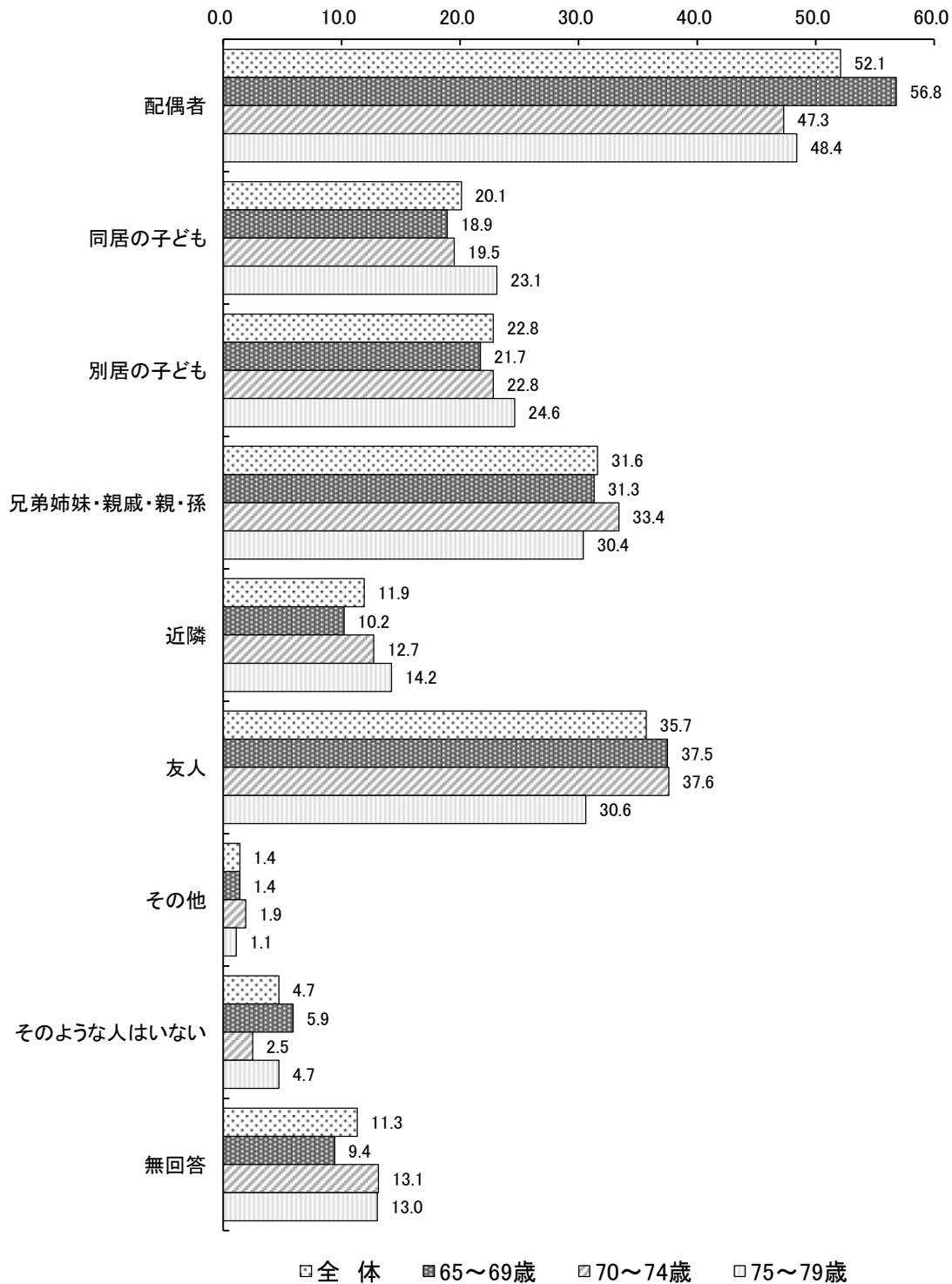


6. たすけあいについて

問1 あなたの心配事や愚痴（ぐち）を聞いてくれる人

全体では、「配偶者」が52.1%と多く、「友人」が35.7%、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が31.6%と続いている。

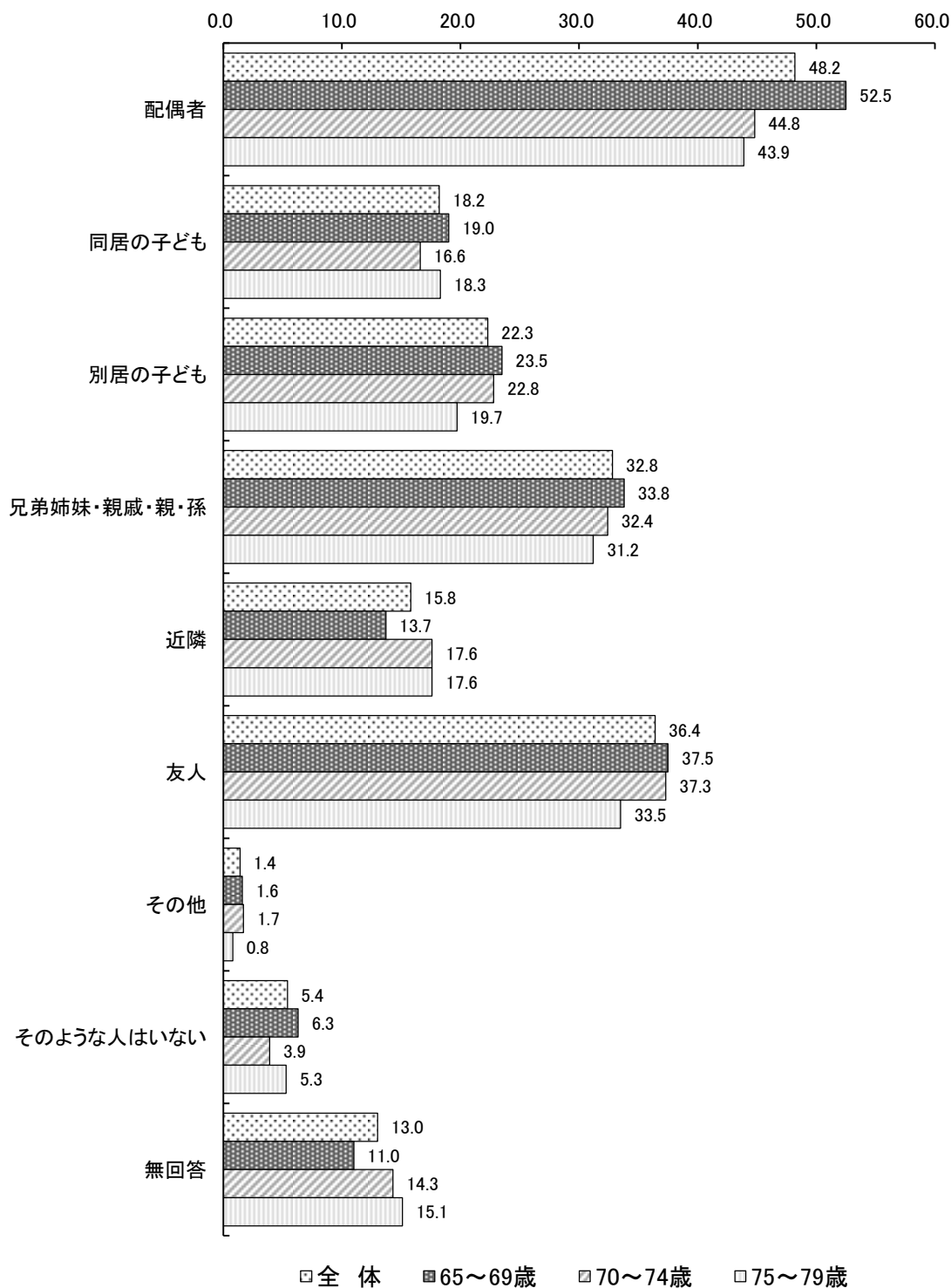
年代別では、65～69歳で「配偶者」が56.8%と多く、70歳～74歳、75歳～79歳と、年齢が上がるにつれて、「別居の子ども」と、「近隣」の割合が高くなっている。



問2 反対に、あなたが心配事や愚痴（ぐち）を聞いてあげる人

全体では、「配偶者」が48.2%と多く、「友人」が36.4%、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が32.8%と続いている。

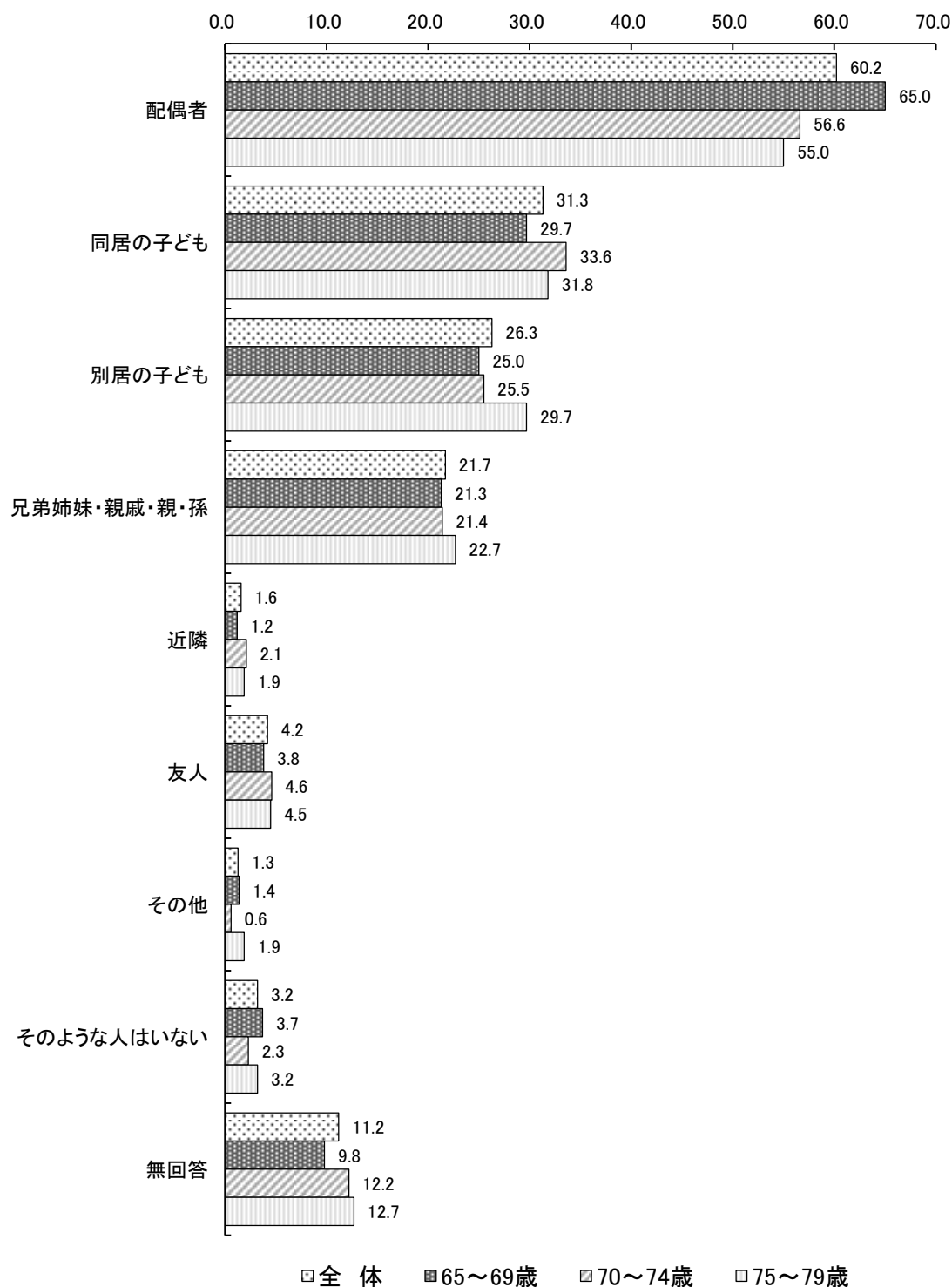
年代別では、65～69歳で、「配偶者」(52.5%)と「兄弟姉妹・親戚・親・孫」(33.8%)がやや多い。



問3 あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人

全体では、「配偶者」が60.2%と多く、「同居の子ども」が31.3%、「別居の子ども」が26.3%「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が21.7%と続く。

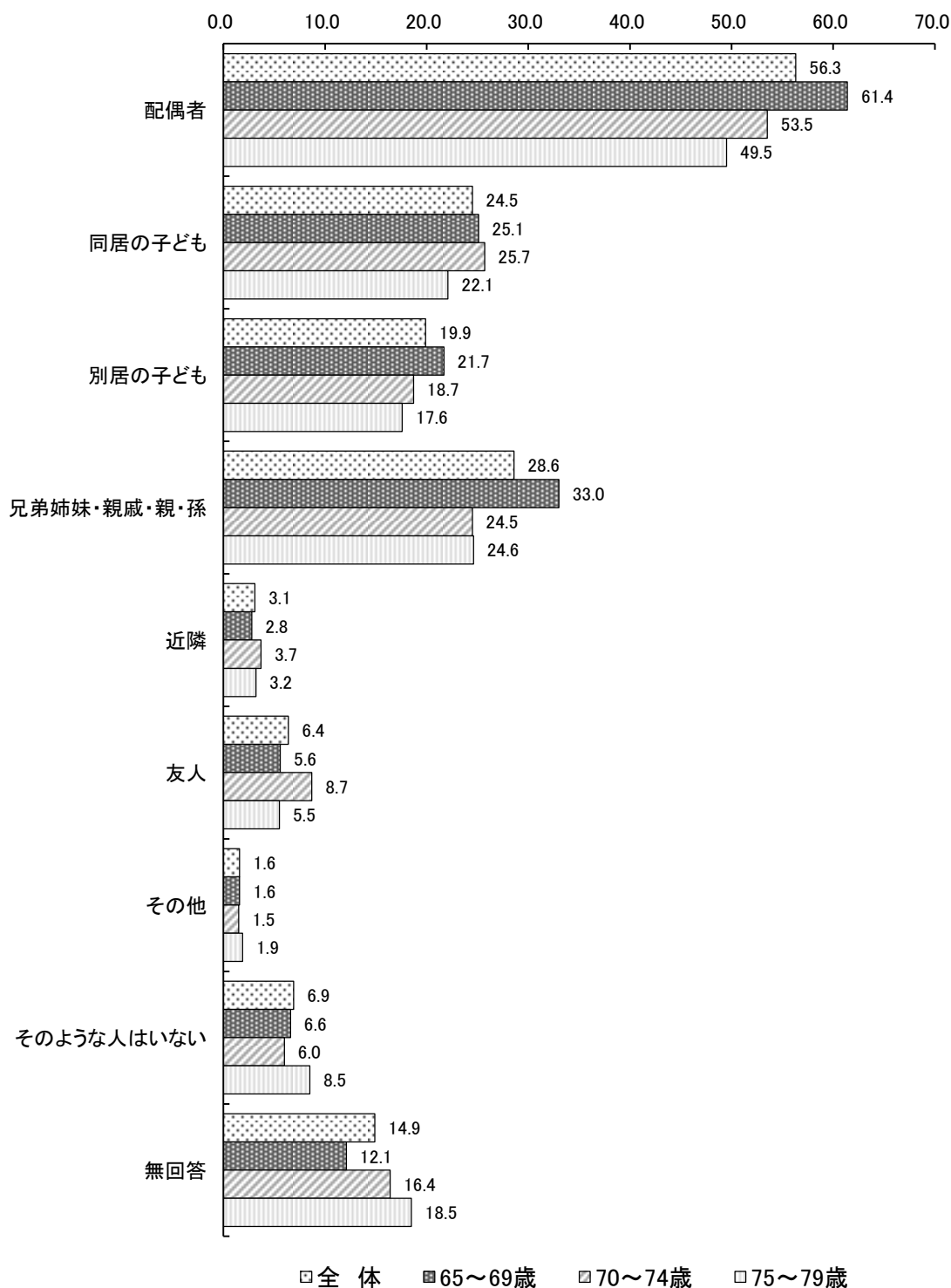
年代別では、70～74歳で、「同居の子ども」(33.6%)、75～79歳で「別居の子ども」(29.7%)がやや多い。



問4 反対に、看病や世話をしてくれる人

全体では、「配偶者」が56.3%と多く、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が28.6%、「同居の子ども」が24.5%、「別居の子ども」が19.9%と続く。

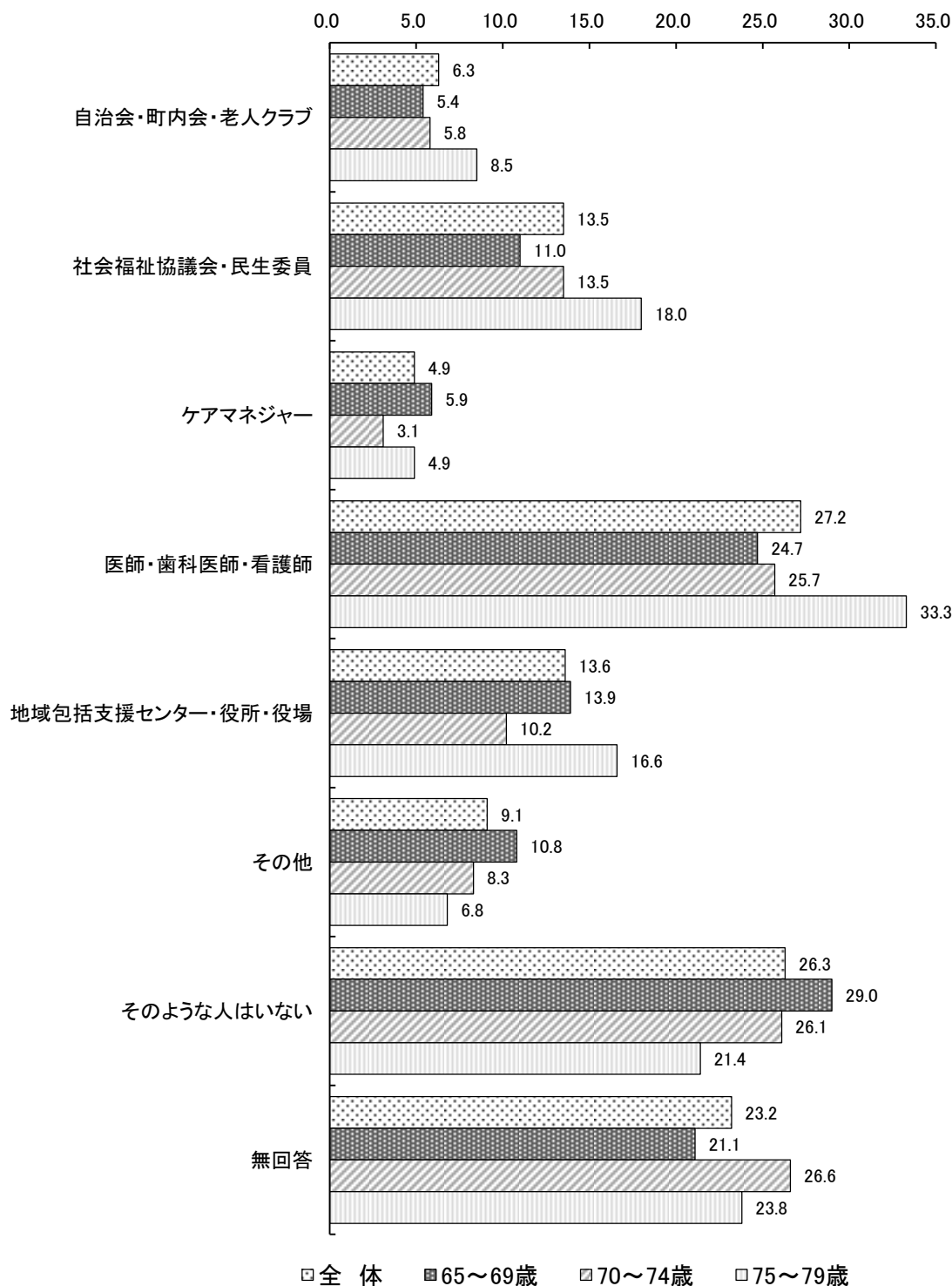
年代別では、65～69歳で、「配偶者」(61.4%)、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」(33.0%)が多い。



問5 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください

全体では、「医師・歯科医師・看護師」が27.2%、「地域包括支援センター・役所・役場」が13.6%、「社会福祉協議会・民生委員」が13.5%と続いている。「そのような人はいない」は26.3%である。

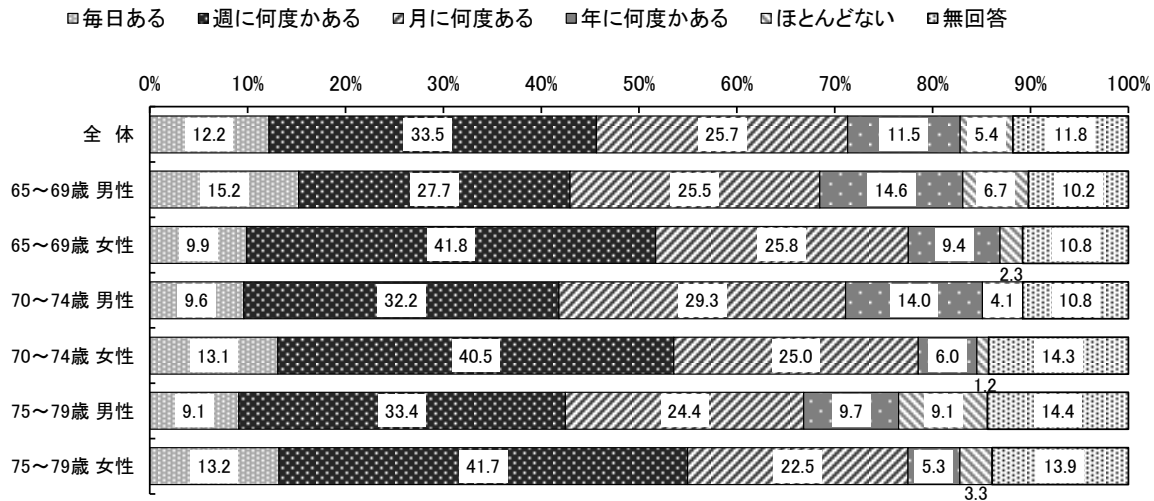
年代別では、全体的に75～79歳の割合が高い。



問6 友人・知人と会う頻度はどれくらいですか

全体では、「週に何度かある」が33.5%と多く、「月に何度かある」が25.7%、「毎日ある」が12.2%、「年に何度かある」が11.5%、「ほとんどない」が5.4%である。

性年齢別では、「週に何度かある」が、65～69歳、70歳～74歳、75～79歳の各年代で女性のほうが多い。

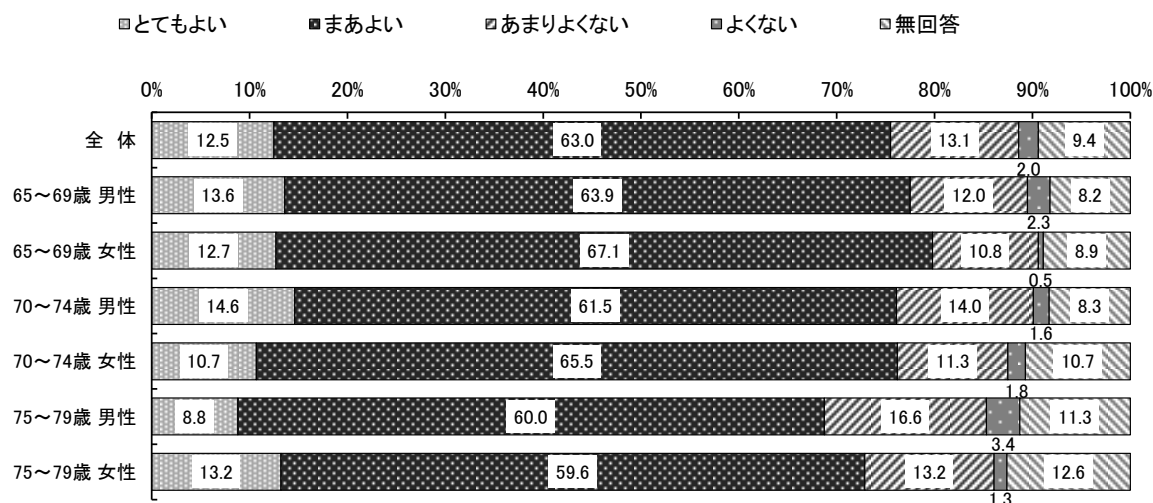


7. 健康について

問1 現在のあなたの健康状態はいかがですか

全体では、『よい(「とてもよい」と「まあよい」の合計)』が75.5%と多いが、『よくない(「あまりよくない」と「よくない」の合計)』も15.1%回答されている。

性年齢別では、75～79歳の男性で、『よくない(「あまりよくない」と「よくない」の合計)』が20.0%とやや多い。



問2 あなたは、現在どの程度幸せですか

全体では、「5～6点」が29.2%、「7～8点」が28.1%、「9～10点」が22.9%、「0～4点」が6.4%であり、平均点は7.0点である。

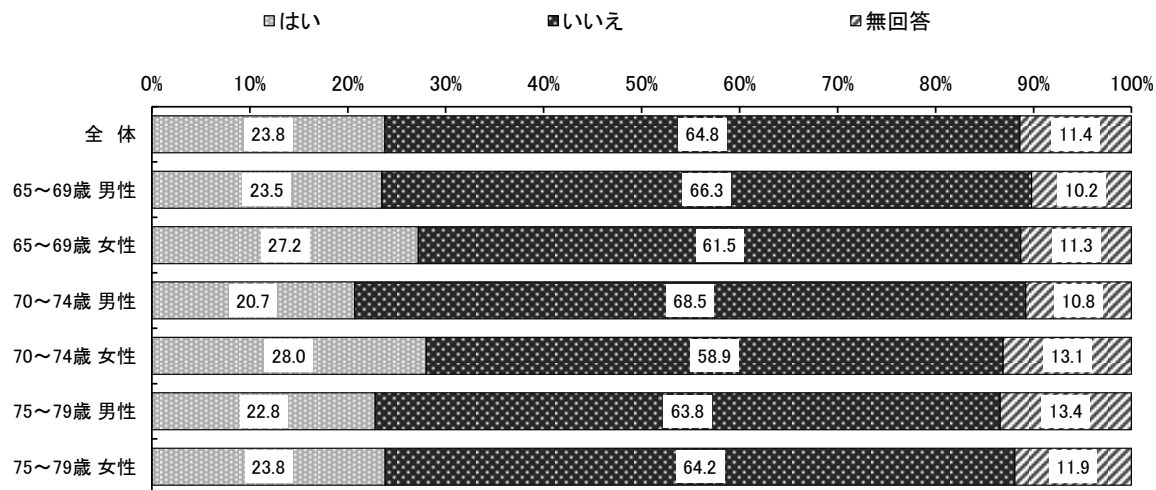
おおむね男性より女性の方が幸せ度が高い傾向がみられる。75～79歳女性は7.5点と最も高い。

| | 0～4点 | 5～6点 | 7～8点 | 9～10点 | 無回答 | 回答者平均点 |
|-----------|------|------|------|-------|------|--------|
| 全体 | 6.4 | 29.2 | 28.1 | 22.9 | 13.4 | 7.0点 |
| 65～69歳 男性 | 7.9 | 31.5 | 27.5 | 22.5 | 10.5 | 6.8点 |
| 65～69歳 女性 | 2.8 | 24.9 | 37.6 | 21.1 | 13.6 | 7.3点 |
| 70～74歳 男性 | 5.3 | 32.5 | 23.6 | 23.3 | 15.3 | 6.9点 |
| 70～74歳 女性 | 8.4 | 23.2 | 28.0 | 24.4 | 16.1 | 7.0点 |
| 75～79歳 男性 | 6.5 | 29.1 | 28.4 | 20.0 | 15.9 | 6.9点 |
| 75～79歳 女性 | 4.7 | 24.5 | 26.5 | 30.5 | 13.9 | 7.5点 |

問3 この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか

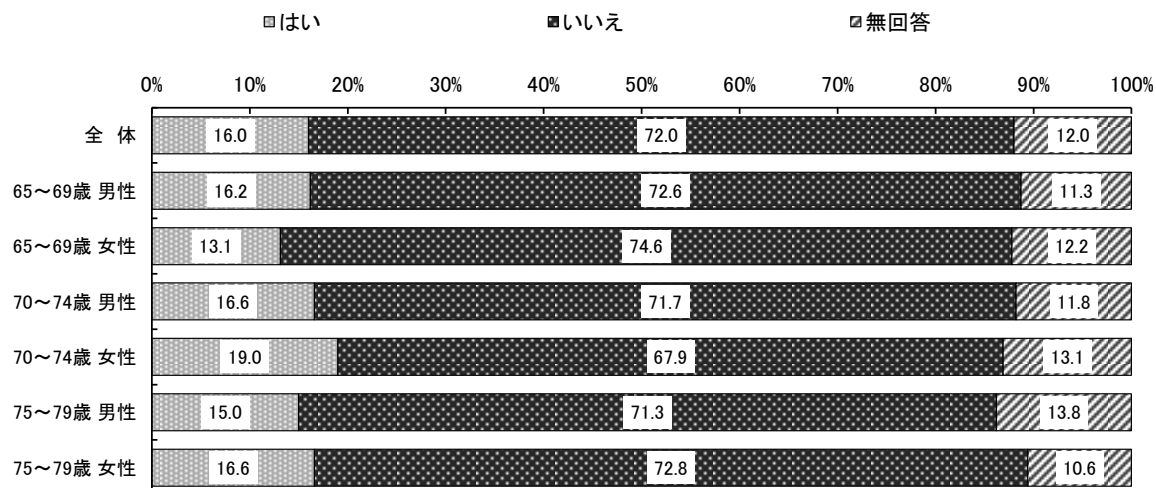
全体では、「いいえ」が64.8%と多く、「はい」が23.8%である。

性年齢別では、「はい」が70～74歳女性で28.0%、65～69歳女性で27.2%とやや多い。



問4 この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか

全体では、「いいえ」が72.0%と多く、「はい」が16.0%である。

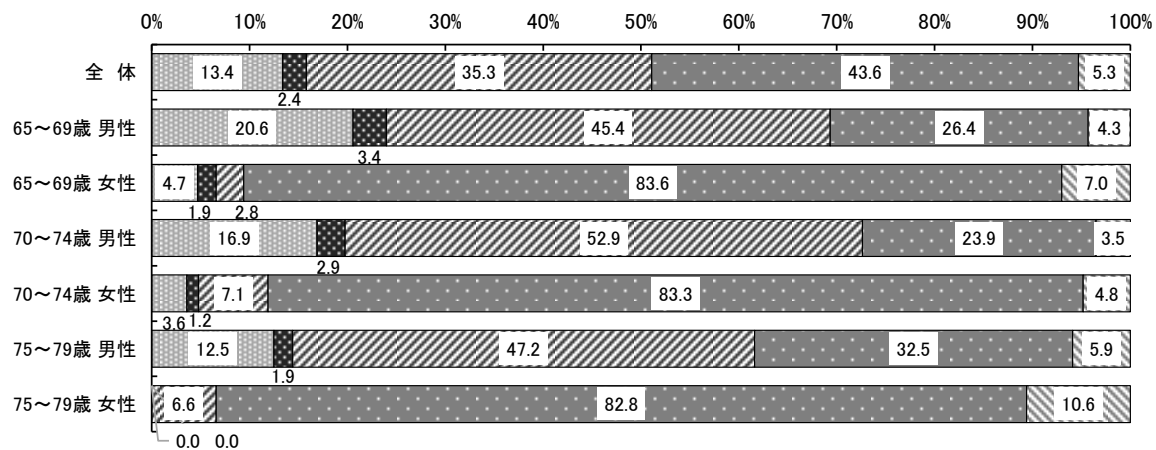


問5 タバコは吸っていますか

全体では、「もともと吸っていない」が43.6%と多く、『吸っている（「ほぼ毎日吸っている」と「時々吸っている」の合計）』は15.8%である。

性年齢別では、65～69歳、70～74歳、75～79歳の各年代で、女性に比べ男性のほうが「ほぼ毎日吸っている」の割合が高い。

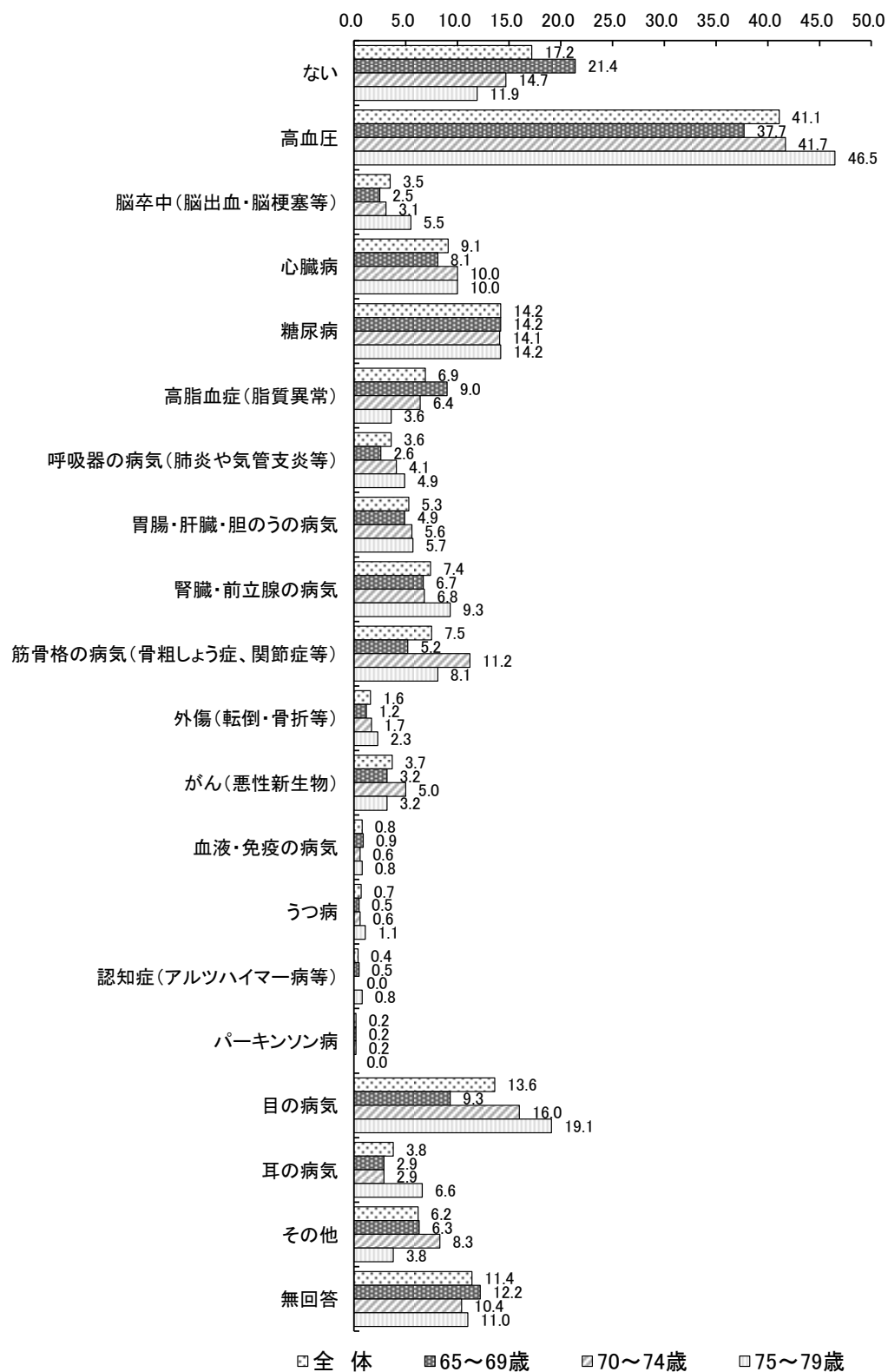
□ほぼ毎日吸っている ■時々吸っている ▨吸っていたがやめた ■もともと吸っていない □無回答



問6 現在治療中、又は後遺症のある病気はありますか

全体では、「高血圧」が41.1%と多く、「糖尿病」が14.2%、「目の病気」が13.6%、「心臓病」が9.1%と続いている。「ない」は17.2%である。

年齢別では、70～74歳で、「筋骨格の病気（骨粗しょう症、関節症等）」が11.2%とやや多い。

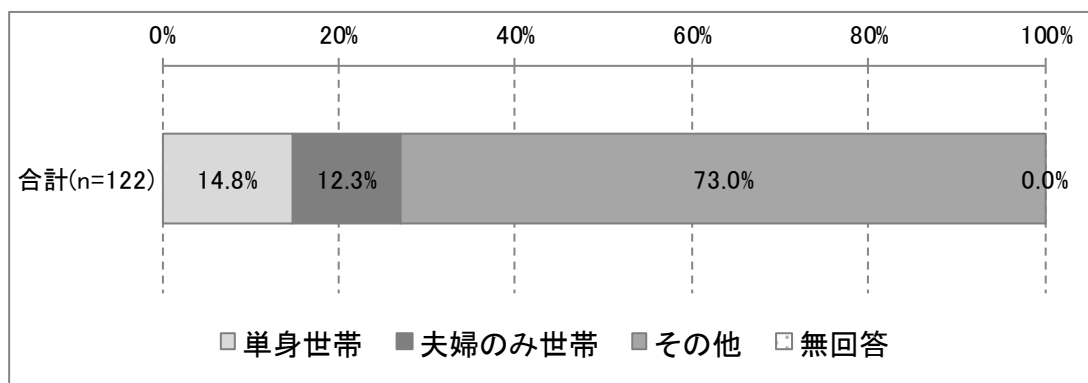


石川町在宅介護実態調査 集計結果

1 基本調査項目（A票）

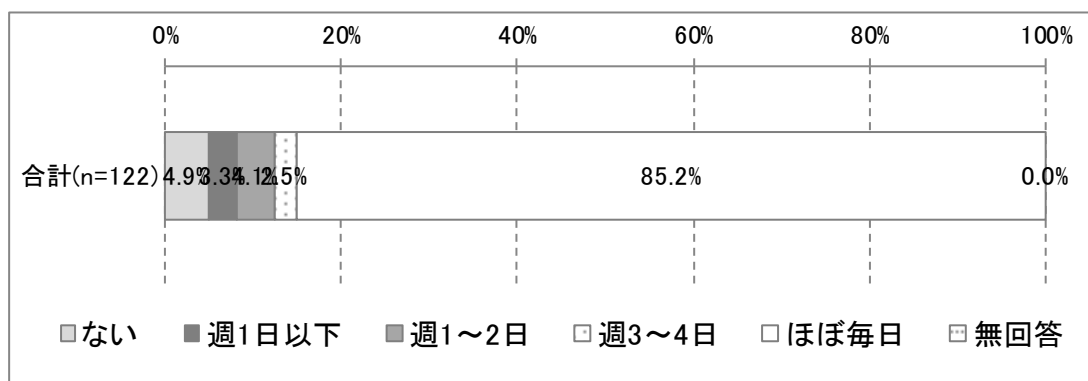
(1) 世帯類型

図表 1-1 世帯類型（単数回答）



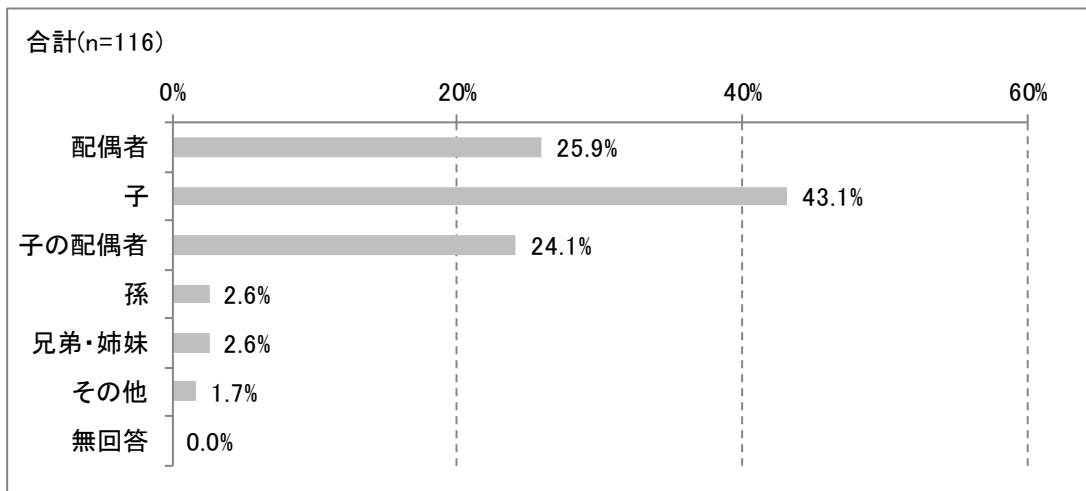
(2) 家族等による介護の頻度

図表 1-2 家族等による介護の頻度（単数回答）



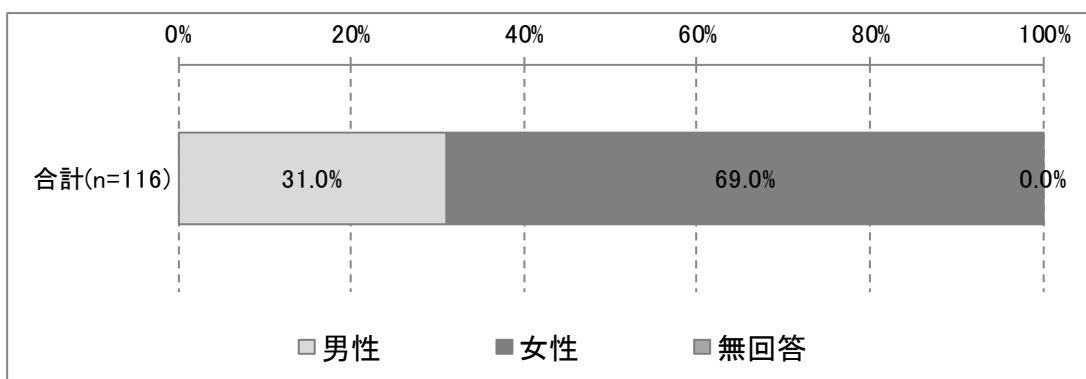
(3) 主な介護者の本人との関係

図表 1-3 ★主な介護者の本人との関係（単数回答）



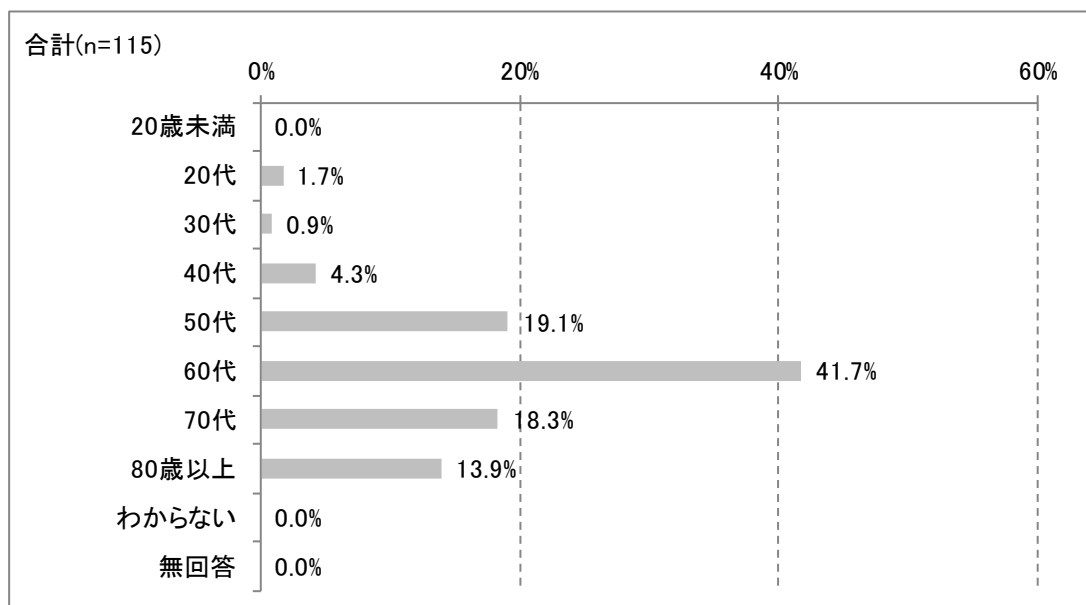
(4) 主な介護者の性別

図表 1-4 ★主な介護者の性別（単数回答）



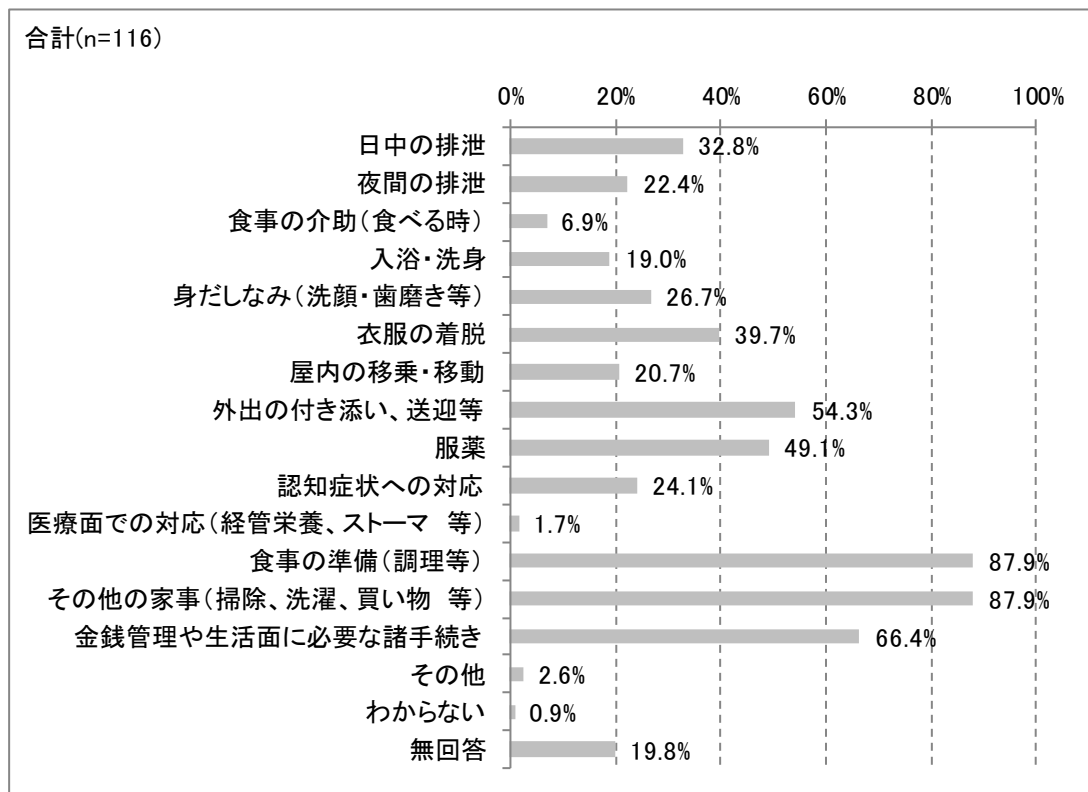
(5) 主な介護者の年齢

図表 1-5 主な介護者の年齢（単数回答）



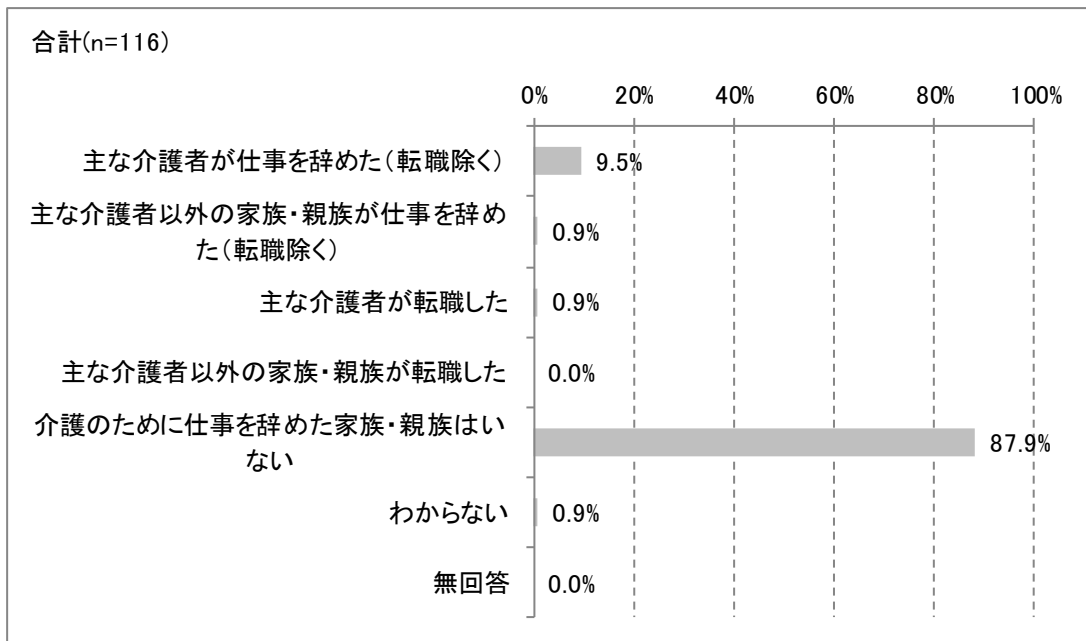
(6) 主な介護者が行っている介護

図表 1-6 ★主な介護者が行っている介護（複数回答）



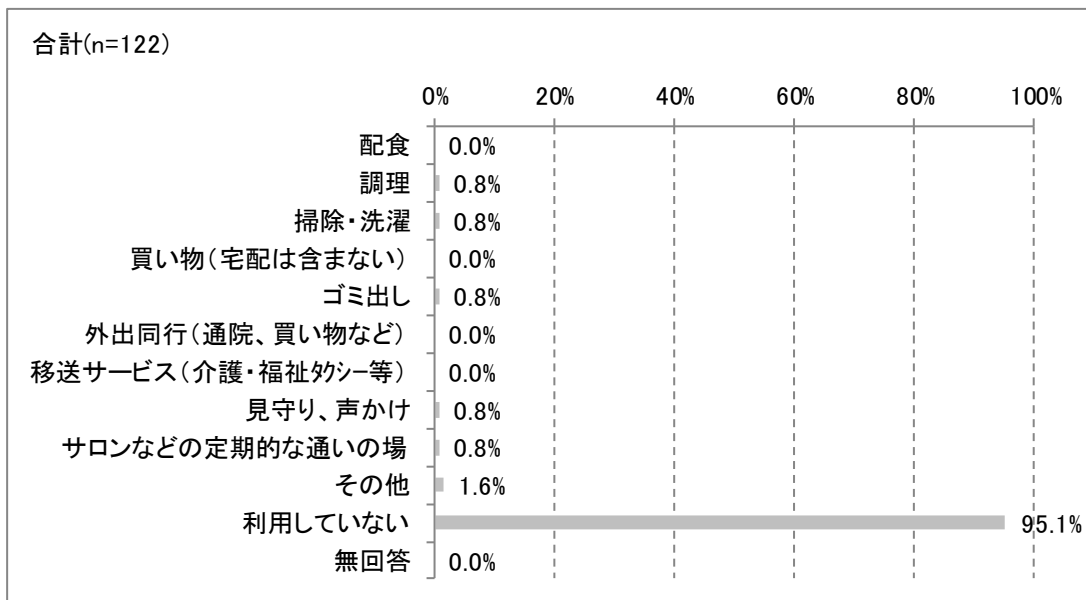
(7) 介護のための離職の有無

図表 1-7 介護のための離職の有無（複数回答）



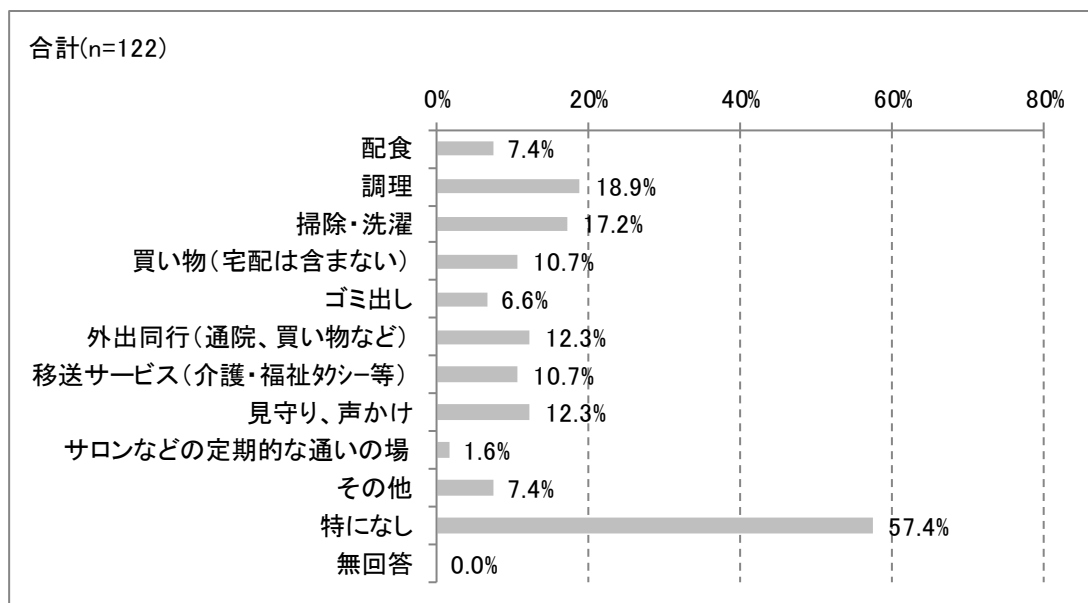
(8) 保険外の支援・サービスの利用状況

図表 1-8 ★保険外の支援・サービスの利用状況（複数回答）



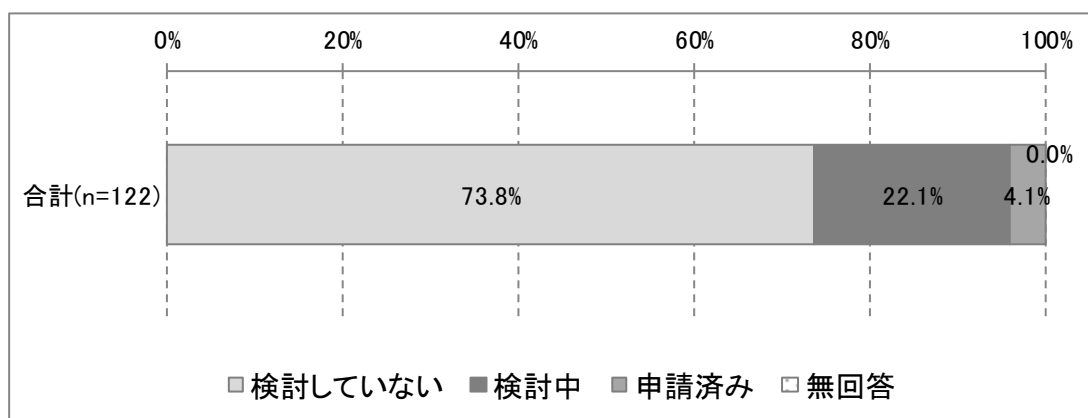
(9) 在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス

図表 1-9 ★在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス（複数回答）



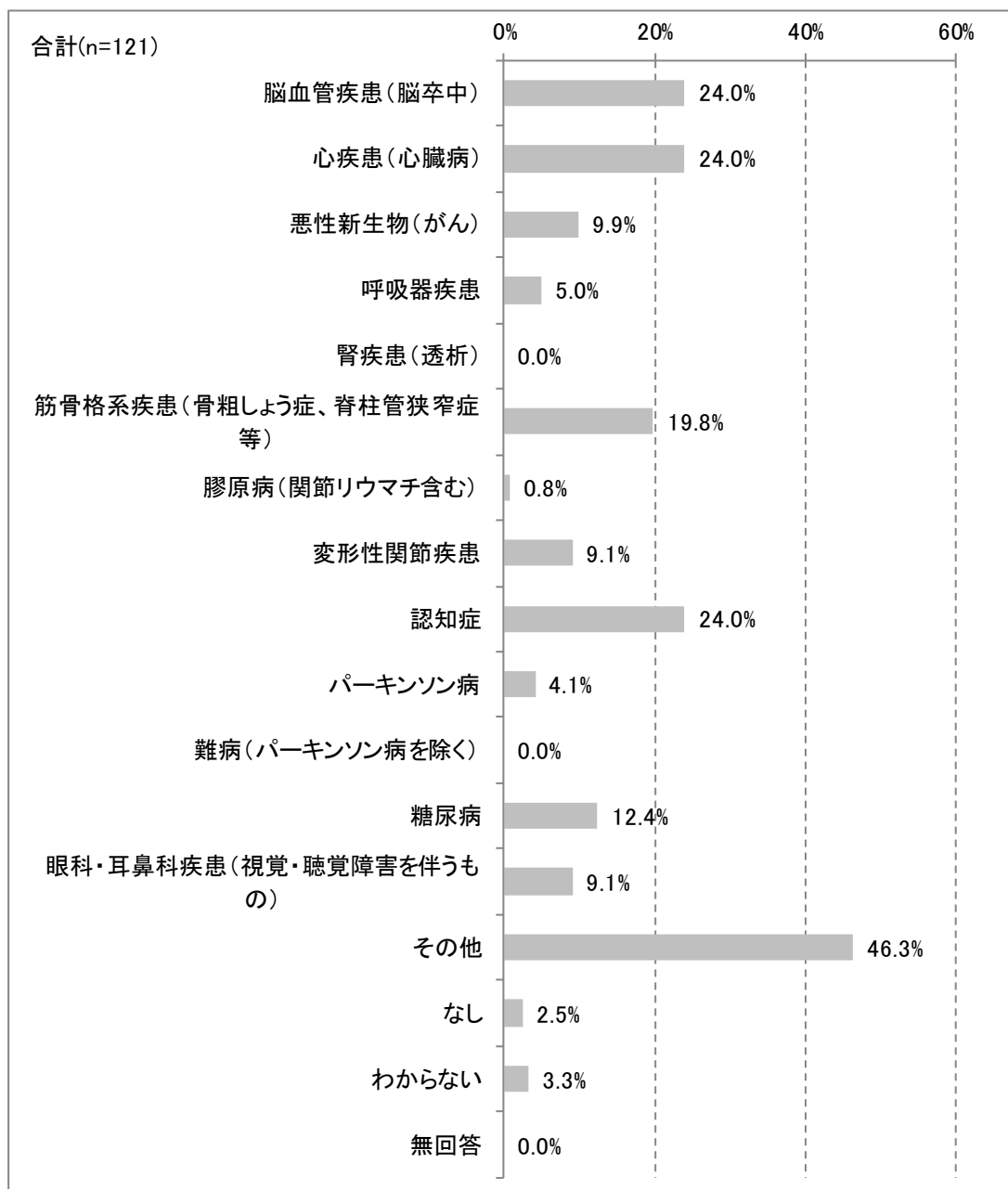
(10) 施設等検討の状況

図表 1-10 施設等検討の状況（単数回答）



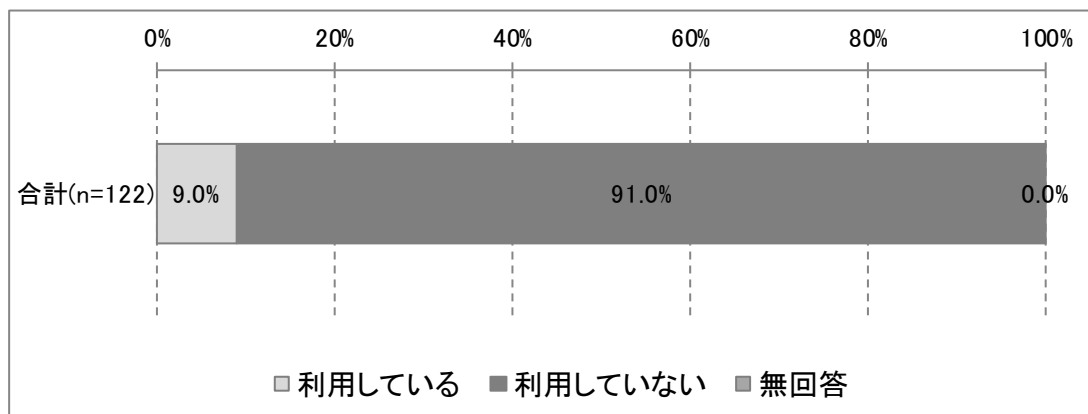
(11) 本人が抱えている傷病

図表 1-11 ★本人が抱えている傷病（複数回答）



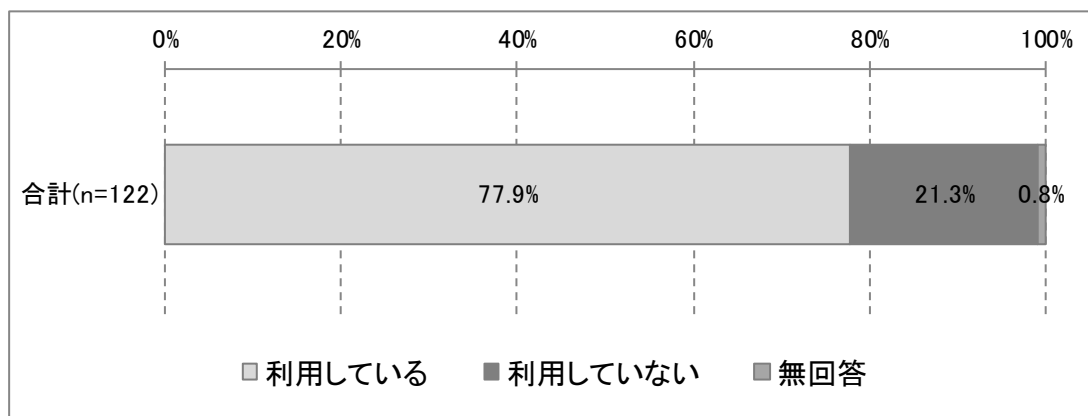
(12) 訪問診療の利用の有無

図表 1-12 ★訪問診療の利用の有無（単数回答）



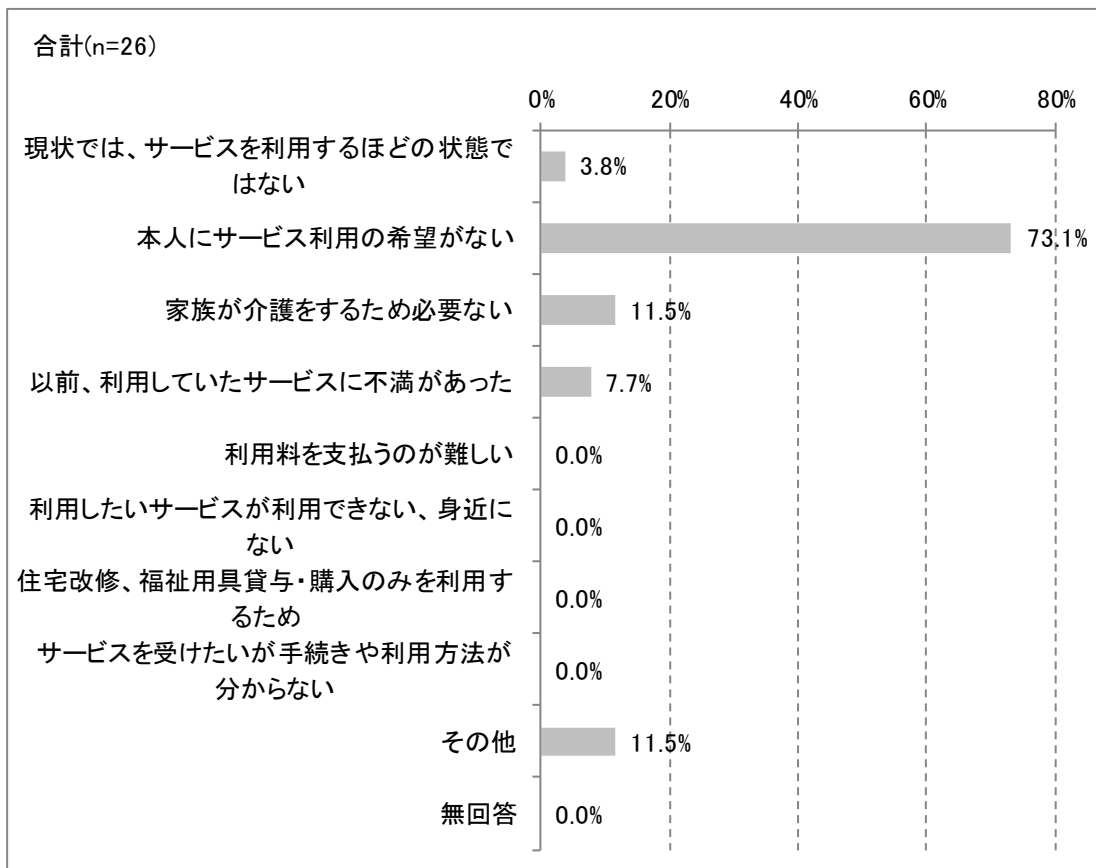
(13) 介護保険サービスの利用の有無

図表 1-13 ★介護保険サービスの利用の有無（単数回答）



(14) 介護保険サービス未利用の理由

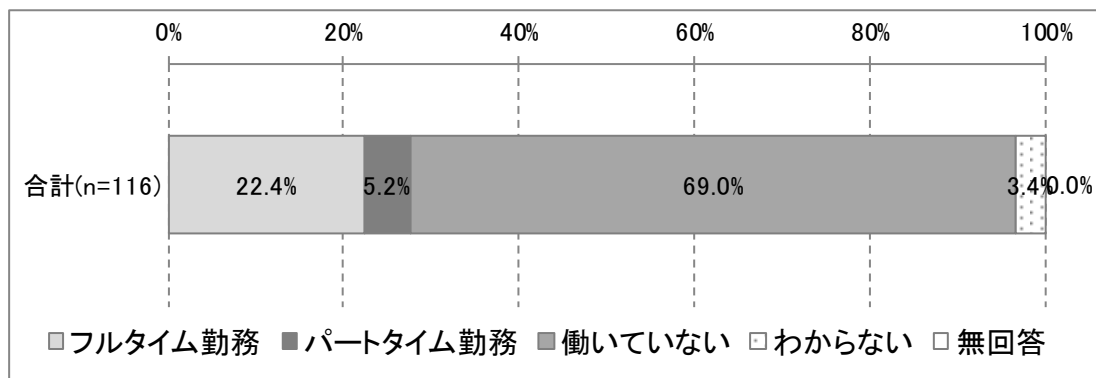
図表 1-14 ★介護保険サービスの未利用の理由（複数回答）



2 主な介護者様用の調査項目（B票）

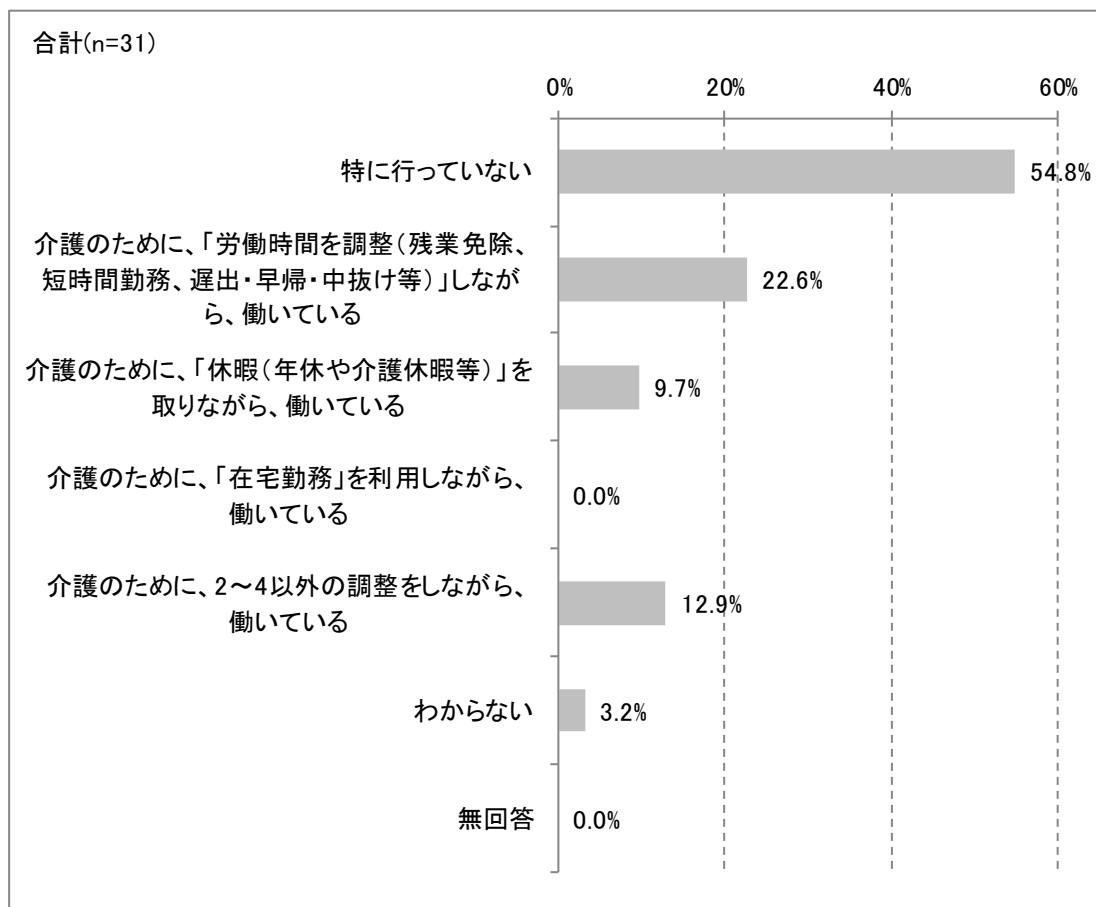
(1) 主な介護者の勤務形態

図表 2-1 主な介護者の勤務形態（単数回答）



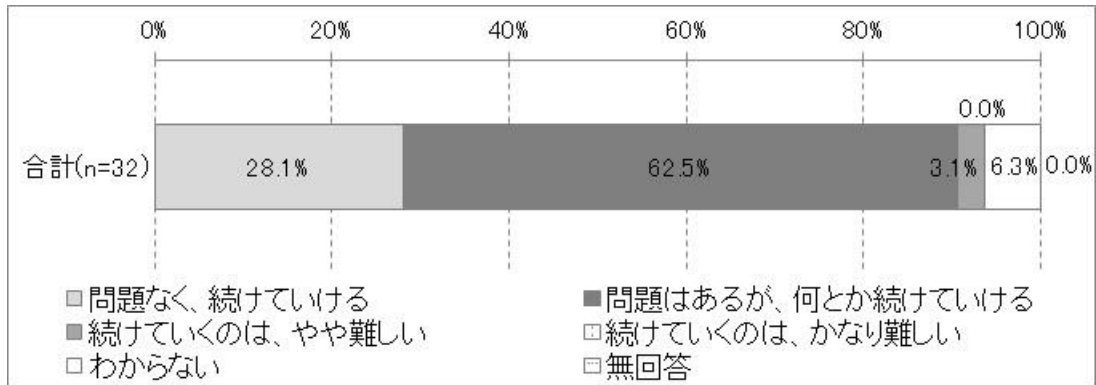
(2) 主な介護者の方の働き方の調整の状況

図表 2-2 主な介護者の働き方の調整状況（複数回答）



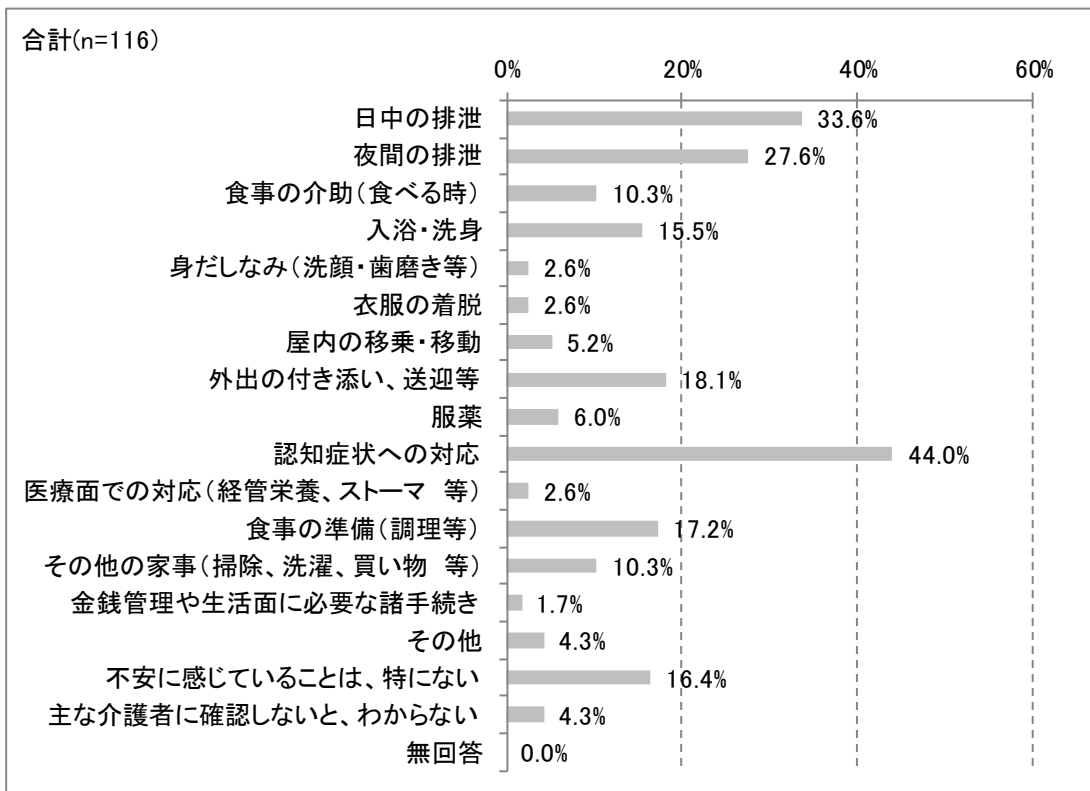
(3) 主な介護者の就労継続の可否に係る意識

図表 2-3 主な介護者の就労継続の可否に係る意識（単数回答）



(4) 今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護

図表 2-4 今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護（複数回答）



石川町
高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画

発行日 平成30年3月
発行 石川町
編集 保健福祉課

〒963-7893 福島県石川郡石川町字長久保 185-4
TEL : 0247-26-9124 FAX : 0247-26-4148